

令和6年度 重点目標

～取組実績報告書～

令和7年6月

豊田市

令和6年度 重点目標 ～取組実績報告書～

目 次

市 長 公 室	1
企 画 政 策 部	3
総 務 部	8
市 民 部	14
地 域 振 興 部	20
生 涯 活 躍 部	24
美 術 ・ 博 物 部	29
こ ど も ・ 若 者 部	31
環 境 部	35
福 祉 部	40
保 健 部	43
産 業 部	50
都 市 整 備 部	59
建 設 部	64
消 防 本 部	69
上 下 水 道 局	72
教 育 部	76

<重点目標制度とは>

- ・本市における「重点目標」とは、各部門の施策・事業の方針やその取組内容を年度当初に設定し、計画的な施策推進を図るためのものです。
- ・本冊子は、当初設定した「重点取組項目」に対する成果・実績をとりまとめてその進捗状況を確認するものとして位置づけています。



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	経営戦略課、秘書課、東京事務所、市政発信課
タイトル	トップマネジメントを支援する機能の充実・強化		
背景・課題	本市を取り巻く社会経済環境の変化に対し、将来を見据え、自らの責任で、長期的な視点に立った政策を決定していく必要がある。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 ・ トップマネジメント支援機能の充実・強化により、市長・副市長が迅速に戦略的な政策判断がしやすい環境が整備されている。 ・ 中央省庁等や関係団体との適切な連携により、市の課題解決に向けた取組が進んでいる。 【令和 11 年度末のミライのフツー】 ・ トップマネジメント支援の拡充により市長・副市長が迅速に戦略的な政策判断を行い、社会経済環境の変化への的確に対応するとともに、ミライのフツーに資する長期的な視点で、市政運営が行われている。		
取組成果	・ 市政顧問会議・経営戦略会議の開催、省庁等の情報収集、首都圏での情報発信等により、都市経営に関するトップマネジメント支援を行った。 ・ 二役のスケジュール調整や危機管理対応等によりトップマネジメント支援を的確に行うとともに、新市政功労者の推挙や故名誉市民を偲ぶ会等各行事を円滑に行った。		
内容		時期	実績
(1) 適時適切な政策判断のための取組 ① 特命指示・課題への的確な対応 ② 市政顧問会議及び経営戦略会議の効果的な開催 ③ 首都圏における戦略的な情報収集等 ④ 全国市長会、中核市市長会等を通じた要望の実施		4～3月	① 随時対応 ② 市政顧問会議 (1 月) 及び経営戦略会議の開催 (8 回) ③ 国予算等の情報及び首都圏の行政関連情報を収集し関係所管課へ提供 (4～3 月 532 件) ④ 全国市長会、中核市市長会等を通じた要望に関する庁内調整 (随時)
(2) 的確で効果的な秘書機能の発揮 ① 市長、副市長のマネジメント支援の充実 ② 迅速、的確、臨機応変なスケジュール管理の実施 ③ 市政情報等の「見える化」の積極的な推進 ④ 表彰・栄典事務及び各種式典・行事の円滑な実施 ⑤ 危機管理事案への迅速・的確な対応		4～3月	① ② 的確なスケジュール調整と継続的な情報収集・提供 (4～3 月) ③ 秘書課入口、市長室、市 HP、市長フェイスブック・インスタグラム、二役名刺等での市政情報の発信と記念品によるラリージャパンの PR (4～3 月) ④ 新市政功労者推挙 (2 名)・市表彰 (182 名・17 団体) の授与、名誉市民・市政功労者懇談会 (11 月)、新年あいさつ会、偲ぶ会 (1 月)、市制 74 周年記念式典 (3 月) の円滑な実施 ⑤ 危機管理事案の総合調整 (4～3 月)、「イベント開催時における危機管理ガイドライン」の作成 (3 月)



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	経営戦略課、秘書課、東京事務所、市政発信課
タイトル	共感・行動につながる市政情報の発信		
背景・課題	・ 情報取得における市民ニーズが多様化する中、各種情報媒体を活用した市政情報の見せる化の推進とともに、市民一人ひとりが共感し、かつ行動に移してもらえる情報発信を行っていく必要がある。 ・ 「世界ラリー選手権」など大規模イベントの開催を契機として、国内外に向けた効果的なプロモーションを行うことで、本市のファンや今後の交流人口の増加につなげていく必要がある。 ・ 第 8 次総合計画の将来都市像の実現及び「WE LOVE とよた」の取組の推進に向けて、より一層市の魅力を発信する必要がある。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 ・ 市の情報資源が多くの人に利活用され、本市の魅力発信につながっている。 ・ 市公式 SNS のフォロワー数が増加している。 【令和 11 年度末のミライのフツー】 ・ 市の施策や取組が多くの人に理解されている。 ・ 市の情報発信に対する市民の満足度が高まっている。 ・ 都市の国際化が推進され、交流人口が増加している。 ・ 多くの市民が市や地域への愛着を感じている。		
取組成果	・ 6 つの市公式 SNS のフォロワー数は概ね増加傾向。各広報媒体を生かしながら、市民ニーズに応じた情報発信を行い、交流人口の増加や本市への愛着を育むことに寄与。 ・ WE LOVE とよたスペシャルサポーターにヴィトル氏、喜劇団・笑劇波、サポーターズに矢上彩乃氏を任命。情報発信力のある人材との連携を拡充。		
内容		時期	実績
(1) 各種広報媒体を活用した情報発信の強化 ① 記者会見、報道発表の適時・的確な実施 ② 広報とよたのデジタル配信変更の準備 ③ 市政情報提供番組（とよた NOW）での主要施策の効果的な発信 ④ SNS を有効活用したタイムリーな情報発信 ⑤ 市ホームページ自動翻訳機能の拡充		4～3月	① 発表案件の総合調整 ② ホームページ内にある広報とよたオンラインページをリニューアルし、新たな配信の準備完了(3月) ③ 特集映像のほか博物館、SDGs、スポーツに関する情報を週替わりで毎月発信 ④ SNS の特性に合わせた随時発信 ⑤ ベトナム語タガログ語を追加(4月)
(2) 戦略的なシティプロモーションの推進 ① WEB 広告など各種媒体を活用したシティプロモーションの実施 ② 大規模イベント開催を契機とした外国人向け短編動画の効果的な配信 ③ 画像・動画オープンデータを活用した本市の魅力発信 ④ インスタグラムによる本市らしい風景等の発信 ⑤ 首都圏における各種プロモーションの支援		4～7月 8～3月 4～3月 4～3月 4～3月	① 電子雑誌の公開(10月)、ラジオ CM でラリーを生かしたまちづくりを発信(9～11月) ② WRC 開催に関連し、海外在住者に向けた短編動画の広告配信(10～11月) ③ 航空写真などのデータを追加し、公開(3月) ④ 本市らしい風景や施設の写真を投稿 ⑤ PR 出展(2回)、各種会議、研修会を通じた PR(5回)、首都圏でのプロモーションの場の確保
(3) WE LOVE とよたに根ざした取組の推進 ① 「WE LOVE とよた」の啓発、取組への支援 ② 大学等包括連携の積極的な活用		4～3月	① サポーター等の任命(3件)、アワードの実施(3月) ② 連携協議会(2回)、PF 会議(毎月)、研究提案の採択(2件)



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	企画課、財政課、都市計画課
タイトル	長期的な展望を踏まえた第 9 次総合計画の策定及び第 8 次総合計画後期実践計画の着実な推進		
背景・課題	ポストコロナ社会を見据え、社会情勢の変化やラリーを生かしたまちづくり、カーボンニュートラル及びデジタル化の取組等の新たな課題に的確に対応するため、第 8 次総合計画後期実践計画を着実に推進するとともに、持続可能な財政運営を適切に行う必要がある。 また、長期的な展望を踏まえつつ、変えるミライに向けた第 9 次総合計画を策定する必要がある。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 ・ 審議会における議論や市民参画等の取組を踏まえて、多様な意見を反映した計画づくりを進め、2050 年を展望した将来像、まちづくりの基本的な考え方、将来都市構造等の第 9 次総合計画における（仮称）ミライ構想を策定するとともに、同構想の実現に向けた施策体系を整理し、中長期的なまちづくりの方向性や今後の財政状況を踏まえた財政計画の策定及び令和 7 年度予算編成が完了している。 【令和 11 年度末のミライのフツー】 ・ 第 9 次総合計画の（仮称）ミライ構想の実現に向けて、取組・事業を着実に推進し、取組目標を達成しているとともに、将来に向けて持続可能な財政運営が実現できている。		
取組成果	・ 審議会や市民参画の取組を踏まえ、まちづくりの方向性を示す第 9 次総合計画を策定するとともに、今後の財政状況を踏まえた財政計画を策定した。 ・ 第 9 次総合計画の推進を柱とした令和 7 年度当初予算の編成を完了した。		
内容		時期	実績
（１）第 9 次総合計画の策定			
・ 将来像、まちづくりの基本的な考え方、将来都市構造等の（仮称）ミライ構想の決定		4～12 月	・ ミライ構想の議決（12 月）及びミライ実現戦略 2030 の策定（3 月）
・ （仮称）ミライ構想の実現に向けた（仮称）ミライ実現戦略 2030 の策定		4～3 月	・ 計画策定に向けた市民参画の取組の実施：市民意見募集「とよたシティボイス」（4～8 月）、中間報告会（6 月）、パブリックコメント（9 月）
・ 審議会における議論や市民参画の取組等を踏まえた有識者や市民等の幅広い意見の反映		4～12 月	・ 次期総合戦略の策定（3 月）
・ （仮称）ミライ実現戦略 2030 と連動した次期総合戦略の策定		4～3 月	
（２）第 8 次総合計画後期実践計画の推進		4～3 月	
・ 総合計画の重点施策及び基本施策における各事業（ソフト・ハード）の進捗確認及び総合調整			・ ミライ実現戦略 2030 の策定作業を踏まえたソフト事業及び普通建設事業の総合調整の実施（4～12 月）
・ 総合戦略及び地域再生制度等、特定財源を効果的に活用した取組の推進			・ デジタル田園都市国家構想交付金及びふるさと納税制度を活用した取組の推進（4～3 月）
（３）第 9 次総合計画財政計画の策定及び令和 7 年度予算案の編成			
・ 経済情勢、社会環境の変化、歳入歳出の動向等を踏まえ、第 9 次総合計画の計画期間を見据えた財政計画の策定		4～3 月	・ 企業業績予測や歳出動向等を踏まえた財政計画の策定
・ 限られた財源の効果的な配分により、行政課題に対応し、総合計画を推進する令和 7 年度当初予算案の編成		9～3 月	・ 第 9 次総合計画の推進を図るための社会情勢や行政課題等を踏まえた予算編成方針の策定及び令和 7 年度当初予算の編成
・ 特定課題への対応や財源確保等に留意し、時期を捉えた補正予算の編成		4～3 月	・ 人件費・物価高騰への対応、肉付け予算への対応など、各種課題に対応するための補正予算の編成

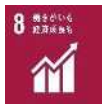


内容		時期	実績
令和 6 年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	資産経営課
タイトル	持続可能な都市経営の実現に向けた公有財産の最適化の推進		
背景・課題	持続可能な都市経営の実現に向け、公有財産について、中長期的な歳入構造の変化、人口減少等の社会環境の変化に適応し、効率的な管理・運営や有効活用による最適化を図る必要がある。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 ・公共建築物の最適化に向けた今後 10 年間の取組の方向性を示している。 ・施設の安全・安心の確保並びに経費の縮減及び平準化に係る公共建築事業の調整が完了し、令和 7 年度当初予算に反映されている。 ・低未利用の公有財産の有効活用に向けた売却手続や検討等が着実に進んでいる。 【令和 16 年度末のミライのフツー】 ・公共施設等総合管理計画、公共建築物個別施設計画等の推進により、持続可能で適切な管理・運営に係る取組が展開され、施設やまちの価値・活力が向上している。		
取組成果	・公共建築物の最適化を推進する公共建築物個別施設計画を改定し、令和 7 年 3 月に公表した。 ・公共建築物事業について総合調整を実施し、令和 7 年度当初予算編成への反映に加え、令和 9 年度までの事業費の平準化に向けた整理を行った。 ・未利用の公有財産について、測量・物件調査等やサウンディング型市場調査を実施し、有効活用に向けた検討を進めた。		
内容		時期	実績
（１）公共施設等総合管理計画の推進 ・公共建築物個別施設計画の改定 ・公共建築事業の推進に向けた仕組みの整理 ・公共建築事業に係る総合調整及び特定財源の確保に向けた国県等との調整		4～3 月	・個別施設計画改定案、最適化の考え方について普建マネジメント体制で協議（調整会議：3 回、マネジメント会議：2 回）、計画改定案の取りまとめ（1～3 月） ・公共建築事業の推進に向けた仕組みについて普建マネジメント体制で協議（調整会議：3 回）、仕組みの整理（1～3 月） ・令和 7 年度当初予算編成に向けた公共建築事業の事前調整完了、特定財源に係る庁内、国県等との事前調整完了（12 月）
（２）公有財産の有効活用の推進 ・未利用の公有財産の早期売却の推進 ・低未利用の公有財産の利活用の検討・調整		4～3 月	・未利用の公有財産について、物件調査等（4 件：5～3 月）の実施、サウンディング型市場調査の実施（3 件：8～12 月）、売却等に向けた検討・調整（4～3 月） ・低未利用の公有財産の有効活用に向けた利活用の検討・調整（4～3 月）

※定義

「公有財産」…市が保有する行政財産及び普通財産。

「公共施設等」…市が保有する公共建築物、道路、橋りょう、河川、上下水道などのインフラ施設及び土地。



令和6年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	都市計画課
タイトル	社会環境の変化に適応した都市としての成長を支える土地利用の推進		
背景・経緯	「人口減少」、「超高齢化社会」、「DX・GX等の進展」及び「価値観・ライフスタイルの多様化」等の社会環境の変化に適応するため、「都市の成長」並びに「居住及び暮らし機能の集積」を戦略的な土地利用により推進する。		
求める状態・成果	【令和6年度末のミライのフツー】 ・新たな土地利用のグランドデザインとして、「第9次総合計画における都市構造」、「都市構造の確立に向けた居住及び暮らし機能の誘導施策」並びに「次期土地利用関連計画の案」が作成されている。 ・「用途地域等の見直しの検討」並びに「市街化調整区域内地区計画運用指針等の改正及び制度に基づく宅地供給の推進」により戦略的な土地利用の推進が図られている。 ・安全で快適な都市基盤の整備を推進するため、「鉄道利便性向上に向けた協議・調整」、「交通課題の整理」、及び「都市計画公園の見直し」が進められている。 【令和17年度末のミライのフツー】 ・新たな土地利用のグランドデザインに基づくまちづくりの推進により、「社会環境の変化に適応した都市としての成長」、並びに「拠点における居住及び暮らし機能の集積」が図られている。		
取組成果	・将来都市構造の策定、居住及び暮らし機能の誘導施策の検討並びに次期土地利用関連計画の案作成により、新たな土地利用のグランドデザイン策定を着実に進めた。 ・用途地域等の指定見直し検討、市街化調整区域内地区計画運用指針の改正及び制度に基づく宅地供給等により、戦略的な土地利用の推進を図った。 ・鉄道の利便性向上に向けた鉄道事業者との協議・調整、交通課題の整理及び都市計画公園の見直しにより、都市基盤整備の推進に向けた検討を着実に進めた。		
内容		時期	実績
(1) 新たな土地利用のグランドデザイン策定			
・第9次総合計画における都市構造の策定		4～3月	・総合計画策定委員会・審議会付議(4～10月、各3回)、中間報告会(6月)、パブリックコメント等の実施(9月)、総合計画基本構想の議決(12月)
・都市構造の確立に向けた居住及び暮らし機能の誘導施策の立案		4～3月	・基本方針に係る土対調整会議1回、土対本会議2回、誘導施策に関する関係課との協議調整(4～3月)
・次期土地利用関連計画(都市計画マスタープラン、緑の基本計画、立地適正化計画)の案作成		4～3月	・検討部会12回、土対調整会議3回、土対本会議3回、懇談会2回(4～3月)
(2) 戦略的な土地利用の推進			
・居住及び暮らし機能の誘導に向けた用途地域等の見直しの検討		4～3月	・用途地域等見直しに向けた基本方針・施策素案の検討(4～3月)
・市街化調整区域内地区計画運用指針及び活用方針の改正		4～3月	・土対調整会議3回、土対本会議2回(7～12月)、改正・公表(1月)
・居住誘導拠点等における宅地供給の推進		4～3月	・都市計画決定告示(1地区)(5月)、愛知県土地対策会議付議(3地区)(9月、1月)、都市計画審議会付議(1地区)(3月)
・産業誘導拠点等における産業立地の推進		4～3月	・愛知県土地対策会議付議(1地区)(3月)
(3) 安全で快適な都市基盤の整備推進			
・鉄道の利便性向上に向けた協議及び調整		4～3月	・鉄道事業者との協議調整(8回)、県リニア推進室との協議(2回)
・パーソントリップ調査結果を用いた将来交通課題の整理		4～3月	・将来交通推計に向けた条件整理(4～3月)
・都市計画公園の見直しガイドラインの策定、見直し案の作成		4～3月	・ガイドラインの策定(4～3月)、見直し案の検討(4～3月)

令和6年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	企画課
タイトル	山村条例の理念の実現に向けた「持続的な山村地域づくり」の推進		
背景・課題	「おいでん・さんそんプラン」に基づく取組を総合的かつ計画的に推進し、取組の具体化や見せる化を進める必要がある。 令和4年1月施行の「山村条例」に掲げる理念を実現するため、山村の価値や魅力を広く市民と共有し、持続的な山村地域づくりの実現に向けたまちづくりを進める必要がある。		
求める状態・成果	【令和6年度末のミライのフツー】 - 関係部局との連携により、「おいでん・さんそんプラン」に位置付ける「移住・定住」、「関係人口の創出・拡大」、「交流・観光の促進」、「高等学校の魅力化」等の施策や取組が着実に推進されている。 - 条例の理念や山村の価値・魅力が市民に共有され、地域主体の取組や様々な交流が推進されている。 【令和7年度末のミライのフツー】 - 地域ぐるみによる移住・定住促進の取組や、多様な主体による都市と山村の交流・連携の取組を通じて、移住者や山村地域のまちづくりに関わる市民（関係人口）が増えているほか、活発な活動によりコミュニティ活動が維持されており、持続可能な山村地域づくりに向けた取組が具体化されている。		
取組成果	- おいでん・さんそんセンターによる交流創出のほか、「山里応援隊」の派遣、「山村ツアー」や「山里ひとなる塾」の開催により、様々な主体の関係づくりを行い、まちづくりに関わる関係人口づくりを進めることができた。 - 集落機能の維持に向け、地域運営の実態等を調査することにより、人口減少の進む自治区や町内会の状況や課題を把握することができた。		
内容		時期	実績
（１）おいでん・さんそんプランの推進 - おいでん・さんそんプランに基づく事業等の総合調整 「おいでん・さんそんセンター」による都市と山村の交流マッチング・コーディネートの推進 - 支所と連携した「山村ツアー」の開催 「とよたの山里応援隊」による地域活動の支援 「山里ひとなる塾」による人材育成事業の実施		4～3月	- おいでん・さんそん推進本部会議（7,3月）、調整会議（7,11,3月）の開催、おいでん・さんそんプラン年次報告書の公表（8月） - 相談窓口の設置や交流コーディネート等の実施（4～3月） - 足助支所と連携した山村ツアーの実施（8～3月） - とよたの山里応援隊の募集（39人・1団体）及び応援隊を派遣した地域活動（13回） - 山里ひとなる塾での暮らしを学ぶ講座や地域と連携したフィールドワークの実施（17人、4～3月）
（２）次期おいでん・さんそんプランの検討 - 山村地域の地域運営に関する現状把握 - 人口減少を踏まえた地域運営の在り方の研究 - 次期おいでん・さんそんプランのめざす姿、取組方針等の検討		4～3月	- 地域運営に関する組織の実態調査実施（6～3月） - 集落機能維持検討部会の開催（7～3月） - 次期プラン策定方針の決定（7月） - 策定部会の開催（9～3月） - 市民検討委員会の開催（1月）



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	未来都市推進課
タイトル	SDGsの実現に向けた取組の推進		
背景・経緯	「SDGs 未来都市」として、持続可能な社会の形成に向け、とよたSDGs パートナーを中心に、市民、企業、学校等と共働で様々な取組を推進している。令和 5 年度は、「豊田市 SDGs 認証制度」を開始し、パートナー登録制度の拡充を図ったほか、国際連合地域開発センターと連携し、国際会議等を通じて豊田市の取組を国内外に発信するなど、豊田市の取組の国際的な評価を高めることで、豊田市民のシビックプライドの醸成に努めてきた。 また、「豊田市つながる社会実証推進協議会」は、本市をフィールドに、ミライを見据えた課題解決に向けた様々な先進技術実証事業に取り組んでおり、BEV や FCEV の率先導入のほか充電インフラの整備を通じた脱炭素社会に向けた取組や、「ずっと！元気プロジェクト」でのプログラム拡充や体験会の実施など、介護予防に向けた取組を積極的に推進している。今後も、更なる産学官民の連携の下、取組の加速と行動の促進が必要である。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツ】 ・SDGs 認証企業が増加し、SDGs パートナーや協議会の共働事業の分野が広がり、水素など新エネルギーの普及拡大、超小型モビリティの社会実装、SIB による介護予防やデジタルヘルス等のウェルネス分野における課題解決に向けた取組が加速している。 ・多様な主体と連携した取組の見える化や積極的なプロモーション活動を通じて、SDGs や先進技術実証の取組に対する市民・企業の理解が深まり、行動変容が促進されている。 【2050 年のミライのフツ】 ・(エネルギー) CO₂ 排出量実質ゼロ ・(ウェルネス) 「幸福寿命」の実現 ・(モビリティ) 交通死亡者数 0 人 ・(SDGs) 全ての市民が SDGs を理解した活動をしている		
取組成果	・市民や企業の SDGs に対する関心を高める取組の推進とともに、2025 国際首長フォーラムの本市への誘致、新たに市独自のローカルゴールを盛り込んだ SDGs 未来都市計画を策定した。 ・水素戦略策定やメタバス空間構築など、地域課題解決や新産業創出への下地を整えた。		
内容		時期	実績
(1) SDGs の目標達成に向けた取組の推進 ・SDGs 未来都市計画の策定 ・豊田市 SDGs 認証制度の推進 ・とよたSDGs パートナーとの共働事業の強化 ・博物館における取組の「見える化」推進 ・国際的な情報発信及び都市間連携の強化 (UNCRD との連携、国際会議への参画、次世代モビリティ都市間ネットワーク等) ・SDGs の理解醸成及び行動変容につながるプロモーション活動の推進		4～3 月	・認証制度授与式実施 (5、11 月) ・第 3・4 回受付～認証 (5～3 月) ・博物館特別展示 4 回 (4～3 月) ・IMF2024 への参加 (7 月) ・SDGs マスター (5 月)、人材養成研修 (5,6,9 月)、ミライ大学 (8 月) ・SDGs イベント開催 (12 月) ・企業と SDGs の協定締結 (1 月) ・IMF2025 実行委員会設立 (2 月) ・SDGs 未来都市計画の策定 (3 月)
(2) 官民連携による先進実証の着実な推進 ・豊田市つながる社会実証推進協議会の取組の加速化 (新たな WG 設置、情報発信の強化等) ・「ずっと元気！プロジェクト」の推進 ・自動運転及び小型モビリティの実証の推進		4～3 月	・新規 WG (水素、メタバス等) の設置準備 (4～9 月) ・SIB 事業の中間成果公表 (4 月)、年間参加者数約 9 千人獲得 (6 月) ・「まち+モビ」の運営 (4～3 月)
(3) 未来を見据えた新たな事業の推進 ・新エネルギー及び脱炭素技術の活用の推進 (水素社会構築戦略の策定、リユースバッテリー活用等) ・新たな取組テーマの検討 (宇宙産業等)		4～3 月	・子ども向け水素 WS の開催 (8 月) ・企業連携水素 WS 開催 (12、2 月) ・大型蓄電池に係る連携合意 (8 月) ・「メタバスとよた」構築 (12 月) ・宇宙に関する講演会開催 (2 月) ・EV 用充電設備の増設 (1 月～3 月) ・水素社会構築戦略の策定 (3 月)

令和6年度 重点取組項目

項目番号	1	人事課	
タイトル	人材の確保・育成・活躍と働きやすい職場環境づくり		
背景・課題	・限られた経営資源で行政サービスを過不足なく提供するため、人材を計画的に確保するとともに、職員一人ひとりの職務遂行能力を育成することで、組織パフォーマンスを最大化する必要がある。 ・効率的で生産性の高い職場風土を実現するため、働く人の視点に立った働きやすい職場環境づくりを推進することで、職員一人ひとりが活躍できるようにする必要がある。		
求める状態・成果	【令和6年度末のミライのフツー】 広く門戸を開き、積極的にPRすることで、本市を志望する受験者を維持・増加し、社会変化に対応するための多様で有望な新規採用職員を確保できている。 時間、場所に捉われない働き方が選択できるなど、職員のワーク・ライフ・バランスを実現するとともに、組織の使命と職員の能力・やる気が良好に結び付くことで、より効率的・効果的な行政サービスが提供できている。		
取組成果	積極的な採用PR等の実施により前年度と同水準の採用者数を確保できた。 効率的な行政サービスの提供に向けて、情報技術系資格取得の補助により、デジタル系資格を有する職員を育成した。		
内容		時期	実績
1 人材の確保 (1) アウトリーチ型PR及び多様な採用による受験者の確保 ・就活サイト・イベント等によるPR、県内出身学生へのダイレクトメール、大学訪問等 (2) 障がい者法定雇用率(2.8%)の確保 ・多様な雇用形態による障がい者採用の実施 ・「庁内業務支援室」による全庁の簡易・定型業務の請負 (3) 定員適正化計画の策定 ・令和8年度以降の職員数管理方針及び採用計画の策定		4～3月 4～11月 4～3月 4～3月	① 就活サイトへの情報掲載、就活イベントへの出展(5回)、大学等主催説明会でのPR(11回)、大学等訪問の実施(7校) ② 障がい者法定雇用率の達成(6月1日現在2.80%)、庁内業務支援室の運営、障がい者採用試験実施(4～6月、9月)、支援室拡大に向けた方針決定(12月) ③ 定員適正化計画の方針策定及び部長会議付議、職員増減数調査の実施(～10月)、次期計画公表(3月末)
2 人材の育成・活躍 (1) DX人材の育成 ・階層別での情報技術系基礎研修の実施 ・希望制による専門研修、情報技術系資格取得補助の実施 (2) 定年延長後の人材活用 ・役職定年者の積極的活用の実証 (3) 女性等及び障がい者の活躍推進計画策定 ・次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく職員活躍推進プランの策定 ・障がい者雇用促進法に基づく障がい者活躍推進計画の策定		4～2月 4～3月 4～3月 4～3月	① 研修体系の検討(6～9月)、新規採用職員向けデジタル基礎研修の実施(5月)、ITパスポート試験の集団受験(1～3月)、デジタル系資格取得補助の実施(通年) ② 役職定年者及びR7・R8に特定日を迎える職員への制度説明及び研修の実施(4・8・12月)、役職定年者配置所属長及び本人へのアンケートの実施(10月) ③ 各計画の策定に向けた方針協議、職員意識調査等の実施(～10月)、次期計画公表(3月末)
3 働きやすい職場環境づくり (1) フレックスタイム制度拡大、在宅勤務本格導入等による多様な働き方の定着 (2) 長期病休者率の低減を目指す「心とからだの健康づくり計画」の推進 (3) 過重労働対策の徹底 (4) 互助会各種交流事業の実施		4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	① フレックスタイム及び在宅勤務の運用と適宜の問合せ等対応 ② ストレスチェック実施(7月) ③ 長時間勤務者への疲労度チェック、所属長面接実施(毎月)、過重労働者への産業医面談の実施(毎月) ④ 新たなメニュー(同窓会への支援等)も含めた各種交流事業の実施(5～3月)



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	行政改革推進課
タイトル	事業・事務の最適化と仕事改革の推進		
背景・課題	・第8次総合計画の重点施策、重点取組を着実に推進する一方で、公共施設の維持補修費等の増加、先行き不透明な世界経済や物価高騰などにより、引き続き厳しい状況が続くと見込まれる財政状況を踏まえ、更なる事業・事務の最適化を図る必要がある。 ・また、多様化・高度化する市民のニーズに限られた資源（人、モノ、金）で対応しなければならない課題がある。 そのためには、一つひとつの事務の適正化とDX等を推進しながら効率化を図るとともに、組織体制を見直し、事業・事務の選択と集中を図る必要がある。		
求める状態・成果	【令和6年度末のミライのフツ】 ・職員一人ひとりが業務改善に高い意識を持ち、正確で効果的かつ効率的な業務を行っている（改善提案の増加、時間外勤務の減少、事務ミスの減少等）。 ・第9次総合計画及びミライ実現戦略2030に基づく施策等が効率的かつ着実に推進するための組織体制が構築されている。 【令和11年度末のミライのフツ】 ・（仮称）次期行政改革プランに基づき、事業・事務の最適化や効果的な事業の選択など、限られた資源を有効に活用し、市民ニーズに的確に対応できる行財政改革が進んでいる。		
取組成果	・事業・事務の最適化により、14.9億円の事業費の削減を図った。 ・第4次豊田市地域経営戦略プランを策定し、3つの取組方針を定めた。 ・第9次総合計画 ミライ実現戦略2030を着実かつ迅速に推進するための組織改編を実施した。 ・職員提案等の取組を通じて職員の改善意識を向上させ、効率的な業務遂行を図った。（職員の参加率87.3%、提案件数13,781件）		
内容		時期	実績
1 事業・事務の最適化の推進 （1）第9次総合計画を意識した事業・事務の最適化 ・市民の利便性と事務処理効率の向上に向けた事業及び事務の改善 ・庁内協議、関係機関との調整 （2）第3次地域経営戦略プランに続く（仮）次期行政改革プランの策定 ・第3次地域経営戦略プランの評価検証と次期プランの策定		4～11月 4～11月 4～3月	(1)手書納付書の財務オンライン出力化、コンビニ払い及びスマホ決済への対応（10月） (2)・第3次地域経営戦略プランの進捗確認（～5月） ・次期プランの骨子策定（～9月） ・地域経営懇話会からの意見聴取（10月） ・計画策定（3月）
2 第9次総合計画を推進するための組織改編 ・現行組織体制の検証と課題の抽出 ・第9次総合計画を着実に推進するために必要な組織体制の検討		4～10月 4～3月	・部局ヒアリング、庁内協議実施（～9月） ・組織編制方針案作成（10月） ・事務分掌条例改正（12月） ・事務分掌規則改正（3月）
3 仕事改革の推進 （1）内部統制の適切な運用による事務処理の適正化と効率化の推進 ・全庁及び業務レベルの内部統制の評価 （2）相互理解と意思疎通に関する行動計画の推進 ・行動計画事業の着実な推進 （3）フリーアドレスの推進 ・フリーアドレス導入所属の拡大 （4）職員の業務改善意識向上に向けた取組 ・職員提案制度の推進 ・「国へのチャレンジ提案」の推進		4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～12月	(1)業務レベルの内部統制評価とする上半期の事務の点検を実施（10月） (2)・要配慮者への窓口対応状況の調査（8月） ・行動計画事業の推進（～3月） (3)フリーアドレス導入希望調査及び備品購入手続きの実施：42 所属に導入 (4)・改善提案制度の見直し、改善意識向上に向けた啓発（～10月） ・改善提案件数：5,385 件（～2 月） ・課題提案件数：8,396 件（～2 月） ・国へのチャレンジ提案：3 件提案（6 月）

令和 6 年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	情報戦略課
タイトル	DX(デジタルトランスフォーメーション)による効率的・効果的な行政運営の推進		
背景・課題	- 誰一人取り残されない人にやさしいデジタル化が求められる中、DX 推進は、国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において自治体の責務となっており、民間企業のデジタル技術の飛躍的進展含め、本市を取り巻く状況は多様かつ多面的に変化している。 - 本市において、利便性高く市民サービスを提供できる環境やデータを活用した効率的な業務環境の構築は、デジタル強靱化戦略の下、着実に進んできているが道半ばな状況である。 - DX は行政運営及び行政サービスの基礎・基盤として今後も推進すべき必須の取組である。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツツ】 - 各種サービスを効果的に活用し市民サービスが向上している。内部事務改革・BPR（業務の見直し）を計画的・戦略的に進め業務効率化と職員の負担軽減が着実に進んでいる。 - 官民連携を加速させ、民間企業のノウハウ・技術を活用した DX が着実に進んでいる。 【令和 11 年度末のミライのフツツ】 - 次期デジタル強靱化戦略に基づき DX が進展、市民がサービスの向上を実感できている。 - DX により、業務改革が進み質の高い行政運営、効率的な働き方を職員が実感できている。 - 民間企業との連携、DX 人材の拡充により、部局横断的な DX 施策が展開されている。		
取組成果	- オンライン申請及びキャッシュレス決済を拡充することができた。 - ノーコードツールの実装を開始し、事務改革、職員負担の軽減を進めることができた。 - 内部事務改革を推進するためのバックオフィス改革構想を策定することができた。 - 市民サービスの向上に向けた市民ポータルの実装を進めることができた。 - 官民共創をはじめ、様々な企業との連携等を進めることができた。 - デジタル化推進本部会議を中心に第 2 次デジタル強靱化戦略を策定することができた。		
内容		時期	実績
(1) 将来を常に意識した取組の推進 ①次期デジタル強靱化戦略の策定 - 横断的施策の検討・立案 - 情報システム基盤再整備方針との連携 ②市民・事業者ポータル構想実現に向けた検討 ③職員ポータル構想実現に向けた検討 - 業務改革部会による内部事務改革 ④官民連携及び府省庁予算・民間資本等の活用による DX 施策の実証・実装 ⑤データ利活用・連携及びオープンデータの拡充		4～3月	①第 2 次デジタル強靱化戦略策定策定(4 月～3 月) ②市民ポータル構築(4 月～3 月)、事業者ポータルワークショップ(8 月) ③バックオフィス改革構想策定、情報基盤再整備ロードマップ策定(8 月～3 月)、業務改革部会実施(7 月・3 月) ④官民共創各種取組(6 月～3 月)、デジ田交付金による各種施策実装(4 月～3 月) ⑤オープンデータカタログサイト開設(8 月～)
(2) 徹底した DX・業務改革の推進 ①市民サービスの向上 - オンライン申請、キャッシュレス決済の拡充 - マイナンバーカードを活用したサービス構築 - 公式 LINE を活用した各種サービスの拡充 - デジタルデバйд対策の推進 ②窓口・働き方改革の推進 - 窓口改革 WG によるスマート窓口の拡充等の窓口改革の推進、ツール活用の検討 ③BPR（業務の見直し）の推進 - オンライン申請関連業務等での BPR の推進 - 既存ツールの利活用促進・普及啓発 - 生成 AI の活用推進		4～3月	①令和 5, 6 年度取組方針に基づくオンライン申請、キャッシュレス決済の拡充、公式 LINE を活用した申請、予約等の拡充（LINE 粗大ごみ受付開始）、PMH 先行実施事業の実施(4 月～3 月) ②窓口改革 WG 開催に向けた先進地施策の調査及び準備(4 月～3 月) ③伴走型 BPR 支援の実施(6 月～3 月)、Kintone 等の作成支援、生成 AI ガイドラインの周知及び各課からの DX 相談支援(4 月～3 月)
(3) DX を加速するための体制の充実 ①デジタル化推進本部、推進チーム、各部会を活用した分野横断的な DX の推進 ②DX を継続的に全庁的に加速させていくための幅広い DX 人材の育成 ③CDO 補佐官(内閣府デジタル専門人材、DX 副業人材)の活用及び連携による DX 推進体制強化		4～3月	①デジタル化推進本部会議、推進チーム会議、各部会の開催(4 月～3 月) ②DX 人材育成方針の策定(9 月)及びそれらを踏まえた各種研修の実施(4 月～3 月) ③CDO 補佐官との連携による各種方針の整理、部局担当制での伴走型支援の実施(4 月～3 月)



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	財産管理課
タイトル	本庁舎等の公有財産の適正管理と歳入確保に資する利活用の推進		
背景・課題	・ 公共施設等総合管理計画で掲げる公共建築物の計画的な管理、有効活用等が求められる中、本庁舎等の公有財産を適正に管理するとともに、安全・安心な状態の保持や利活用の手法を検討し、取り組んできた。 ・ 引き続き、将来のまちづくりに向けた公有財産全般の適正管理の取組推進のため、限られた財源の中で将来にわたり安全・安心な状態を保持するとともに、計画的な本庁舎修繕等の確実な推進、財産の特性に見合った歳入確保に資する利活用が必要である。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 ・ 快適な庁舎環境に向けた維持・修繕や施設管理が引き続き行われるほか、本庁舎等の安全・安心な施設管理や効果的な運用が進んでいる。 ・ 公有財産の適正な維持管理とともに、未利用財産について、民間活力を積極的に取り入れながら、個々の特性に応じた活用策が検討され、売却や貸付等が実施されている。 【令和 8 年度末のミライのフツー】 ・ 本庁舎等施設の効果的運用や適正管理が行われるとともに、DX の推進により来庁者の利便性や働きやすい職場環境が向上している。 ・ 民間連携の仕組みが構築され、公有財産の計画的、効果的な利活用が進み、長期末利用化の抑制や歳入確保がなされている。		
取組成果	・ 委託業者と連携し、日常的な維持管理、突発的な事案への迅速な対応のほか、フリーアドレス導入に取り組み、市民利用の安全・安心の確保と執務しやすい環境を構築した。 ・ 未利用な 3 物件の入札等を実施したほか、利活用の推進につながる仕組を構築した。		
内容		時期	実績
(1) 庁舎等の適正管理と利活用の推進			
①本庁舎等総合管理業務委託、受付案内及び電話交換業務委託の効果的な推進と、次期業務内容の検討		4 ～ 3 月	①事業者との定例会等開催（随時） ・ 次期総合管理業務の発注手法の確定と業務内容の見直し完了（1 2 月） ・ 総合管理、受付業務の契約締結済
②食堂・売店、立体駐車場貸付、広告等にかかる事業者と連携した運営		4 ～ 3 月	②業務改善に向けた事業者協議実施（随時）や食堂を活用した居場所づくり事業等の実施（2 月・3 月）
③本庁舎等個別施設計画に基づく西庁舎及び環境センターの長寿命化工事、南庁舎、衛生試験所の長寿命化設計の実施		4 ～ 3 月	③長寿命化工事実施に係る補正計上（6 月、9 月、12 月） ・ 工事契約議案提出（9 月、3 月）
④元城庁舎解体工事の実施		4 ～ 3 月	④元城庁舎解体工事完了（3 月）
⑤次期総合計画を見据えた部所属配置の最適化		4 ～ 3 月	⑤部所属再配置案作成（1 月） ・ 所属配置完了（3 月）
(2) 公有財産の適正管理と利活用の推進			
①公有財産管理システムの改修（利活用情報の付加、物件情報の開示）		4 ～ 3 月	① システム改修完了（12 月） ・ デジタルツールによる物件開示（3 月）
②管理、活用に係る民間連携策の検討、試行		4 ～ 3 月	②財産区分に応じた連携策整理済 ・ 宅建協会との意見交換（6 月、10 月）
③財産の適正な維持管理に向けた関係所管への管理移管調整		4 ～ 3 月	③適正所管課への管理移管調整（防災倉庫、視聴覚ライブラリー）
④個別物件に係る売却等の利活用に向けた準備、実施		4 ～ 3 月	④一般競争入札 1 件（三軒町：契約済）、一般競争入札公告 1 件（亀首町）、随意契約準備 1 件（配津町）
⑤利活用物件に係る次年度以降取組計画の作成		4 ～ 3 月	⑤次年度売却物件の確定（12 月）
⑥「財産管理事務の手引」の改定		4 ～ 3 月	⑥改定案の作成（3 月）

令和6年度 重点取組項目			
項目番号	5	関係所属名	情報システム課
タイトル	コンピュータシステムの効果的利用の推進と情報セキュリティの維持・向上		
背景・課題	・DX 推進による行政の効率化に向け、現在の情報システム基盤では対応が困難であるため、自治体情報システムの標準化を機に情報システム基盤の再整備が求められている。 ・制度改正への対応、効率的で正確な業務遂行及び住民サービスの維持・向上には、コンピュータシステムの適正な運用と、効果的な業務システムの開発・改修が必要不可欠である。 ・多様化する情報セキュリティリスクに対応し、個人情報等の重要情報を確実に保護するためには、情報セキュリティ対策を継続的かつ効果的に実施する必要がある。		
求める状態・成果	【令和6年度末のミライのフツ】 ・情報システム基盤の再整理に関するロードマップが策定され、再整備に関する計画が示されている。 ・業務システムの改修、情報機器の更新により、所管課の事務の効率性と正確性が維持・向上されている。 ・情報セキュリティ対策により、重要情報の漏えい等の重大な情報セキュリティ事故が発生していない。 【令和8年度末のミライのフツ】 ・デジタル技術や AI 等の安全な活用により、業務の生産性、効率性、利便性が向上するとともに、行政サービスにおいて、住民の利便性が向上している。		
取組成果	・情報システム基盤の再整理を含む、内部事務改革のロードマップを策定し、今後の5年間にわたる整備計画を示した。 ・自治体システム標準化への対応を進めるとともに、手書複写式済通を代替する機能や、PMH 事業における情報連携機能を開発するなど、各種業務におけるデジタル化の推進を支えた。 ・個人情報漏えい事案の発生に伴い、委託事業者の管理監督の強化や、技術的対策の導入に向けた研究を実施した。		
内容		時期	実績
(1) 情報システム基盤の再整備に関するロードマップの策定			
・市民部業務以外の標準準拠システム移行支援		4～3月	・RFI 実施(6～7月)
・各所属システムのパッケージ移行検討		4～3月	・移行先、機能要件の検討(～3月)
・次期グループウェアに関する検討		4～3月	・情報収集、候補製品の機能・費用比較(～3月)
・ロードマップ策定		4～3月	・ロードマップ策定、本部会議報告(～3月)
(2) システム基盤の管理			
・基幹系システム機器の更新		4～3月	・機器更新完了(12月)
・統合型地図情報システム機器の更新		4～3月	・仮想サーバへの移行完了(8月)
・各所属配備用タブレット端末の導入・管理		6～9月	・タブレット導入完了(9月)
(3) 業務システムの安定稼働			
・市民部システムの標準化に伴う業務システム対応		4～3月	・データ移行プログラム作成、検証対ホスト連携処理作成(～3月)
・大規模な制度改正等に伴う業務システムの改修		4～3月	・手書複写式済通代替システム稼働(9月)、PMH 連携改修完了(12月)、税法改正への対応ほか218件完了(3月)
(4) 情報セキュリティ対策の継続実施			
・セキュリティ対策の実施		4～3月	・ICT ガバナンス見直し検討(～9月)
・自己点検、組織内点検の実施		7、12月	・自己点検完了(9月)
・職員研修の実施		4～2月	・職員研修実施(4月、6月)



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	6	関係所属名	技術管理課
タイトル	公共工事の品質確保の推進		
背景・課題	・災害対応や地域のインフラを支える建設業では、長時間労働の是正や業務の効率化など「建設業の働き方改革」推進が喫緊の課題となっている。 ・公共工事の品質を確保するため、技術系職員の継続した制度習得や技術力の維持向上、組織的な人材育成が必要である。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 建設業の労働環境の改善や技術系職員の育成・技術力の向上が図られ、公共工事の品質が確保されている。 【令和 7 年度末のミライのフツー】 建設業における労働時間の短縮や ICT の取組の進展などにより労働環境が改善、職員の技術力向上が図られ、公共工事が効率的に実施されるとともに品質が確保されている。		
取組成果	・情報共有システム（ASP）や保管管理システムの導入、ICT 活用工事の推進により、公共工事の DX 化を進めるとともに、工事の施工時期等の平準化・適正な工期設定や週休 2 日制工事の定着化、建設キャリアアップシステム（CCUS）の導入状況評価により建設業の働き方改革を推進した。 ・完成検査、中間・既済部分検査等を通じて、受発注者の工事技術水準の向上を図り、公共工事の品質確保を図った。		
内容		時期	実績
（１）公共工事の DX（デジタル化、ICT）の取組 ・情報共有システム（ASP）の本格導入 ・保管管理システムの試行と導入検討 ・ICT 活用工事の推進 ・地盤情報のオープンデータ化検討		4～3 月 4～3 月 4～3 月 4～9 月	・ASP 活用工事（112 件） ・保管管理システム試行（92 件） ・ICT 活用工事（5 件） ・地盤情報登録件数抽出（4,789 件）
（２）建設業における働き方改革の推進 ・工事の施工時期等の平準化・適正な工期設定 ・週休 2 日制工事の定着化 ・CCUS 導入状況の評価		4～3 月 4～3 月 4～3 月	・庁内啓発通知（4 月、9 月、11 月） ・週休 2 日制工事（117 件） ・CCUS 導入工事（73 件）
（３）技術系職員の人材育成・事務改善 ・技術系職員への内部研修の企画・開催 ・技術系職員の外部研修の活用支援 ・設計積算業務における違算防止対策		4～3 月 4～3 月 4～3 月	・内部研修 12 講座（212 人受講） ・外部研修 38 講座（168 人受講） ・違算注意喚起（メール 6 回、研修 2 回）
（４）公共工事の品質確保と効率的な実施 ・適正な検査業務の実施 ・積算関係システムの適切な運用 ・各種要領等の改訂及び周知 ・「工事の留意点」の改訂と説明会実施		4～3 月 4～3 月 4～10 月 6 月	・完成検査 162 件、中間・既済部分検査等 17 件、査察 10 件 ・物価変動を的確に反映した積算システムの単価改訂（16 回） ・各種要領の改正及び周知 4 件 ・「工事の留意点」の改訂及び説明会の実施（6 月）

令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	1	市民課	
タイトル	窓口事務DX化の推進と市民の利便性向上		
背景・課題	DX化の推進による国の制度改正は、市民課業務に大きく影響し、マイナンバーカードの国外利用や戸籍等への振り仮名項目の追加などの法改正や、標準準拠システムへの移行などの対応を迫られている。 市民の利便性向上を目的とした窓口のスマート化（「書かない」「待たない」）による業務改善のため、スマート窓口システムの拡充が求められている。 マイナンバーカード制度が令和7年度に10年をむかえ、更新のための来庁者が急増することが想定されているため、対応できる窓口体制が必要である。		
求める状態・成果	【令和6年度末のミライのフツー】 ・スマート窓口システム対応の申請の種類が増え、「書かない・待たない」窓口が拡張する。 ・戸籍・戸籍附票・住民票に氏名の振り仮名を記載するため、本籍人への一斉通知の準備を完了する。 【令和7年度末のミライのフツー】 ・「書かない・待たない」窓口が実現でき、マイナンバーカードの電子証明書やカード本体の定期更新が効率的に運用できている。 ・振り仮名が順調に整備されている。また、標準準拠システムの運用開始により、国とのデータ連携や法改正に円滑に対応でき、職員の負担が軽減される。		
取組成果	・スマート窓口システム出力様式を10種類から23種類に拡大した。 ・附票データ修正や拗音促音の小文字化を行い、振り仮名の精度を高めた。 ・マイナンバーカードの保有枚数率が81.6%（3月末時点）まで向上した。		
内容		時期	実績
（1）窓口の見直しによる効率化 ・スマート窓口システムの拡張 ・カード更新者急増のための体制作り ・異動受付の附帯事務の見直し ・「行かない」窓口の推進（コンビニ交付、引越しワンストップサービス、電子申請） ・適切な支援対象者への対応		4～12月	・様式追加、印鑑・カード交付窓口にてスマート窓口運用開始（12/2） ・連携効率化と待合増加のため窓口移設の庁内調整（4～2月）・移設計画確定（3月）。更新の予約開始（3月） ・マイナ保険証本格化による附帯事務の見直し開始（12/2） ・手数料条例改正（12月）、コンビニ交付手数料引下げ周知（2月～）、電子申請新システム稼働（3月） ・機密保持を目的とした支援相談エリアの整備（9月）
		4～3月	
		4～3月	
		4～3月	
		4～3月	
（2）戸籍業務等の法改正への対応 ・戸籍等の振り仮名の法制化への対応 ・戸籍及び戸籍附票の標準準拠システム構築作業		6～3月	・システム改修（6～2月）、小文字修正（12月～約29,500件）、通知等の委託業者選考（3月～） ・移行作業開始（10月～）、データクレンジング（12月）、戸籍の標準化に係る実施計画策定（2月）
		4～3月	
（3）マイナンバーカード取得率向上と制度改正 ・カードの国外利用等、制度改正への対応 ・マイナンバーカードの機能拡張への対応 ・出張申請窓口等による取得率の向上 ・委託業務内容の拡大に向けた検討		5～3月	・カード国外利用（5/27）、特急発行・出生届同時申請等（12/2）開始 ・保険証情報等の紐づけ支援（随時） ・支所等にて出張申請受付（1,016人） ・福祉施設と協力し、カード申請受付の実施（26施設、272人）
		4～3月	
		4～3月	
		4～3月	
（4）市民の利便性と満足度の向上 ・休日窓口の開設 ・職員能力向上のためのOJT ・ホームページ・AIチャットボットの整備		4～3月	・休日臨時窓口（3回、1,448件） ・カード交付休日窓口（1～2回/月） ・初任者研修（4月・30人）、業務研修（10～11月73人） ・ホームページ更新（随時）
		4～11月	
		4～3月	

令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	市民相談課
タイトル	市民ニーズに対応した利便性の高い相談・手続体制の整備		
背景・課題	市民からの多様な相談に対応するため、各士会等と連携した 10 種目の特別相談を着実に実施する。その際、市民アンケートにより需要の高さを確認したオンライン相談については、オンライン予約に続き運用を開始することで、家庭の事情や身体の状態、遠方などの理由で来庁が困難な市民の利便性を高めていく。また、様々な国・地域の外国人市民が安心して相談や行政手続きが行えるよう、引き続き、多言語での適切な対応を整備する。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 ・特別相談において、来庁しなくても予約や相談ができる環境が整っている。 ・おくやみコーナーでは、来庁しなくても予約ができる環境が整っている。 ・外国人市民には、幅広い言語で相談や行政手続きができる環境が整っている。 【令和 7 年度末のミライのフツー】 ・特別相談において、引き続き来庁しなくても予約や相談が安定的にできている。 ・おくやみコーナーでは、引き続き来庁しなくても予約ができている。 ・外国人市民には、引き続き幅広い言語での相談や行政手続きができている。		
取組成果	各士会等と調整し、特別相談予約を LINE で行い希望される方にオンライン相談の運用を開始。利用者アンケートの満足度は、特別相談 95.7%、おくやみコーナー 99.5%、外国人アンケートは 100%と高評価であった。		
内容		時期	実績
(1) Zoom を活用したオンライン相談の構築 ・事務フロー及び利用規約の作成 ・マニュアル等資料作成及び職員研修 ・市民周知 ・運用開始及び利用状況の分析		4～7 月 8～9 月 9 月～ 10 月～	・事務フロー検討、マニュアル作成 (6～9 月) ・利用規約作成、各士会調整 (7～9 月) ・予約受付システムの改修 (7～9 月) ・課内研修、検証 (9 月) ・広報とよた、市ホームページでの市民周知 (9 月) ・運用開始 (10 月)、利用実績 38 件 (3 月末) ・利用状況の分析及び通信回線等の改善実施 (10～2 月)
(2) 市民ニーズに対応した特別相談及びおくやみコーナーの運営 ・各士会等や所管課と連携、協力した相談及びコーナーの運営 ・相談及びコーナーの利用者アンケート実施 ・相談及びコーナー次年度運営方針検討、決定		4～3 月 9～12 月 10～3 月	・特別相談実施 1,799 件実施 (3 月末) ・おくやみコーナー 1,657 件利用 (3 月末) ・おくやみコーナー運用改善及びマニュアル作成 (4～3 月随時) ・利用者アンケート実施 (10～12 月) 特別相談 満足度 : 95.7% 回収枚数 : 301 枚 おくやみコーナー 満足度 : 99.5% 回収枚数 : 200 枚 ・特別相談及びおくやみコーナー次年度運営方針の検討、決定 (12～2 月)
(3) 外国人への適切な多言語対応の運営、整備 ・映像、電話通訳サービスの管理、運営 ・利用者 (外国人) 及び職員アンケート等実施 ・映像、電話通訳サービス運用見直し及び次年度運営方針検討、決定		4～3 月 6～10 月 10～3 月	・通訳サービス利用実績 (3 月末) 3,135 件 (映像 1,498 件、電話 1,637 件) ・通訳職員 (5 名) による対応 (3 月末) 通訳 8,503 件、翻訳 260 件 ・翻訳言語のニーズ調査 (7 月) ・利用者アンケート実施 (10 月) 満足度 : 100%、回収枚数 : 200 枚 ・映像、電話通訳サービス次年度運営方針の検討、決定 (12～3 月)
(4) 人権擁護委員及び行政相談委員と連携した啓発活動の実施 ・人権擁護委員及び行政相談委員推薦事務 ・人権擁護についての啓発活動の準備、実施 ・行政相談制度の啓発活動の準備、実施		4～3 月	・人権擁護委員推薦 (6 月議会同意 8 名推薦、12 月議会同意 5 名推薦) ・行政相談委員推薦 (総務省へ推薦資料提出) (2 月) ・人権教室 (39 団体実施済) ・行政相談月間及び一日合同相談所実施 10/16 : 相談者 44 人、相談件数 60 件

令和 6 年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	市民税課、資産税課
タイトル	公平・正確な課税の推進と納税者の利便性向上に向けた取組		
背景・課題	市税は、地域住民サービスを提供するための経費として市民生活に密接に関係しており、市税に対する市民の関心も高いため、課税・納税に対する理解を得るためには、公平性や正確性の確保は不可欠である。 公平・正確な課税を行うには、税制度の適切な運用と課税客体の適正な把握はもとより、納税者が正しく申告することが必要となってくる。また、税制度が複雑化する中で、税務手続きのDX化や標準準拠システムへの移行などによる業務の効率化と、デジタル技術やAI等の活用によって納税者の利便性向上が求められている。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 ・データ移行が完了した標準準拠システム前段既存パッケージシステムを用いて、標準準拠システム導入以降の事務運用の検討や、税務事務のDX化ができています。 ・不申告調査や各種課税資料などに基づく課税客体の正確な把握や新たな調査の検討などにより公平・正確な課税ができています。 【令和 7 年度末のミライのフツー】 ・移行が完了した標準準拠システムを用いて、適切な賦課業務が実施できています。 ・課税客体の適正かつ効率的な把握や納税者による正しい申告により、公平・正確な課税ができています。		
取組成果	・制度改正への適切な対応を進めつつ、各種調査等を実施し課税客体を正確に把握することで公平・正確に課税できた。		
内容		時期	実績
(1) 制度改正等への対応及び税務事務のDX化 ・森林環境税開始対応（システム修正、各種報告書、免除） ・定額減税への対応（システム修正、給付額の算出） ・電子申請の導入及び拡大に向けた検討 ・窓口キャッシュレス決済の導入（証明手数料、標識弁償金）		4～3 月	・森林環境税・定額減税の計算、免除等システム改修完了、事務開始(6 月) ・調整給付の給付額等算出(7 月) ・不足額給付に必要なシステム改修及び算出準備(3 月) ・eLTAX による市民税申告書の情報収集継続(3 月) ・LINE による固定資産税相続人代表指定届出(4～3 月) 71 件 ・窓口キャッシュレス決済導入完了(2 月)
(2) 公平・正確な課税に向けた各種調査の実施 【市民税課関係】 ・不申告調査（個人、法人、事業所税） ・扶養及び所得金額調整控除調査 ・各種資料に基づく申告調査 ・給与支払報告書未提出事業所調査 【資産税課関係】 ・償却資産不申告調査 ・経年異動判読結果に基づく土地現況地目調査 ・航空写真による異動家屋の判定・照合調査 ・家屋調査（新增築家屋、未調査家屋）		8～3 月 6～9 月 7～3 月 4～3 月 4～3 月 11～3 月 5～3 月 4～3 月	【市民税課関係】 ①～④税額更正合計：73,037千円 ①不申告調査(8～3月) 3,421件／13,059千円 ②扶養・所得金額調整控除調査(6～2月) 12,458件／42,200千円 ③各種資料確認調査(6～11月) 2,417件／14,401千円 ④給与支払報告書未提出事業所調査(7～1月) 80 件／3,377 千円 【資産税課関係】 ①償却資産不申告調査（4～3 月） 1,216 件／10,719 千円 ②経年異動判読結果に基づく土地現況地目調査（7～3 月）6,031 件 ③航空写真による異動家屋の判定・照合調査（5～9 月）3,971 件 ④家屋調査の実施（4～3 月） 新增築：1,723 件、未調査家屋：358 件



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	債権管理課
タイトル	未収債権の削減と納付環境の整備		
背景・課題	債権管理課に統合された市の債権回収業務において、市が強制徴収できる市税と公課については債権管理課が徴収を行い、その他の債権については弁護士へ回収を委託している。 また、納付催告・窓口業務委託においては、民間ノウハウを活用した、効果的な納付催告を実施し、職員においては滞納処分等の未収債権の削減に取り組むとともに、税務システムの標準化への対応や口座振替の推進などの納付環境の整備を図る必要がある。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 ・ 収納率 市税 99.25%、国保 89.48%、介護 99.31%、後期 99.02%、税未収債権 15.9 億円 ・ 徴収事務において税務システム標準化や各種デジタル化の取組方針が具体化されている。 【令和 7 年度末のミライのフツー】 ・ 高い収納率を維持するための適切な徴収事務により市民負担の公平性が高められ、モラルハザードが防止されている。 ・ 税務システムの標準化や各種デジタル化により効率的な債権管理業務が行われており、申請手続のデジタル化、納付のキャッシュレス化により、納付環境の整備が進み、市民の利便性が向上している。		
取組成果	市税収納率：99.41%（R5 99.25） 国保収納率：89.62%（R5 89.48） 介護収納率：99.47%（R5 99.31） 後期収納率：99.43%（R5 99.02） 税未収債権額：15.7 億円（R5 15.5 億円） （決算予測 令和 7 年 4 月時点） 収納率は、引き続き高い水準を維持することができた。		
内容		時期	実績
(1) 税と公課の未収債権削減 ・ 早期滞納（1 年目まで）徴収額 3.1 億円 ・ 滞納繰越（2 年目以降、80 万円未満）徴収額 2.5 億円 ・ 高額困難（80 万円以上・法人 5 万円以上）徴収額 2.0 億円 ・ 公課滞納 徴収額 4.2 千万円 ・ 市税・公課滞納削減行動計画策定		4～3 月	滞納年数・金額別滞納整理 <徴収状況> 3 月末時点 ・ 早期滞納 徴収額 2.5 億円 ・ 滞納繰越 徴収額 4.4 億円 ・ 高額困難 徴収額 4.4 億円 ・ 公課 徴収額 5.5 千万円 ・ 市税・公課滞納削減行動計画策定(3 月)
(2) その他の債権（私債権・非強制徴収公債権）の未収債権削減 ・ 弁護士委託・福祉的支援による債権整理 弁護士による回収 生活困窮者の福祉部局への誘導、徴収停止等 ・ 債権管理本部における未収債権防止策の強化 削減行動計画の進捗管理と次年度計画の策定 ・ 標準化に伴うその他債権システムの移行対応		4～3 月	弁護士委託・福祉的支援 ・ 弁護士による回収額 1 千万円(3 月末) ・ 納付相談会参加 7 名 11 債権（9 月） ・ 徴収停止 3 件、放棄判断 5 件（6 月） 未収債権発生防止の強化 ・ 庁内研修（5・8 月）、所管課ヒアリング・検討部会（9～1 月）、計画策定（3 月） 標準化に伴うシステム移行 ・ 機能確認（7～12 月）、デモ機による検証（10 月）、契約発注（12 月）
(3) DX の推進と納付環境の整備 ・ 口座振替の推進（WEB による口座振替申込サービスの導入ほか） ・ 納付書の財務オンライン出力化（コンビニ・スマホ決済への移行）支援 ・ QR コードを活用した納付環境整備支援 ・ 窓口キャッシュレス決済導入（納税証明）		4～1 月 4～9 月 4～3 月 7～3 月	・ WEB 口座振替申込サービス利用契約(6 月)、金融機関調整(6 月)、導入(1 月) ・ コンビニ ATM での口座振替受付サービスの検討(7～3 月) ・ 納付書の財務オンライン出力化支援(4～9 月)、導入(10 月) ・ 窓口キャッシュレス決済用機器購入(9 月)、調整(10～12 月)、導入(12 月)



令和 6 年度 重点取組項目			
項目番号	5	関係所属名	国保年金課
タイトル	国民健康保険・国民年金の制度改正への対応と窓口サービスの最適化		
背景・課題	国民健康保険は、現在の紙の保険証の廃止（令和 6 年 1 月 2 日）など各種制度改正への対応を進めるとともに、将来的な保険税水準の県内統一や毎年の制度改正の状況を見据え、本市独自の激変緩和措置を継続実施しながら、適切な税率等を設定する必要がある。 国民年金は、マイナポータルなどデジタルサービスの利用促進により市民サービスの向上を図っていく必要がある。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 - 各種制度改正やデジタル技術等の活用が、行政サービスの向上や業務手順の見直しに効果的に繋がっている。 【令和 7 年度末のミライのフツー】 - 国保や年金の制度は、法令等の制約により市独自の取組が難しくなっているが、デジタル技術や制度運用の工夫により市民の利便性が向上している。		
取組成果	紙の保険証廃止に伴う制度改正では資格確認書等をスムーズに交付することで、市民が安心して医療を受けられる環境を整備した。また、急激な保険税率の引き上げによる市民への負担を考慮し、適切に激変緩和措置を実施した。なお、電子申請等デジタルサービスを活用し、行かない窓口の推進と窓口の混雑解消による待ち時間の削減など、市民サービスの向上を図った。		
内容		時期	実績
(1) 紙の保険証廃止を始めとした制度改正対応			
・ 県等関係機関との調整と対応方針の決定		4 ～ 1 1 月	- 関係機関と調整及び国保条例改正(9 月) - 資格確認書及び資格情報のお知らせに係る事務手順確立とシステム改修(4～11 月) - 広報等掲載及び保険証更新時等にチラシを同封しマイナ保険証の利用促進 (5 月～) - 登録解除に係る仕組みの構築及び受付開始 (4～11 月) - 特定個人情報保護評価書再評価に係る協議及び評価書レベルの見直し (6 月～) - 高額療養費自己負担限度額等の改正に係る対応及び情報収集 (4 月～)
・ 資格確認書、資格情報のお知らせ、特別療養費の事務手順の確立とシステム改修		4 ～ 1 1 月	
・ マイナ保険証利用促進に向けた取組		6 ～ 1 1 月	
・ マイナ保険証利用登録解除の仕組みの構築		4 ～ 1 1 月	
・ システム標準化を見据えた事務見直し・効率化と特定個人情報保護評価書の再評価		8 ～ 3 月	
・ 各種制度改正に係る情報収集と対応		4 ～ 3 月	
(2) 国保財政の安定化に向けた取組			
・ 市独自の激変緩和措置の実施と今後の制度改正の影響を踏まえた中長期財源見通しの改定		7 ～ 2 月	- 毎月の執行管理と決算等分析 (6 ～ 2 月) - 国保運営協議会諮問・審議 (8 ～ 12 月) - システム併用型レセプト点検の実施及び医療費通知等発送 (4～3 月) - レセプト振替・分割及び保険者間調整による未収債権の発生防止 (4 ～ 3 月) - 特別交付金（保険者努力支援分）新規得点獲得及び補助金を活用したマイナ保険証周知広報の実施 (7～8 月)
・ 国保運営協議会における税率案の協議		8 ～ 1 2 月	
・ レセプト点検など医療費最適化の推進		4 ～ 3 月	
・ 滞納削減計画に基づく未収債権の削減と収納率向上に向けた取組の推進		4 ～ 3 月	
・ 各種交付金による歳入確保		4 ～ 3 月	
(3) 窓口サービスの最適化			
・ 電子申請や A I チャットボットなどデジタルサービスの推進		4 ～ 3 月	- 国保喪失等各種電子申請受理 (1,951 件) - 障害年金相談窓口の予約制開始 (9 月) - 窓口職員体制の見直し (4 月～) - 職場研修及び朝礼ミニ研修実施 (毎月)
・ 関係機関を含めた役割分担の整理とシステム標準化を見据えた窓口体制の最適化		4 ～ 3 月	
・ 窓口対応力向上に向けた研修実施		4 ～ 3 月	
		4 ～ 3 月	



令和 6 年度 重点取組項目			
項目番号	6	関係所属名	市民課、市民税課、資産税課、国保年金課、債権管理課
タイトル	自治体標準準拠システムの導入に向けた取組		
背景・課題	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が施行され、「国が示す統一的な基準に適合した地方公共団体情報システムを地方公共団体が利用すること」とされたため、同法第 5 条における、地方公共団体情報システム標準化基本方針で定める移行支援期間（令和 5 年 4 月から令和 8 年 3 月まで）に標準化への対応を完了する必要がある。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 ・既存パッケージシステムへの移行が完了している。 ・最終的な標準準拠システムへの移行に向けた準備が進められている。 【令和 7 年度末のミライのフツー】 ・自治体標準準拠システムの導入が完了している。 ・事務手順の見直しや業務効率化ツールの再構築が実施され、事務の効率化・省力化への取組が適切に進められている。		
取組成果	ホストコンピューターから既存パッケージシステムへの仮稼働を令和 7 年 2 月 3 日に完了し、令和 8 年 1 月の標準準拠システムへの移行（本稼働）に向けた準備が整った。 本稼働後の事務処理手順の検討、移行に伴う他部局業務への影響調査等にも着手し、今後庁内各部局にも協力を仰ぎ、円滑なシステム導入を図っていく。		
内容		時期	実績
(1) 既存パッケージシステムへの移行（仮稼働） ・データクレンジング ・サーバ等機器、プリンタ等周辺機器の設置 ・移行検証（テスト）の実施 ・データ移行（仮稼働）		4～2 月	・データクレンジング検収（6 月） ・文字同定作業、外字作成（4 月～） ・テスト（総合・運用）（8～1 月） ・移行検証の実施（1 2 月） ・仮稼働（2/3～） ※実際の業務は、ホストを使用 ・課題整理・解決策の検討（2 月～）
(2) 標準準拠システム移行準備（本稼働） ・既存パッケージシステムと標準準拠システムとの差異の分析 ・外付けシステムの改修、開発 ・操作研修（支所等含む。） ・事務手順確認、マニュアル作成 ・標準準拠システム導入契約（最終）		4～3 月	・差異分析（4～7 月） ・外付けシステム改修、開発（4～3 月） ・支所含めた職員操作研修日程及び場所の確定（2 月）、支所出張所との情報共有（3 月） ・業務マニュアルの検討（1～3 月） ・令和 7 年度導入契約準備（1～3 月）
(3) 庁内関係先との調整 ・情報連携体制の構築作業、業務見直しの検討 ・収納関係（総合収納システム廃止後の体制） ・印刷関係（アウトソーシング先選定、契約） ・コンビニ交付システム等、周辺システム改修準備		4～3 月	・基幹システム影響調査（12 月） ・標準化移行に伴う他部局業務への影響調査及び調整（2～3 月） ・総合収納システム廃止検討（4 月） ・収納サブシステム導入・運用方針決定（5 月） ・令和 7 年度（4～12 月）印刷・封入封緘委託契約締結（10 月）、標準化後の仕様検討（11 月～） ・コンビニ交付システム等改修内容の検討、契約準備（9～3 月）



令和6年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	地域支援課、各支所
タイトル	住民自治・住民参加のまちづくり		
背景・課題	本市は都市内分権を推進し住民自治・住民参加によるまちづくりを進めているが、高齢化を始めとした地域課題の多様化複雑化やアフターコロナにおける地域活動活性化の必要性の高まりに加え、人口減少等に伴う担い手不足など地域を取り巻く社会経済情勢の変化への対応として、自治区等地縁団体との共働のあり方など、新たな地域社会の検討が必要である。 山村地域等は依然として過疎化・高齢化が進行しており、支所が地域に寄り添いながら地域の持つ潜在能力を十分に活用し、移住定住を促進することで、適正な居住環境の確保やコミュニティを維持していくことが必要である。		
求める状態・成果	【令和6年度末のミライのフツー】 都市内分権が浸透し、住民自らが地域課題の解決や魅力向上につながる事業に取り組む（住民自治）など、住民主体による（住民参加）まちづくりが進んでいる。 【令和7年度末のミライのフツー】 - 地縁団体の負担が軽減され、活動内容が幅広い世代の住民に周知されることで、住民自治に関する意識や行動が高まり、住民参加によるまちづくりが進んでいる。 - 指標：住民参加型まちづくり意識の向上 市民の6割以上（地域の活動に参加している市民の割合（R5 54.4%、R3 46.9%、R1 56.7%、H28 50%）） - 山村地域等では、移住者を確保することで地域の活性化に貢献し、持続可能なまちづくりが進んでいる。 - 指標：空き家・空き地情報バンクによる移住者 50 世帯/年（R5 年度 28 世帯）		
取組成果	- 地域自治システムを柔軟に活用し、わくわく事業（315 件）や地域課題解決事業（87 件）で地域課題解決を図った。（R5：わくわく事業：312 件、地域課題解決事業：82 件） - 空き家情報バンクの物件確保に努めた結果、登録が 55 件（R5/48 件）あり、移住者数は 32 世帯 66 人（R5/28 世帯 65 人）となった。		
内容		時期	実績
（1）地域自治システムの活用による都市内分権の更なる推進 - 審議機関に純化した地域会議の活用（諮問答申・提言の積極的実施、委員の担い手発掘） - 地域課題解決事業の積極的活用（支所による地域の課題収集、地域との共働事業化、機動的対応予算の活用） - わくわく事業への積極的支援・申請団体増への対応（審査方法の検証など）など		4～3 月	- 地域課題解決に向けた提言の実施（4 地域会議） - 地域会議等を活用した課題収集（4 月～）、地域との共働による地域課題解決事業の実施（87 事業）、うち機動的対応予算の活用（4 事業）、広域的な地域課題を対象とした地域課題解決事業の実施（1 事業） - わくわく事業への支援（315 件）、キントーンを活用したオンラインによるわくわく事業審査の実施（1 地域、2 月）
（2）人口減少社会を見据えた地域活動の支援 - 自治区業務効率化を目的としたデジタル技術の活用支援（工事申請システム運用開始、パソコン整備、先進的なデジタル技術活用など） - 社会情勢に合致した各地域独自の優良取組についての共有・横展開の実施 - 自治区加入促進策の検討・実施（デジタル技術を活用した加入申込・啓発方法など）		4～3 月	- 工事申請システム運用開始（4 月）、パソコン等購入の補助率引き上げ、自治区デジタル活用支援事業補助金及び地域振興事務交付金のデジタル化対応費の新設（7 月）、区長会総務委員会で自治区業務のデジタル化、自治区支援アプリ等検討（6～11 月） - 区長会総務委員会で自治区デジタル活用事例共有（3 回）及び自治区改善取組発表会の実施（12 月） - 自治区加入促進チラシの作成（3 月）
（3）山村地域への移住・定住等の促進 - 空き家空き地の更なる掘り起こし（支所と地域が一体となった空き家空き地の発掘、空き家所有者向けの啓発、定住促進委員や民間事業者等との一層の連携など） - 宅地分譲事業の推進（2 戸 2 戸作戦宅地分譲事業の推進など） - 関係人口創出に向けた交流機会の提供（山村ツアー、集落活動応援事業による受入など）		4～3 月	- 空き家落語とセミナー開催（8 月/約 100 名）、ふるさと回帰フェアでの移住 PR（9 月/東京）、空き家片付け・草刈・相談等イベント（6 月/小原、11 月/旭、1 月/稲武）、定住促進委員との連携（随時） - 小原地区内宅地分譲候補地調査・協議、神殿町宅地分譲・現地見学の実施（4～3 月）、小原町宅地販売（7 月～、2/3 区画成約済） - 足助・稲武空き家見学バスツアー（9 月、11 人）、足助高校と連携した山村ツアー（5 回、61 人）、下山中と連携したツアープラン作成（10 月）、山里応援隊の受入（9 地区、延べ 55 人）

令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	地域支援課、関係支所
タイトル	地域資源を生かしたまちづくり		
背景・課題	本市は、都市部から山村部まで多様に豊富な地域資源を有し、各地域において地域資源を活用した住民主体のまちづくり活動が取り組まれているが、交流・関係人口を増やし地域を活性化させるには、更なる地域資源の磨き上げとその活用が必要である。そのために、世界ラリー選手権の開催を契機とするなど、各地域の魅力向上が求められている。 また、山村地域の観光 4 法人が、各地域の特色を生かして地域振興に貢献できるよう、4 社・地域・市の連携を強化するとともに、持続可能な運営体制の維持が求められている。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツ】 - 観光まちづくりを始めとした取組などが充実することで、「WE LOVE とよた」の理念を共有した地域資源を生かしたまちづくりが進んでいる。 【令和 7 年度末のミライのフツ】 - 核となる地域資源や観光拠点などの魅力が向上している。 指標：対象施設の観光入込客数 140 万人（R5 117 万人、R4 104 万人、R3 94 万人）		
取組成果	地域住民や観光 4 法人と一体となり世界ラリー選手権を盛り上げたほか、観光施設の再整備や観光資源の磨き上げを行ったことで各地域の魅力が向上した。（R6:110 万人）		
内容		時期	実績
（１）ラリーを契機とした山村振興の推進等 【旭】旭高原自然活用村の整備・活用（水回り施設等建物） 【下山】三河湖周辺の整備・活用（三河湖観光センター再整備、多様なアクティビティの実施） 【全域】旧市内を含めたラリー開催の機運醸成等を目的としたイベント等の開催 【旭】【稲武】【下山】地域住民主体の実行委員会等によるおもてなしイベントの支援		4～3 月	・【旭】旭高原自然活用村水回り施設整備完了（10 月） ・【下山】新三河湖観光センターの整備完了（10 月）、三河湖周辺でのツリーイング等体験会の実施（5～12 月／3 回）、三河湖 SS の日帰りツアーの支援（5 月） ・【稲武】【下山】【高岡】ドライビングストレッチ動画の制作・公開（11 月）及び啓発イベントの実施（7～3 月）、【高橋】ラリーフォトコンテストの実施（10～12 月） ・【旭】【稲武】【下山】地方ラリー及び世界ラリー選手権で地域住民主体の組織とイベント企画を協議・調整し実施（4～11 月）
（２）地域資源を生かしたまちづくりの推進 【足助】足助まちづくりビジョンの実現に向けた取組の推進（空き家・空き店舗発掘・活用の仕組みづくり、旧田口家住宅等公有資産の戦略的活用の推進、陣屋跡地の活用など）、香嵐渓 100 年プロジェクトの推進（香嵐渓活性化計画の策定、樹木整備実施計画に基づく樹木の整備など） 【小原】小原四季桜観光の質の向上（小原四季桜まつりの魅力向上、四季桜の景観維持・継承に向けた取組など） 【稲武】養蚕・製糸文化伝承事業の推進（シルクブランド確立に向けた研究・開発など） 【地域支援課】【旭】【足助】【稲武】【下山】観光 4 法人・支所・地域が一体となって取り組む地域活性化の推進		4～3 月	・【足助】足助の町並みを活用した地域活性化事業準備（4～3 月）、陣屋跡地活用方法の検討・整備（4～3 月）、百年草再生のためのサウンディング調査、検討（4～3 月）、香嵐渓活性化計画策定（4～11 月）、樹木整備（1～3 月） ・【小原】小原四季桜まつりの開催（11/16～12/1）、川見四季桜の里における遊歩道復旧工事及び樹木診断の完了（3 月） ・【稲武】養蚕・製糸文化伝承実行委員会開催（次年度以降体制等協議／7 回）（5～3 月）、蚕関連商品の発表・試食会（1 月/金山駅、2 月/雪み街道いなぶ） ・【地域支援課】【旭】【足助】【稲武】【下山】4 社と各支所が一体となって地域振興を目指すグループ経営会議の開催（5 回／5、8、11、2、3 月）

令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	市民安全室 交通安全防犯課
タイトル	交通事故及び犯罪被害の削減に向けた取組強化		
背景・課題	- 令和 5 年の交通事故死傷者数は 1,108 人、うち死者数は 9 人といずれも令和 4 年に比べ減少しているものの、豊田市交通安全計画で掲げる、令和 7 年までに交通事故死傷者数を 1,000 人以下とする目標の未達が危惧される。これらの状況を踏まえ、交通事故ゼロのミライを実現するため、より一層、交通事故削減に向けた取組を推進する必要がある。 - 令和 5 年の刑法犯認知件数は 2,169 件で令和 3 年以降増加傾向となっている。豊田市防犯活動行動計画に掲げる、令和 6 年までに刑法犯認知件数を 1,500 件以下にするという目標の未達が危惧される。これらの状況を踏まえ、豊田市防犯活動行動計画に基づき、安心して生活することのできる地域社会の実現に資する各種対策を推進する必要がある。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツ】 - 交通事故死傷者数：1,100 人以下 - 刑法犯認知件数：1,500 件以下 ※防犯活動行動計画最終年度の状態・成果 【令和 7 年度末のミライのフツ】 - 交通事故死傷者数：1,000 人以下 ※交通安全計画最終年度の状態・成果 - 刑法犯認知件数：計画策定の中で検討		
取組成果	- 警察はじめ関係機関・団体との密接な連携・活動を行い、令和 6 年中の交通事故死傷者目標数 1,100 人以下は達成できたが、刑法犯認知件数 1,500 件以下は達成できなかった - 交通事故死傷者数：1,076 人（前年比△32 人）、刑法犯認知件数：2,219 件（前年比+50 件）		
内容		時期	実績
（１）交通安全対策の推進			
①道路交環環境の整備			
・地域要望等に基づく交通安全施設整備の迅速化		4～3月	①要望対応実績の増加（254→320 件）
・ゾーン 30 プラスの区域拡大		4～3月	①上丘、永覚、広川、東梅坪地区における地元調整
・押しボタン式横断者明示標識の設置促進		4～3月	①天王、柿本、西岡、大林町地内で新たに 4 基運用開始（12 月～）
②交通安全思想の普及徹底			
・交通安全市民会議を主軸とした歩行者保護優先対策の実施		4～3月	②各季の運動期間や各種イベントでの啓発等を実施、新規 2 事業所へモデルカー活動を委嘱
とまってくれてありがとう運動の推進			
歩行者保護モデルカー活動の拡大			②市内全高校に対してヘルメット着用等の自転車安全利用啓発を実施
・自転車安全利用に資する効果的な教育、啓発等		4～3月	②次期指定管理者を指定（4～12 月）
・交通安全学習センターの P F I から指定管理への移行に向けた各種調整・協議の実施		4～3月	②グッドドライバーレッスン等、ラリーと連携した啓発を実施（4～12 月）
・ラリー関連イベントをはじめ、あらゆる機会を捉えた交通安全啓発の実施			③スマートモビリティインフラ LED 稼働（10～3 月）、交通安全フォーラム開催（11 月）、高齢者安全運転診断（ドラミル）の実施（参加者 65 人）
③先端技術の活用及び調査研究の充実		4～3月	
・「ジコゼロ大作戦」をはじめとした、民間企業との連携によるプローブデータや A I 等を用いた最先端の交通安全対策の実施			
（２）防犯対策の推進			
①第 8 次防犯活動行動計画の策定		4～3月	①第 8 次防犯活動行動計画の策定（3 月）
②地域防犯力の向上			
・補助制度による防犯カメラの普及促進		4～3月	②防犯カメラ設置補助実績 28 件
・防犯ボランティアのステップアップ講座の実施		4～3月	②防犯ボランティア・ステップアップ講座 3 回実施（9～10 月）
③効果的な防犯啓発の推進			
・「子どもの防犯教室」の実施		5～3月	③子どもの防犯教室 23 校実施（5～1 月）
・対象者や罪種に的を絞った啓発活動の推進		4～3月	③出前講座 38 回実施
④安全・安心を脅かす犯罪の抑止			
・主要交差点への防犯カメラの設置		4～3月	④主要交差点 60 か所設置完了
・補助制度による特殊詐欺被害等防止機器の普及促進		4～3月	④特殊詐欺被害等防止機器補助実績 1,353 台
・警察や地域活動等と連携した犯罪抑止策の展開		4～3月	⑤条例制定及び支援体制構築（3 月）
⑤犯罪被害者支援の制度化		4～3月	



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	防災対策課
タイトル	地域防災力の強化		
背景・課題	防災基本条例の基本理念に基づき、豊田市独自の南海トラフ地震や水害被害予測結果、近年多発する土砂災害・集中豪雨等の自然災害への対応、本市の地勢や市街地特性、産業構造等を考慮し策定した災害対策推進計画を踏まえて、地域と共働した防災対策の推進が求められている。 また、令和 6 年能登半島地震など、近年の大規模災害での検証結果を踏まえて、新たな災害対策を進めると共に、多様な主体が共働して、地域防災力の更なる向上を図り、一体となって災害に立ち向かうことが求められている。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツ】 「地域防災力（最悪の事態を想定し、各々が最善を尽くす行動力）」を高めるため、災害対策推進計画に沿って、防災減災機能が市民、事業者、行政等、多様な主体との共働によって強化されている。 【令和 17 年度末のミライのフツ】 新たな災害対策推進計画に示した、各分野の災害対応の取組が着実に進められ、減災目標である地震・風水害等の被害における死者数ゼロ及び地震による建物被害等の軽減により「安全で安心して暮らすことのできるまち（災害に強いまち）」が実現できている。		
取組成果	想定される自然災害に対応するため、全庁を挙げて取組んだ災害対策本部機能移転訓練、能登半島地震の検証などを踏まえた「第 2 次豊田市災害対策推進計画」の策定、防災行政無線システムの更新、備蓄品の拡充など、防災・減災体制の強化とともに、多様な主体と共働したマイ・タイムライン作成支援、大規模イベント等の機会を捉えた市民への防災啓発を実施し、市民の防災意識の向上を図った。		
内容		時期	実績
(1) 災害対策推進計画に基づいた地域防災力の向上		4～3月	・本部機能移転訓練の実施（5月） ・能登半島検討部会の開催（3回） ・本部機能維持検討部会の開催（4回） ・災害対策推進会議の開催（4回） ・第 2 次豊田市災害対策推進計画の策定（3月） ・南海トラフ臨時情報対応（8月、1月） ・AZ-COM 丸和及び(株)メイダイとの協定締結（9月、3月）、(株)善都及び(株)ケー・ツーとの協定の見直し（12月） ・出前講座でのマイ・タイムライン作成支援の実施（5月～：23回 1,127人） ・企業 BCP セミナーの開催（13回） ・西三河防災減災連携研究会（7回）及び名大の産業防災研究会への参加（4回）
・豊田市災害対策推進計画の改定及び災害時受援計画を踏まえた訓練の実施（能登半島地震の検証など）		5～3月	
・博物館開館の機会を捉えた災害対策本部機能移転を想定した防災訓練の実施及び訓練後の課題整理（人事異動のタイミングを捉えたリアルな全庁的訓練）		4～3月	
・新洪水・3D ハザードマップ等の周知及び地震・風水害用マイ・タイムラインの作成支援（デジタル化によるタイムライン作成機能の導入）		4～3月	
・企業 BCP の推進強化（産・官・学連携事業）及び受託研究活動の推進（愛工大・名古屋大・西三河防災連携研究会・産業防災研究会など）		4～3月	
(2) 防災減災機能の強化		4～3月	・防災行政無線更新に伴う新システムへの更新及び I P 無線機の設置（11月） ・WEB 配信局 5 支所の追加整備及び全支所での W E B 配信局運用開始（6月） ・災害用便槽設置工事の完了（2月） ・モバイルトイレの導入（9月）、トイレユニットの導入（3月） ・車中泊用ソックスのサイズ拡充及び粉ミルクのアレルギー対応（12、2月） ・アドバイザー及び SNS 速報配信サービスを活用した災害対応（4月～）、オンライン会議等の訓練実施（10回）
・豊田市防災行政無線の通信機器更新に伴う整備（同報系：280MHz デジタル同報無線システムへの更新、移動系：IP 無線機への更新）		4～3月	
・防災ラジオ販売・運用の実施（280MHz デジタル同報無線：WEB 配信局 5 支所の追加整備など）		4～3月	
・避難所機能等の強化（災害用便槽の整備、段ボールベット・更衣室、発電機等の有効活用など）		4～3月	
・災害情報収集及び情報発信体制の強化（気象防災アドバイザーやスペクティの有効活用など）		4～3月	
(3) 自助・共助・公助による防災対策の推進		4～3月	・出前講座等での家具固定や南海トラフ地震等の防災啓発の実施（16,495人） ・自主防災会への家具固定事業の推進 59 世帯（7月～2月） ・出前講座での避難所運営や分散避難、備蓄方法等の周知の実施（185回） ・補助制度の拡充周知（4月～）、防災士取得のための講座の実施（9、11、12月：15人） ・自主防災リーダー養成講座の実施（7、9月：165人） ・イベントや訓練での外部給電実演による啓発の実施（5月～：6,420人）
・大規模イベント等の機会を捉えた市民への啓発事業の実施（家具固定の推進・車中泊避難の推進・南海トラフ地震臨時情報の周知など）		4～3月	
・避難所運営マニュアルの活用促進及び在宅避難・車中泊など多様な避難手段の周知（個人備蓄の推進）		4～3月	
・自主防災組織の活動支援、自主防災リーダー等の育成（防災士取得のための機会及び補助制度の拡充）		4～3月	
・とよた SAKURA プロジェクトの推進（外部給電・エコノミークラス症候群対策の周知等）		4～3月	



令和6年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	市民活躍支援課
タイトル	多様な市民の活躍支援の充実と市民活動のすそ野の拡大		
背景・課題	・コロナ禍で、人々が集う機会が減少し、「つながりの再構築」が問われている。 ・生涯学習審議会において、次期総合計画の策定を見据え、「人生 100 年時代における学びのあり方と方策」について中長期的な視点や施策を取りまとめ、いつでもだれもがやりたいことに挑戦でき、つながりのなかで、学ぶ・活動・体験を通じて豊かさや幸せを実感（共感）できている状態が重要であると示された。 ・これからの社会のあり方については「人と人がつながる社会」「すべての世代が活躍する社会」「挑戦を支え失敗に寛容な社会」を実現するため、人を起点とした施策が必要。 ・市民が互いに学びあえる環境や支援を図ることが必要。		
求める状態・成果	【令和6年度末のミライのフツー】 ・市民活動センターや交流館など市民活動支援拠点の機能が強化され、幅広い世代の市民が楽しく学び、交流している。 ・子どもたちが授業を通してものづくりへの興味・関心を高めている。 【令和7年度末のミライのフツー】 ・子どもから高齢者まで年齢や性別に関係なく、幅広い市民が活躍できる機会の仕組みができており、学び合いや市民活動・地域活動、就労など能力や希望に応じた様々な分野で活躍している。 (交流館利用者数：260 万人) (地域の活動に参加している市民の割合 56.7% ↑)		
取組成果	・中学生、高校生、ミドルシニアを対象に実証事業を実施し、新たな学びと交流の機会を創出した ・共働交流会を活用した市民活動・共働の推進、希望校全校でものづくり教育プログラムを実施した ・クローバープランⅤ策定、各種事業の実施、センター名の改称等を通じ、男女共同参画の推進を図った ・生涯学習審議会で、交流館における今後の方向性や更なる充実に向けた方策などをまとめた		
内容		時期	実績
(1) 学びあいを通じたひとづくりの推進			
・9 総策定にむけた企画調整 ・中学生と地域の大人による対話プログラム実証事業 ・高校生向けアントレプレナーシップ教育実証事業 ・ミドルシニア向け生涯活躍実証事業		4～3 月	・9 総施策の調整及び決定 (4～3 月)
		7～3 月	・対話事業の企画実施/生徒 421 名、大人 185 名※延べ数 (7～3 月)
		7～3 月	・アントレ出前授業 959 人 2 校/3 学年、起業家体験講座 25 人 (12～2 月)
		7～3 月	・ローカルキャリアスクールの企画実施 (全 6 回/17 名受講) (7～3 月)
(2) 市民活動・共働の推進			
・社会課題解決につなげる機会の創出 ・企業を含めた多様な主体による共働推進 ・高齢者を含めた大人の活躍支援の実施		6～3 月	・中高生の対話交流会 70 人(全 3 回、8～3 月)
		4～3 月	・多様な主体の共働交流会 (6・1 月) ラリー機運醸成 (7～3 月)、包括連携企業とのマッチング会 (8 月)
		4～3 月	・シニアアカデミー70 講座 253 人(4～3 月)
			セカンドライフガイドブックリニューアル(2月)
(3) 子どものものづくりや科学の学習機会の充実			
・ものづくり教育プログラム事業の充実・活性化 ・丘 KOBIA プロジェクト事業の実施		4～3 月	・教育プログラム 73 校実施(4 月～)、サポーターの技術向上研修等 (5～12 月)
		5～3 月	・入社式 (5 月)、モビリティ製作(6 月～)
(4) 男女共同参画の推進			
・第 5 次クローバープランの策定 (懇話会 4 回、庁内推進会議 2 回) ・女性活躍推進事業の充実 (éclat 23 講座) ・性的少数者の理解促進に向けた取組推進 ・DV 防止対策の推進、相談事業の充実		4～3 月	・懇話会 (4 回)、庁内推進会議 (2 回)、パブコメ(11～12 月)、計画策定 (3 月)
		6～3 月	・éclat (23 講座) 実施
		4～3 月	・LGBTQ 啓発 12 回(おはなし会、演劇、イベント出展、出前講座等)、パンフレット作成
		4～3 月	・DV 対策部会実務者会議 (5 月)、DV 防止月間で展示啓発、講座実施 (11 月)
(5) 交流拠点の活性化			
・生涯学習審議会における検討 ・交流館全館に Wi-Fi 設置導入 ・地域文化広場こども体験館内装等修繕		4～3 月	・審議会実施 全 3 回 (7・11・2 月)、交流館のあり方と方策まとめ(3 月)
		7～3 月	・運用検討(1～3 月)、整備完了(3 月)
		7～3 月	・業者決定(12 月)、改修実施(1～3 月)



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	文化振興課
タイトル	文化芸術が市民生活に一層浸透する取組の推進		
背景・課題	- 令和 3 年度に「第 2 次文化芸術振興計画（平成 30 年度～令和 7 年度）」を改訂。 - 多様な鑑賞・体験機会や文化芸術活動者の活躍機会を創出するとともに、文化芸術の力でまちを活性化させていく必要がある。 - 文化芸術の創造・発信拠点である文化ゾーンを中心に、文化芸術活動を支える基盤整備を行う必要がある。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツウ】 - 社会経済活動の活性化と共に、多様な鑑賞・体験機会や活発な創作活動につながる文化事業が多数展開されている。 【令和 8 年度末のミライのフツウ】 「第 3 次文化芸術振興計画」のめざす姿の実現に向け、各施策が展開され、子どもから高齢者、外国人といった多様な市民の多くが、文化芸術に親しんでいる。		
取組成果	- 多様な鑑賞・体験機会の提供や他分野との連携を行うことで、市民が文化芸術に触れられる機会を創出することができた。 - 文化ゾーン内の枝下緑地の再整備基本計画を策定したほか、コンサートホールパイプオルガン耐震対策の仕様書を作成し、文化芸術活動を支える基盤づくりを推進した。		
内容		時期	実績
(1) 鑑賞・体験機会の提供と創作活動の推進 ①多様な鑑賞・体験機会の提供 - クラシックコンサートや伝統芸能公演の開催 - 演劇や美術、国民娯楽等の文化事業の実施 - 令和 7 年度のコンサートホール・能楽堂の改修休館を見据えた鑑賞・体験機会等確保策の検討 - おいでんアート体験フェアの開催 ②活発な創作活動の推進 - 市民によるアートプロジェクト推進事業の実施 - 市民美術展の開催		4～3 月	① ・クラシックコンサートや伝統芸能公演 97 件開催 ・各種文化事業 12 件開催 ・鑑賞・体験機会確保策の決定 交流館及び市民文化会館連携事業 27 件 ・おいでんアート体験フェアの開催（2 月） 出展団体 37 組、来場者 2,513 人 ② ・デカスプロジェクトの実施（8～12 月） 応募 15 件、入選 8 件、参加者 802 人 ・まちなか芸術祭の開催（10～11 月） 応募者 33 組、来場者 2,566 人 ・市民美術展の開催（11 月） 応募 374 点、入選 291 点
(2) 子どもの鑑賞・体験機会の充実 - 特別な鑑賞機会の提供 （小中高生を対象とした公演への招待等） - 日常での体験機会の提供 （学校への文化活動者派遣事業の拡充等） - 継続的な活動機会の提供 （青少年音楽 3 団体、こども創造劇場の拡充等）		4～3 月	- 小中高生無料招待 11 公演、招待 389 人 - 文化活動者派遣事業 26 校、参加児童・生徒 3,130 人 - 青少年音楽 3 団体への参加者（延べ）合唱団 97 人、マーチングバンド 109 人、オーケストラ 58 人 - こども創造劇場 参加者 34 人
(3) 文化芸術を生かしたまちづくりの推進 - まちなかの魅力向上策の検討・実施 - 観光、福祉、国際など他分野との連携した文化芸術振興策の検討・実施		4～3 月	- まちなか空間の活用 実施事業 16 件（参合館アトリウム・北広場、T-FACE、GAZA、緑陰ギャラリー等） - 多文化共生・福祉・教育との連携 実施企画 7 件（名フィル公演ゲネプロ、こどもアート緑日、演劇ファクトリー等）
(4) 文化芸術活動を支える基盤づくり ①文化ゾーンの整備 - 交流・回遊拠点整備計画及び枝下緑地整備の基本計画の策定 - 枝下用水耐震対策工事に合わせた景観・回遊向上策の実施 ②コンサートホール・能楽堂の各種改修 - 国内外からの多様な利用者のニーズに対応するための改修設計 - パイプオルガン耐震対策の詳細設計		4～3 月 4～10 月	① ・枝下緑地再整備に向けた地元アンケート（9 月）及びワークショップ（12、1 月/34 名）の実施 ・基本計画の策定（3 月） ・文化ゾーン内の回遊性向上策（C ⁺ walk 試乗）の実施（11 月、61 名） ② ・改修工事延期の決定（8 月） ・受変電設備緊急修繕の発注等（12 月～） ・パイプオルガン耐震対策仕様書完成（3 月）



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	スポーツ振興課
タイトル	多くの市民が生涯にわたりスポーツに親しめる環境の充実		
背景・課題	- 各地域においてバランスよくスポーツ施設を整備しており、地域で身近にスポーツを体験できる環境が充実している。また、大規模スポーツイベントが開催可能な施設があり、トップレベルのスポーツを楽しむことができる。 - 市民が生涯にわたりスポーツを親しむため、ライフステージに応じた切れ目のない体験機会の提供や活動環境の整備が必要であり、とりわけ部活動の地域移行に向けた新たな仕組みづくりが課題となっている。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフュー】 - パリオリンピック・パラリンピックやラグビー国際試合等の国際的なスポーツイベントを通じ、より一層アスリートやスポーツチームと連携した取組を行うことにより、市民のスポーツへの関心が高まり、スポーツを親しむ市民が増えるとともに、スポーツを支える人材や組織が活躍している。 【令和 8 年度末のミライのフュー】 - アジア競技大会・アジアパラ競技大会をはじめとする大規模スポーツイベントが開催され、部活動の地域移行による地域クラブ活動が実施されている。これらを契機に、スポーツを通じて、年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、市民一人ひとりが生涯にわたって健康であり、人との交流などを通して生きがいを持って活躍することで、まちのにぎわいや魅力が創出され活性化されている。		
取組成果	- 子どもたちを始めとする様々な世代に対するスポーツ機会の創出や、オリンピック・パラリンピック競技大会に出場するわがまちアスリートの応援、ラグビーの国際試合の誘致等により、スポーツへの関心を高めることができた。 - 令和 8 年度の部活動の地域移行に向けて、具体的な移行計画を策定するなど、確実に準備を進めた。		
内容		時期	実績
(1) スポーツを「する」機会の拡充			
① 子どものスポーツ機会の創出		4～2月	①・スポーツフェスティバル(3,551人：2月)
・とよたスポーツフェスティバルの開催		4～3月	・スポーツ体験講座(延べ155校：～1月)
・とよたスポーツ体験講座の実施			・夢の教室(73校：6～2月)
② 様々な世代のスポーツ機会の創出		4～3月	②・高齢者集いの場創出事業(126事業：～3月)
・地域スポーツクラブ等との連携事業の実施		4～3月	・豊田マラソン大会(6,213人：12月)
・豊田マラソン大会・とよた健康づくりウオーキング		4～3月	・とよた健康づくりウオーキング(11事業：～3月)
③ 障がい者のスポーツ機会の創出		4～3月	③・パラアスリート特別講座(32校：6～2月)
・障がい者スポーツの普及促進及び障がい者スポーツの体験機会創出			・パラスポーツ体験会(308人：9月)
(2) スポーツを「楽しむ」風土の醸成			
① アスリートやホームチームの応援・交流		4～3月	①・わがまちアスリートの新規認定(11人)
・わがまちアスリートの普及と応援事業の展開		4～3月	・オリパラ応援事業の実施(7～10月)
・ホームチームと連携した事業の展開		4～3月	・シティドレッシング、バスラッピング等実施(～3月)
・トップレベルの試合のこども観戦招待実施		4～3月	・ラグビー国際試合市民招待(7月)
・ラグビー国際試合の誘致		4～3月	②バリアフリーマップ作成(～3月)
② アジア競技大会開催に向けた調整		4～3月	③・ラグビー国際試合(7月)
③ スポーツツーリズムの推進		4～3月	・WE LOVE サッカー豊田ゲームス(約600人：5月)、豊田ジュニアラグビー(約200人：8月)の実施
・大規模スポーツイベントやスポーツ合宿の誘致		4～3月	
・サッカー・ラグビーを通じた交流イベントの実施		4～8月	
(3) スポーツを「支える」体制強化と人材の育成・活用			
① 部活動の地域移行を契機とした新たな仕組みづくり		4～3月	①・協議会の開催(8、1、3月)
・豊田市こどものスポーツ・文化活動等に関する協議会の開催		4～3月	・市民等から意見聴取(～3月)
・市民への意見聴取とプラン策定		4～3月	・市人材バンク設置(3月)
・人材バンクの設置と指導者研修プログラム作成		4～3月	・とよた地域が活動展開の策定(3月)
② スポーツボランティアとよたと連携したボランティア活動機会の充実		4～3月	②スポーツボランティアとよた連携事業(6回：5～2月)
③ スポーツ施設・学校施設開放の運用改善		4～3月	③・TOSS システムの見直し方針整理(～3月)
・TOSS のシステム見直しの検討		4～3月	・柳川瀬公園サッカー場修繕完了(9月)
・柳川瀬公園サッカー場人工芝張替修繕実施		4～3月	・第二期整備に関する条例改正及び選定事業者と各種調整を実施(～3月)
・中央公園第二期整備に関する各種調整		4～3月	・学校体育館等への空調設置に伴う使用料の方針決定(11月)
・学校施設開放使用料等の見直し		4～3月	④第二期整備の新規指定、4施設の更新手続きを実施(～3月)
④ 指定管理期間満了に伴う更新対応(4施設)		4～3月	



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	ラリーまちづくり推進課
タイトル	ラリーを生かしたまちづくりの推進		
背景・課題	・世界最高峰の「FIA 世界ラリー選手権」のほか、入門編ラリー大会の「トヨタガズーレーシング (TGR) ラリーチャレンジ」、地方ラリー選手権の「豊田しもやまラリー」「シロキヤラリー」など幅広いラリー競技の開催が予定されている。 ・「山間地域の振興」「交通安全の推進」「産業の振興」を図る取組が求められており、自治体が主催する意義を広く市民に伝えていく必要がある。 ・市民がラリー競技に興味を抱き、市民活動を活性化させまちへの愛着を育む必要がある。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 ・ラリージャパン 2024 が安全に開催されるとともに、充実した会場コンテンツを展開することで来場者の満足度を高める (ラリー観戦者の満足度：8 割以上)。 ・ラリージャパン 2024 の実績を踏まえた大会準備が着実に進んでいる。 ・ラリージャパンの認知度や関心が高まっている (スタジアムの来場者：10 万人/4 日間) 【令和 7 年度末のミライのフツー】 ・多くの市民や事業者を巻き込んだ集客等の仕組みが定着し、地域経済の活性化や本市の魅力発信につながるとともに、収益確保など大会運営の自立化が進んでいる。 ・「ラリーのまち (聖地)」として定着しており WRC 開催が市民の誇りに繋がっている。		
取組成果	・一部安全対策に課題が残ったものの概ね安全に大会を開催できた。また、ファミリー層を狙ったイベントコンテンツを充実させ来場者満足度も高かった (88.2%)。 ・2025 年大会の競技コースや大会コンセプトの検討も進み、各種準備が着実に進んでいる。 ・スタジアム来場者は約 8 万人で目標に到達できなかったものの、ファンの裾野拡大は着実に進むとともに、高い市民認知度を得ることができた (96.5%)。		
内容		時期	実績
(1) ラリージャパン 2024 の開催			
①安全安心な大会の運営		4～11 月	①・住民、警察、消防協議を踏まえた警備体制の構築(4～11 月)
・大会実施に向けた地域・警察等の協議		4～11 月	・観戦エリア、輸送体制構築(4～11 月)
・競技観戦エリア等の充実		7～11 月	・チケット売価設定及び販売(4～11 月)、大会プロモーション(7～11 月)
・チケット販売目標達成に向けた適切な価格設定と戦略的なプロモーション活動の実施			②・リビング、PV 会場の設置(4～11 月)
②ファン目線を意識したおもてなし事業の実施		4～11 月	・ラリー観戦、飲食、宿泊がセットになったツアー造成、販売(4～11 月、市内 113 人)
・中心市街地、山間地域と連携した PR の実施		4～11 月	③・ボランティア募集及び研修会等の開催(7～11 月、1,442 人)
・宿泊施設等市内事業者と連携したスパーツ・ツーリズムの推進		4～11 月	・環境 PR コンテンツの検討、マネジメントシステムの運用(4～12 月)
③持続可能な大会の構築		4～11 月	・パートナー営業及び予算管理(4～3 月)
・ボランティア活動の機会創出		4～1 月	
・環境配慮への取組とマネジメントシステムの運用		4～1 月	
・大会パートナーの獲得と大会収支の均衡化		4～1 月	
(2) ラリージャパン 2025 の開催準備		4～3 月	・FIA 及び WRC プロモーターとの各種調整(4～3 月)、競技コース及び大会コンセプトの調整(10～3 月)
・開催に向けた海外関係機関等との調整		10～3 月	・パートナー獲得に向けたセールス(12～3 月)
・競技会場の調整及び決定		12～3 月	・ラリージャパン 2025 大会日程の決定(7 月)、キービジュアル決定(2 月)
・大会パートナーの獲得		12～3 月	
・大会周知活動 (情報発信、各種 PR)		12～3 月	
(3) ラリーを生かした各種取組の推進		4～3 月	・市内イベント出展、まちなか装飾実施(4～11 月)、ラリー教室開催(10 回)
・ラリーファン裾野拡大に向けた PR の実施		4～5 月	・ラリー競技開催支援(5・10・12 月)
・豊田しもやまラリーとの連携、開催支援		9～10 月	・委員会及び部会の開催(8 回)
・シロキヤラリーとの連携、開催支援		4～12 月	・各種盛り上げ事業の実施(4～11 月)
・TGR ラリーチャレンジとの連携、開催支援		4～3 月	・まちづくりビジョン策定(10～3 月)
・実行委員会及び部会の開催		4～3 月	
・連携事業の検討・実施支援		4～3 月	



令和 6 年度 重点取組項目			
項目番号	5	関係所属名	国際まちづくり推進課
タイトル	多様な市民が活躍できる国際まちづくりの推進		
背景・課題	- 本市には約 70 か国、約 2 万 1 千人の外国人が暮らしており、全人口の約 5%を占めている。近年では、ベトナムやフィリピンをはじめとした東南アジア諸国からの増加が著しく、外国人人口の増加及び集住・散在化が進んでいる。 - 本市は令和 4 年度から第 3 次国際化推進計画に基づく取組を進め、引き続き日本人も外国人も同じ豊田市民であることの意識を高め、住みよさの向上とともに交流機会を増やしていく。 - 国県ともに外国人の受入れにあたって地域日本語教育を推進しており、本市は令和 3 年度に策定した「地域日本語教育の基本方針」に基づき各施策を引き続き進めていく必要がある。 - グローバル化が進む中で姉妹都市との交流事業や国際理解教育事業の実施、(公財) 豊田市国際交流協会との連携による事業の展開により国際人材の育成を進めていく必要がある。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 - 日本人との交流にコミュニケーションギャップを感じる外国人住民の割合 (現状 57.9%⇒40%) - まわりの日本人が友好的であると思う外国人住民の割合 (現状 61.3%⇒70%) - 地域の活動 (自治区活動や地域の行事など) に参加している外国人住民の割合 (現状 54.8%⇒60%) 【令和 7 年度末 (※) のミライのフツー】 ※第 3 次国際化推進計画終了時 - 言語・文化・価値観の違いを超えて互いに助け合い、誰もが暮らしやすく、自分らしく活動できる、多様な人々にとって魅力あふれる地域社会が実現している。 - 国際交流を通じ、豊かな国際感覚と幅広い視野を持ち、活躍できる市民が増えている。		
取組成果	- 日本人との交流にコミュニケーションギャップを感じる外国人住民の割合 (現状 57.9%⇒50.4%) - まわりの日本人が友好的であると思う外国人住民の割合 (現状 61.3%⇒52.3%) - 地域の活動 (自治区活動や地域の行事など) に参加している外国人住民の割合 (現状 54.8%⇒61.1%)		
内容		時期	実績
(1) 日本語教育施策等における外国人の自立支援 ・ライフステージに応じた日本語学習支援の実施 ・幼児向け日本語教室の拡充 ・関係機関との連携によるキャリア形成支援の実施		4 月～3 月 4 月～3 月 4 月～3 月	・大人向け日本語教室等の運営 (4～3 月) ・梅坪こども園での日本語教室の協働開催、指導案作成 (4～3 月) ・ロールモデルとなる外国ルーツ講師の派遣調整・実施 (11 月、2 回)
(2) 外国人住民の住みよさの向上 ・HP を活用した外国人住民に向けた多言語等での情報発信強化 ・外国人住民意識調査の実施 ・多文化共生まちづくりの担い手多様化促進に向けた取組		4 月～3 月 4 月～3 月 4 月～3 月	・外国人向けページ international 開設 (11 月) ・意識調査 (大人・小中学生) 実施 (7～3 月) ・多文化共生つながるワーキング部会開催 (4 回)、多文化共生活動の見せる化・啓発を目的としたハンドブック完成及びマッチングサイト掲載 (3 月) ・外国人の意見を聴く会実施 (9 月)
(3) 国際人材の育成 ・姉妹都市との学生派遣・受入による交流事業の実施 ・姉妹都市とのオンラインを活用した学校間交流の推進 ・小中学校等における国際理解教育の実施		4 月～3 月 4 月～3 月 4 月～3 月	・デトロイト市交換学生受入 (7 月)、ダービーシャー高校生派遣 (3 月) ・ダービーシャーとのオンライン交流マッチング完了 (3 校)、うち交流開始 (2 校) ・国際交流員による市内中学校での国際理解教育授業 (1 回)、市民向け国際理解講座 (2 回)、市職員向け研修 (7 月) の実施



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	美術館、博物館
タイトル	豊田市博物館の開館とミュージアム施設の連携強化		
背景・課題	・美術館(1995 年開館)や民芸館(1983 年開館)の活動期間は長きに渡るが、令和 3 年度の調査によると、これらの施設へ行ったことがある市民は、美術館 65.2%、民芸館 24.5%、(郷土資料館 29.8% R5 年閉館)であり、事業展開や情報発信の在り方に検討が必要。 ・4 月に博物館が開館、翌年 1 月には高橋節郎館がリニューアルオープンするという好機を捉え、美術館・博物館・民芸館の施設間連携を強化する。 ・市民・地域・企業等との共働によりミュージアム活動を充実させて、本市の魅力や価値を市内外に発信するためには、集客力を高める必要がある。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 ・美術館、博物館、民芸館の連携体制が強化され、効果的な事業が展開されている。 ・子どもから高齢者まで幅広い層が利用し、何度も足を運びたくなる施設になっている。 [目標値] 美術館：総利用者数 250,000 人、総観覧者数 180,000 人 ※高橋館休館 4～12 月 博物館：総利用者数 170,000 人、総観覧者数 100,000 人 民芸館：総利用者数 65,000 人、総観覧者数 40,000 人 【令和 9 年度末のミライのフツー】 ・ミュージアムの活動が郷土愛の醸成や都市の魅力向上の一翼を担う存在になっている。 [目標値] 歴史・文化への誇りや愛着を持つ市民の割合 53%		
取組成果	博物館の開館により施設間連携を強化し、様々な取組と情報発信により、多くの利用者が訪れた。(目標総利用者数を上回る結果となった。) 施設総利用者数 美術館 318,195 人(R5:284,795 人)、博物館 284,594 人、民芸館 77,905 人(R5:75,340 人)合計 680,694 人		
内容		時期	実績
(1) 博物館の市民周知の拡大			
①開館広報による周知活動		4～9 月	①新聞・雑誌掲載 191 件
②合同マルシェなど開館イベントによる誘客		4～9 月	②11 回開催 8,731 人
③子どもや家族でのリピーターを拡大する取組		4～3 月	③講座等 45 回 4,159 人(～3 月)
④巡回展「和食」関連イベントを通じた新規顧客層の開拓		10～3 月	④10 回開催 9,383 人(～3 月) 新規来館の機会となり常設展観覧者増につながった。
(2) 施設間連携による賑わいの創出			
①ミュージアム連携会議の運営、進捗管理		4 月～3 月	①ミュージアム連携会議の開催(5 回)
②事業やサービスの連携による相互利用の推進		4 月～3 月	②3 館共通パスポートの発行。合計 873 枚(美術館 370 枚、博物館 435 枚、民芸館 68 枚)
③連携した広報活動の展開		4 月～3 月	③広報とよた 10 月、1 月号合同発表、合同プレスリリース作成・発信(9 月、2 月)
・合同プレスリリース、広報媒体作成等			
(3) 施設整備及び効率的な施設管理の推進			
①高橋節郎館改修工事による連携拠点整備		4 月～1 月	①改修工事完了(1 月)
②各種委託業務一括発注による一体的管理再構築		4 月～12 月	②常駐警備を債務負担で契約済(11 月)
③民芸館指定管理者による効率効果的な管理運営		4 月～3 月	③獣害・枯死等安全対策(4～3 月)
④作品、資料保存環境整備		4 月～1 月	④東京文化財研究所と連携し収蔵庫環境調査(8～3 月)
(4) 教育普及活動の連携			
①博学連携学習プログラムの実施		4 月～3 月	①博物館・美術館 171 校 11,789 人 資料貸出・出前 82 校 9,780 人
②市民ボランティアの育成と連携取組の実施		4 月～3 月	現地見学 128 校 6,239 人
・とよはくパートナー、作品ガイドボランティア			②博物館：展示・イベント 98 回 美術館：作品ガイド・ツアー等 425 回
(5) 展示活動の充実			
①美術館：「エッシャー展」他 3 本の企画展、常設展(新収蔵品展含む)		4 月～3 月	①美術館総観覧者数：224,836 人 企画 113,298 人、常設等 111,538 人
②博物館：「旅するジョウモンさん展」他 1 本の企画展、常設展		4 月～3 月	②博物館総観覧者数：171,866 人 企画 46,278 人、常設 125,588 人
③民芸館：「アイヌ展」ほか特別展 2、企画展 3		4 月～3 月	③民芸館総観覧者数：31,029 人 企画 19,840 人、特別 11,189 人



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	文化財課、博物館
タイトル	郷土の歴史・文化・自然を守り伝え、生かすための事業推進		
背景・課題	・コロナ禍では人の交流が困難となり、本市に残る豊かな歴史文化や自然を守り育て、継承することの重要性が再認識された。担い手不足等による文化財の保存・継承への課題に対応するための支援や、文化財の価値・魅力の発信に取り組み、市民等と地域総がかりで文化財を保存・継承していく必要がある。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツ】 ・文化財所有者や活動団体等が抱える課題を可視化し、市民等と共働で適切な支援を行うことで、文化財が保存・継承されている。 ・文化財を生かした学びの場、機会を提供することで、市民の文化財への関心が高くなっている。 【令和 9 年度末のミライのフツ】 ・文化財保存活用地域計画により計画的に施策を実施することで、文化財の価値や魅力がより多くの市民に認知され、地域で文化財を守り、伝える機運や活動が広がっている。 ・[目標値] 歴史・文化への誇りや愛着を持つ市民の割合 53%		
取組成果	文化財の保存・継承においては、講習会の開催や地域の方と共同で発掘作業を実施することで、担い手不足への支援や地域の文化財を守り、関わろうとする気運の醸成を図ることができた。大給城跡の講演会では定員を超える申込みがあり、改めて山城への関心の高さを確認するとともに、文化財の魅力を発信した。また、足助の町並み整備や旧鈴木家住宅の保存活用を着実に進めることができた。		
内容		時期	実績（取組概要）
(1) 歴史や文化財の保存・活用と価値や魅力の発信 ①文化財保存活用地域計画の策定検討 ②旧龍性院庭園の保存活用に向けた取組 ③棒の手会館展示室リニューアルに向けた関係団体・地元調整と展示設計 ④ユネスコ登録「綾渡夜念仏と盆踊り」の担い手育成支援 ⑤「百々貯木場」国指定に向けた調査と具申調整 ⑥開発等による緊急的な埋蔵文化財等への対応 ⑦市場城跡や昌全寺仏像特別公開等、地域や関係団体と連携した文化財の魅力発信		4～ 3月 4～ 3月 4～ 3月 6～ 8月 4～ 12月 4～ 3月 4～ 10月	① 策定委員会を 1 回開催 (3 月) ② 用地の測量 (6～3 月) ③ 検討委員会を 3 回開催し基本計画を作成 (7～3 月) ④ 見学バスの運行、盆踊り講習会の開催 (本番参加者延べ 19 人) ⑤ 文化庁調査官の現地指導 4 回実施、具申書を提出 (3 月) ⑥ 埋文照会 495 件、本・試掘調査 13 件 ⑦ 昌全寺仏像解説会 (5 月)、市場城跡発掘調査 (10 月)、大給城跡測量調査・講演会 (12,3 月)
(2) 文化財を生かした学びの場、機会の提供 ① 公共施設等での民俗芸能の発表の機会の提供 ②「わかりやすい豊田の歴史」の作成と PR ③市史総集編 (事典) テキストデータの検索データベースの作成と公開 ④埋蔵文化財報告書の作成と発掘調査成果の PR ⑤博物館展覧会「旅するジョウモンさん」の中で市内埋蔵文化財の価値の発信と共有		4～ 3月 4～ 3月 4～ 12月 4～ 12月 10～12月	① 博物館で民俗芸能発表会を開催 (11 月,5 団体) ② 100 項目を決定し、令和 6 年度分の原稿完成 (3 月) ③ デジタル公開準備完了 (3 月) ④ 埋蔵文化財報告書 2 冊完成 (3 月)、縄文時代の発掘調査報告会を開催 (11 月) ⑤ 観覧者参加型展示を実施 (10～12 月)
(3) 足助の町並み整備と旧鈴木家住宅保存活用 ①伝建地区修理修景事業の実施と魅力発信 ②令和 7 年度以降の伝統的建造物の計画的な整備の検討 ③旧鈴木家住宅の保存修理、防災対策、活用整備工事の実施 ④旧鈴木家住宅を学び楽しむ企画事業の実施 ⑤旧鈴木家住宅全面公開に向けたサウンディングの実施		4～ 3月 4～ 3月 4～ 3月 4・6・9 月 10～ 2月	① 修理 (3 件) の実施、かわら版の発行 (7,3 月) ② 伝建審議会において、令和 7 年度事業の優先順位決定 (6,1 月) ③ 旧鈴木家住宅の保存修理、防災対策、活用整備工事の実施 ④ 紙屋鈴木家の歴史を学ぶ講座の開催 (4,6,8,9,11,3 月) ⑤ 類似施設の運営者へのヒアリング実施 (11,12 月)



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	こども・若者政策課
タイトル	子どもの権利保障に基づく子どもにやさしいまちづくりの推進		
背景・課題	こども基本法の施行などの国の動きがある中で、令和 5 年度に本市で開催された子どもの権利条約フォーラムでは、子どもの権利に関心のある市民とのつながりが生まれた。 子どもの権利条約に明記されている子どもの権利の実現を自治体で推進していく活動であるユニセフ CFCI の実践自治体を目指す自治体として、子どもにやさしいまちづくりの推進を一層進めていくためには、子どもを含む市民と連携しながら、子どもの権利の普及啓発や子どもの権利に基づく活動の実践を進めていく必要がある。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 ・ユニセフ日本型 CFCI 実践自治体に承認されている。 ・市民と連携した子どもの権利の普及活動が始まっている。 【令和 11 年度末のミライのフツー】 ・子どもにやさしいまちづくりをリードする自治体として、子どもを含む市民と連携して取組を実践している。 ・子どもの権利に基づく活動が実践され、子どもの権利の理解がまち全体に広がっている。		
取組成果	・ユニセフ日本型 CFCI 実践自治体に承認されるとともに、市民団体との共働による豊田市版のフォーラムの開催など、市民と連携した子どもの権利の普及啓発を開始した。 ・こどもや若者の意見反映の推進にむけた仕組みをつくることができた。		
内容		時期	実績
(1) 子どもにやさしいまちづくりの推進 ・(仮称) 豊田市こども・若者総合計画策定 ・(仮称) こども・若者白書の作成 ・ユニセフ日本型 CFCI 実践自治体承認に向けた取組		4～3月 4～3月 4～1月	・子どもにやさしいまちづくり推進会議(7月、9月) ・こども・若者計画策定及びこども・若者レポート骨子の作成(3月) ・ユニセフ日本型 CFCI 実践自治体の承認(1月)
(2) 子どもの権利啓発の推進 ①子どもの権利学習プログラムの推進 ・小中学校教員及び児童生徒向けのプログラムの実施 ・保護者・地域向けのプログラムの推進 ②ヤングケアラーの周知啓発 ・子どもの権利啓発と合わせた周知啓発の実施 ・学校向け周知啓発の実施 ③市民との共働による権利啓発の検討・実施		6～2月 7～3月 4～3月 4～3月 4～3月	① 小中学校全教員研修実施(対面 15 校、他 動画研修)、児童生徒向けプログラム全校実施 ・小 5 児童向け対面授業全 15 校実施、地域向け全 4 地区実施(7～2月) ② ・ヤングケアラーチラシによる周知啓発の実施(4月～3月) ・学校向けの対応ガイドラインの周知(2月) ③市民団体との共働による豊田版こどもの権利フォーラムの開催(12月)
(3) 子どもや若者の意見反映の推進 ・子ども会議の推進 ・(仮称) 豊田市こども・若者総合計画策定における子どもや若者への意見聴取と計画への反映 ・子どもや若者の意見反映の仕組みづくり		6～2月 4～3月 4～3月	・子ども会議の開催(8回) ・計画策定の中間報告会及び意見反映に関するワークショップ、フィードバックの実施(8月、1月) ・次期計画の重点的な取組に意見表明・反映の仕組みづくりの設定(3月)
(4) 子どもの権利相談室の体制強化 ・権利救済の迅速化に向けた取組の推進 ・相談体制の強化に向けた検討		4～3月 4～3月	・擁護委員会議の開催(5回) ・関係機関との意見交換会実施(6団体) ・スーパーバイザーによる相談員への指導(4～3月、計 42 回) ・全相談員専門職化の方針決定(3月) ・関係機関等との交流研修(4～3月)



令和6年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	こども家庭課
タイトル	子育て家庭への伴走型支援の充実		
背景・課題	核家族化や地域のつながりの希薄化により孤立する子育て家庭や、経済的な不安を抱える家庭が増えるなど、支援を必要とする家庭が増加傾向にあり、家庭、地域、企業など多様な主体がそれぞれの役割を担い、共働・連携しながらきめ細やかな支援の必要性がある。 子育て支援を充実することにより保護者の負担を軽減するとともに、児童虐待の未然防止、早期発見又は深刻化の防止をする必要がある。		
求める状態・成果	【令和6年度末のミライのフツー】 令和6年4月に設置した豊田市こども家庭センターが安定的に運営されており、出産や子育てに関する不安、悩み等を抱える保護者に寄り添ったサービスを提供し、子育て家庭が安心して生活している。 【令和11年度末のミライのフツー】 - 安心して子どもを生み育てられる環境が整い、保護者と子どもがいそいそ過ごしている。 - 家庭環境や経済状況にかかわらず、全ての子どもが様々な体験や活動を通して将来の夢や希望を持って生活している。		
取組成果	- 不妊治療費助成事業の開始、養育費確保支援事業の拡充により、よりきめ細やかな子育て家庭に寄り添った支援を充実することができた。 - 児童手当への電子申請届出導入により、DXに対する抵抗感の少ない世代からの環境づくりを開始することができた。		
内容		時期	実績
(1) ひとり親家庭等への包括的支援の強化 ・養育費確保支援事業の拡充 ・ひとり親家庭等への貸付事業、就業支援等 ・児童手当、児童扶養手当の制度改正への対応 ・(仮称) 自立・こどもの夢応援パッケージの検討		4～3月	- 養育費確保支援事業補助 15 件 (3 月末) - 福祉資金貸付 21 件、高等職業訓練促進給付金等 104 件、(3 月末) - 児童扶養手当制度改正に係るシステム改修完了 (6 月)、児童手当制度拡充に係る申請受付開始 (9 月) - 実施計画案の作成 (2 月)
(2) 子育て支援のデジタル化 ・児童手当制度改正を契機とした電子申請の拡充・誘導 ・マイナンバーカードを活用した医療費助成先行実施事業への参加 (育成医療・養育医療) ・市民ポータルサイトの構築(情報戦略課と連携)		4～3月	- 児童手当制度拡充に係る電子申請・届出 4,789 件 48.8% (3 月末) - 医療費助成先行実施事業は PMH 経由での情報連携運用令和 7 年 1 月開始 - 市民ポータルサイトを構築 (3 月)
(3) 切れ目のない支援の充実 ・不妊治療費助成事業の創設 ・専門職によるおめでとう訪問の実施 ・育休パパ向け教室の新規開催 ・多胎妊産婦等支援等事業 (健診同行) の開始 ・育児やこどもの成長に不安を持つ家庭への訪問、個別支援		4～3月	- 不妊、申請件数 159 件 (3 月末) - おめでとう訪問 1,975 件 (3 月末) - パパと一緒に楽しむベビー教室 3 回開催、計 51 人 (3 月末) - 多胎妊産婦等支援事業 (健診同行) 1 件 (3 月末) - 家庭訪問 1,587 件、面接 405 件、電話相談 5,561 件
(4) 児童虐待防止及び対応策の強化 ・とよた急病子育てコール 24 (子育て相談) の運営 ・相談がしやすい環境の整備 (ライン相談予約等) ・ケースワークの専門性向上 ・関係機関・部局との連携強化		4～3月	- とよた急病子育てコール 24 育児相談 3,469 件 (3 月末) - オンライン相談 36 件、支援センター 1,057 件、電話相談 227 件 - スーパーバイズ 41 回 (3 月末) - 研修 資質向上研修 3 回、事例検討 9 回、ケース対応職場研修 9 回 - ケース会議参加 78 回 (3 月末) - 要対協実務者会議の実施 12 回



令和 6 年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	保育課
タイトル	多様な保育ニーズへの対応・良好な保育環境の整備		
背景・課題	共働き世帯の増加などによる 0～2 歳児の保育需要の拡大を始め、早朝保育や延長保育、要配慮児の保育などの保育ニーズに的確に対応し、子育てしやすい環境づくりを進める必要がある。 また、本市が進める定住施策により若い世帯の転入増加が見込まれ、保育士の確保などの受け入れ体制の整備とともに、園児が安全・安心・快適に生活できる保育環境を整備する必要がある。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 - 希望する全ての子どもが良好な保育環境のもとで保育を受けている。 - 一時的に保育が必要な子どもが適切に保育を受けている。 【令和 11 年度末のミライのフツー】 - 希望するすべての子どもが必要な幼児教育と保育を受けている。		
取組成果	- 給食費無償化及び無償化に伴う給付制度の実施 - 幼稚園認可園の保育所化による乳児受入れ枠拡大（乳児定員トヨタ 16 人、平山 35 人）		
内容		時期	実績
(1) 多様な保育ニーズへの対応			
①子ども・子育て支援事業計画策定		4～3 月	①議会上程（12 月）、策定（3 月）
・教育・保育の量の見込みと確保内容の策定			②部会による研修案企画（毎月）、研修実施（2 回）、令和 7 年度実施内容確定（3 月）
②インクルーシブ保育推進に向けた研修企画		4～3 月	③一時保育プラス実施（利用者延べ 1,891 名・3 月末）、こども誰でも通園制度対応を見据えた一時保育プラス拡充方針決定（12 月）
・新規研修内容検討、実施			
③ 0～2 歳児（乳児）の一時預かりの充実		4～3 月	
・2 施設における乳児向け一時保育実施			
・こども誰でも通園制度への対応			
(2) 安心して預けられる保育環境づくり			
①年度途中の待機児童対策		4～3 月	①平山・トヨタ工事完了（12 月）、野見・高橋設計完了（3 月）
・幼稚園認可園の保育所化（工事 2 園、設計 2 園）による乳児受入れ枠拡大			② 3 歳児の市独自基準を定めた配置基準条例改正（9 月）、改正後の配置基準に対応した補助要綱改正（2 月）
②保育士配置基準の改正		4～3 月	③給食費代替給付制度検討、要綱策定（4～9 月）、給付費支払（12 月）
・市独自の配置基準の設定			・ファミサポ補助制度実施（通年、延べ 17 件・3 月末）
・国制度改正による市補助制度等見直し		4～3 月	④・工事：2 園完了（12 月）4 園繰越設計：2 園完了（3 月）、1 園繰越
③経済的負担軽減の実施			
・給食費無償化に伴う給付制度対応			
・ひとり親等へのファミサポ利用補助実施			
④トイレの洋式化（工事 6 園、設計 3 園）		4～3 月	
(3) 保育士の確保			
①環境変化に対応した正規保育士の確保		4～3 月	①必要数見込み算定（5～6 月）、計画策定に向けた庁内調整（7 月～2 月）、計画反映（3 月）
・正規保育士の必要数見込み算定			②年度途中の代替職員等確保に向けた採用、雇用形態変更等（延べ 138 人）
・定員適正化計画見直しへの反映			
②会計年度任用職員の確保		4～3 月	
・保育の質確保に向けた必要人員の確保			
(4) DX 推進			
①保育業務支援システムの機能改善		4～3 月	①給食機能改修に向けた業者調整（4 月～9 月）、既存機能活用に向けた説明会実施（10 月～3 月）
・給食関連機能の改修調整			②RFI に向けた資料作成（4～7 月）、標準化システム導入時期の再調整に対する影響調査（7 月～）、保活 DX 概要に対する対応検討（10 月～）
②自治体情報システム標準化及び保育 DX への対応		4～3 月	



令和6年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	こども・若者政策課
タイトル	子どもや若者のための居場所の充実及び活躍の場の確保		
背景・課題	今後、更に複雑化する社会を生き抜く次代を担う人材の育成には、子どもや若者が地域や社会とのつながりを強め、年齢や成長段階に応じた活動、活躍の機会の充実が必要である。 また、引きこもり等の複合的な困難を抱える若者が増加しており、早期解決に向けた新たな支援策の実施が求められている。		
求める状態・成果	【令和6年度末のミライのフツー】 ・地域の大人たちによる安全・安心な小学生の放課後の居場所が確保されている。 ・地域課題の解決に向けて取り組む若者の育成のための事業が活発に行われている。 ・若者サポートステーションの機能強化により、本人が気軽に相談しやすくなっている。 【令和11年度末のミライのフツー】 ・子どもが遊び、学び、体験ができる多様な子どもの居場所が増えている。 ・地域課題の解決に向けて取り組む多くの若者が、各地域で活躍している。 ・支援体制が整い、自立に困難を抱える若者が社会とつながっている。		
取組成果	・放課後児童クラブにおける新年度からの5・6年生受け入れに向けた準備を完了した。 ・青少年センターを活動拠点に社会参加する若者が増加した。 ・こども・若者総合相談センターRePPO（旧若者サポートステーション）の対象年齢の拡大や機能強化により、年齢による切れ目のない相談体制の構築ができた。		
内容		時期	実績
(1) 子どもの居場所づくりの推進 ① 地域子どもの居場所づくり事業の推進 ② 子どもの視点に立った多様な居場所の創出に向けた検討の実施 ・地域資源の把握及び見える化の検討・実施 ・多様な居場所の創出に向けた体制整備		4～3月	① ・地域子どもの居場所づくり事業の実施（37か所） ② ・子ども会議における居場所ニーズの把握と、現状の居場所の見える化の実施（6～3月） ・次期計画の重点プロジェクト「こどもの居場所」設定(3月)
(2) 自立に困難を抱える若者の支援 ① 若者サポートステーションの機能強化 ・対象年齢の拡大（小中学生）による切れ目のない支援体制の構築 ・オーダーメイド型の伴走型支援の実施 ・新たな情報発信ツールによる対象者の掘り起こし ② 他機関との連携 ・若者支援地域協議会の構成団体の連携強化 ・小中学校との連携強化		6～3月	① ・対象年齢の拡大及びオーダーメイド型伴走支援の実施（6～3月） ・新たな名称「豊田市こども・若者総合相談センター -RePPO-（りっぽ）」を決定・周知（6月） ・検索連動型広告の実施（6～3月） ② ・重層的支援体制整備事業の枠組みを活用した連携強化（～3月） ・小中学校長会における対象年齢拡大の周知（5月）
(3) 総合野外センターの活性化 ・家族利用の拡大に向けた施設運用等の見直し ・施設の有効活用に向けた利用者ニーズ把握等の市場調査の実施		4～12月 4～3月	・家族利用の受入実施（5月～） ・市場調査としてのアンケート実施（9月） ・対話型調査の実施（12月）
(4) 若者の社会参加支援 ・意欲や関心に応じた多様な社会参加型事業の実施		4～3月	・意欲段階に応じた各種社会参加事業の実施（～3月）
(5) 安全・安心な放課後の子どもの居場所の確保 ・放課後児童クラブ入退室管理システムの全クラブ導入 ・放課後児童クラブ活動室確保の最適化の検討 ・5・6年生の安全・安心な受入れのための調整		4～3月 4～3月 4～3月	・機器導入完了（7月）、全クラブで運用開始（2月） ・活動室確保方針の作成（3月） ・全学年受け入れに向けた活動場所確保（1～2月）



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	環境政策課、環境保全課、廃棄物対策課、循環型社会推進課、清掃業務課、清掃施設課
タイトル	次期環境基本計画等の策定とカーボンニュートラル実現に向けた取組の推進		
背景・課題	現行の環境基本計画、地球温暖化防止行動計画、一般廃棄物処理基本計画等は、令和 7 年度末で計画期間が終了するため、第 9 次豊田市総合計画との整合を図りながら、脱炭素社会・自然共生社会・循環型社会の同時達成を目指す計画を策定する必要がある。 また、本市は 2050 年 CO₂ 排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明し、産学官民一体となり、気候変動対策を着実に進めてきたが、目標の 2030 年 CO₂ 排出量 50%削減を達成するためには、市民、事業者等の理解と行動を更に促進していく必要がある。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 ・環境基本計画等の基本構想、施策体系、一般廃棄物処理体制の素案が策定されている。 ・脱炭素社会に向け、スマートハウスや ZEH、次世代自動車を選択する市民が増加している。 ・公共施設の省エネ化や太陽光発電設備の導入が進んでいる。 ・渡刈クリーンセンターの発電電力が再生可能エネルギー電力等で有効活用されている。 【令和 7 年度末のミライのフツー】 ・新たな環境基本計画及び連動する計画の策定が完了している。 ・スマートハウスや次世代自動車が普及し、脱炭素社会実現に向けた暮らしが進んでいる。 指標：スマートハウス支援件数（累積 2,000 件（R5：1,805 件）） ・公共施設における照明 LED 化や太陽光発電設備導入が進んでいる。		
取組成果	・環境基本計画等の基本構想、施策体系、一般廃棄物処理基本計画の素案策定 ・スマートハウス支援件数 2,019 件など、脱炭素社会実現に向けた市民の行動変容を促進 ・国の交付金を活用し公共施設 5 施設に太陽光を導入するなど、公共の脱炭素化を推進		
内容		時期	実績
(1) 環境基本計画、地球温暖化防止行動計画、一般廃棄物処理基本計画等の改定 (R6～R7) ・現行計画 (H30～R7) の実績評価 ・環境審議会への諮問及び審議 ・ワークショップ、市民意識調査の実施 ・基本構想、施策体系、事業の検討 ・一般廃棄物処理体制の検討		4～8 月 5～3 月 6～12 月 8～3 月 8～3 月	・審議会及び専門部会における現行計画の実績評価 (6～8 月) ・審議会へ諮問 (5 月)、審議会及び専門部会計 13 回開催 (5～3 月) ・市民 W S 5 回、市民アンケート及びヒアリング調査実施 (8～10 月) ・基本方針、施策検討 (11～3 月) ・一般廃棄物処理体制の検討結果を素案に反映 (3 月)
(2) 市民や事業者の行動支援 ・住宅省エネ改修補助等による住宅の脱炭素化 ・次世代自動車の普及促進 ・脱炭素スクール開催と修了生の支援等 ・とよた・ゼロカーボンアクションの推進		4～3 月 4～3 月 4～3 月 4～3 月	・各種補助：省エネ改修 59 件、スマートハウス 58 件、ZEH82 件、燃料電池 50 件、蓄電池 368 件、次世代車 375 件 ・脱炭素スクール第 3 期 16 社修了、第 4 期 14 社参加、修了生の支援 ・ゼロカーボンキャンペーン 3 件、イベント啓発等 5 件
(3) 公共施設の脱炭素化 ・小中学校等公共施設への太陽光発電設備導入 ・公共施設の LED 化の推進 ・渡刈クリーンセンター発電電力（再生可能エネルギー電力等）の有効活用		4～3 月 4～3 月 4～3 月	・小中学校 5 施設に太陽光導入 ・交流館等 153 施設 (R6～8) の公共施設の照明 L E D 化を推進 ・渡刈 CC の発電量 38,751MWh
(4) 気候変動適応策の推進 ・熱中症対策プロジェクト（指導者向け講座や熱中症予防のための体づくり講座等）の実施 ・公共施設へのクーリングシェルター設置及び民間施設への拡大		4～9 月 5～9 月	・アスリートや事業者と連携した熱中症対策講座：計 5 回 (5～8 月) ・クーリングシェルター 131 か所設置 (5～9 月)、内、民間 58 施設



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	環境政策課、環境保全課、循環型社会推進課
タイトル	市民・事業者等との共働による環境行動力の向上		
背景・課題	持続可能な社会の実現や本市の豊かな自然を次世代に引き継ぐためには、市民一人ひとりが環境問題を正しく理解し、自分自身の問題として捉え、環境に配慮した行動を実践していくことが必要である。そのためには、地域、企業、学校などの様々な主体と共働で、環境学習や行動実践の機会を創出していかなければならない。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツ】 ・身近にできる様々な環境配慮行動を実践する市民が増えている。 ・自然環境の様々な学習や保全活動が行われ、生物多様性保全の理解が進んでいる。 ・協定企業の先進的な環境取組が広く情報発信され、市内企業等の取組に活かされている。 【令和 7 年度末のミライのフツ】 ・市民生活や事業活動における環境配慮行動や生物多様性に配慮した行動の定着化が進んでいる。 指標：環境配慮行動を実践している市民の割合の増加		
取組成果	・自然観察の森やラムサール条約湿地を整備し、環境学習を充実させることで、生物多様性保全の理解向上につなげた。 ・協定企業の取組をイベントや Web サイト等で発信し市民等の環境配慮行動を促進した。		
内容		時期	実績
(1) 市民生活における環境意識向上と行動促進			
・資源循環促進検討会議と連携した地域との共働取組の検討・実践		4～3月	・資源循環促進検討会議 6 回
・コンポストアンバサダーの養成及び地域との連携による生ごみの資源循環の見せる化		4～3月	・コンポストアンバサダーの養成講座 12 名受講 (7 月)、受講生参加の交流館祭等イベント出展 8 回
・食品ロス削減の推進 (フードドライブ支援、手前どり運動、フードシェアアプリ普及等)		4～3月	・中学生によるフードドライブのロゴ作成 (7 月)、活動支援 (9～3 月)
・環境委員情報交換会や出前講座によるごみ分別の啓発		4～3月	・フードシェアアプリ登録店 9 店舗増
・エコライフ倶楽部との共働による環境配慮行動の展開		4～3月	・環境委員情報交換会 (5～6 月)
・エコットを拠点とした環境学習・講座の実施		4～3月	・出前講座 9 回
・インタープリターの募集や人材育成の強化		4～3月	・エコライフ倶楽部運営委員会 7 回
・とよた SDGs ポイントを活用した行動促進		4～3月	・エコライフ倶楽部フェスタ(11 月)
		4～3月	・エコット見学延べ 75 校、出前授業延べ 41 校、講座 117 回
		4～3月	・インタープリター育成講座の実施 (11～12 月)
		4～3月	・ポイント登録者累計 30,954 人、加盟店累計 101 店
(2) 自然環境学習と生物多様性保全に向けた活動の推進			
・自然観察の森における環境学習の充実と、学習環境向上に向けた整備計画策定		4～3月	・環境学習プログラム実施延べ 156 件、学習環境整備計画策定
・ラムサール条約登録湿地を活用した環境学習と矢並湿地保全に向けた基礎調査の実施		4～3月	・湿地学習延べ 60 件、基礎調査終了
・ツキノワグマ及び特定外来生物対策の啓発等		4～3月	・ツキノワグマ通報対応 92 件、特定外来生物防除啓発チラシ自治体回覧 (5 月)
・身近な環境体験の推進 (川しらべ)		4～3月	・11 河川 520 人参加 (6～10 月)
(3) 企業連携による環境配慮行動の推進			
・協定企業主導による協定協議会事業 (企業向けセミナーなど) の円滑な移行と実施		4～3月	・部会活動 (4 部会) による事業実施 (部会会議 計 23 回) (4～1 月)
・環境教育教材を活用した事業者啓発		4～3月	・事業者への教材配布 2,893 部。立入時の啓発 (80 件)
・市民向けエコ企業見学・環境学習会の開催		4～12月	・見学学習会の開催 (39 人、9 月)
・学生取材による企業の環境取組の発信と啓発		4～3月	・2 社 学生 5 人参加 (8,9 月)

令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	廃棄物対策課、循環型社会推進課、清掃業務課、清掃施設課
タイトル	循環型社会の実現及び廃棄物の適正処理の推進		
背景・課題	3 R の取組が進み、市民一人あたりのごみ排出量は年々減少しているものの、燃やすごみの中には約 3 割の資源が含まれており、分かりやすい分別啓発、排出しやすい環境整備、資源化の取組支援などにより、市民の行動変容を推進していくことが必要である。 廃棄物処理の規制強化が進む中、排出事業者及び処理業者が法令を遵守し、廃棄物の適正処理を推進するための取組が必要である。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 ・市民一人あたりのごみの排出量が減少している。 ・ライブカメラ等デジタル技術を活用し、廃棄物不適正処理の早期発見・早期対応が強化されている。 【令和 7 年度末のミライのフツー】 ・市民と事業者の共働により、ごみの減量や資源化がさらに推進されている。 ・廃棄物の適正処理が進み、不法投棄のされにくいまちになっている。		
取組成果	・市民 1 人あたりのごみ排出量（資源を除く）が減少した。 R 元年度 546g/日（第 8 次総合計画後期実践計画基準値）→R6 年度 482 g/日 ・廃棄物排出事業者等への啓発、航空写真調査やライブカメラを活用した不適正現場の監視指導等や地域との共働によるパトロール、監視カメラによる不法投棄対策の強化により、廃棄物の適正処理を推進することができた。		
内容		時期	実績
（１）資源循環の促進 ・コンポスト及び生ごみ処理機器等の普及促進 ・リユースの推進によるごみ処理量の削減（リユース工房 10 周年事業等） ・プラスチック製品の再商品化実施に向けたロードマップの作成 ・分別啓発動画の作成		4～3 月 4～3 月 4～3 月 4～3 月	・コンポスト貸与 925 件、生ごみ処理機器補助 512 件、ごみ処理機貸与 175 件（9～3 月） ・リユース工房約 9 トン譲渡、リユーススポット約 14 トン譲渡、10 周年事業 4 回（6、10、11 月） ・再商品化検討委員会による検討 4 回、再商品化施設視察（3 事業所）、ロードマップの作成（3 月） ・分別啓発動画の作成（3 月）
（２）不法投棄のない街づくりの推進 ・不法投棄パトロール隊の活動支援 ・地域と連携した監視カメラによる不法投棄監視強化 ・地域、学校等との共働による「ポイ捨て防止」啓発活動 ・不法投棄パトロール員等による不法投棄物等の早期回収の実施		4～3 月 4～3 月 11～3 月 4～3 月	・団体数 208 団体(6,629 人) ・物品支給回数 219 回 ・監視カメラ設置回数 76 回 ・ごみ拾いイベント及び啓発活動 5 回(J T 2 回、東保見町自治区、保見地域会議、エコット) ・不法投棄回収件数 1,114 件
（３）廃棄物適正処理へ向けた対応強化 ・店舗、事業所への訪問による啓発指導の強化 ・事業者向け等の講習会開催 ・航空写真を活用した廃棄物不適正現場の早期発見・是正指導 ・廃棄物処理業者・不適正処理現場に応じた監視指導の強化 ・ライブカメラ等の活用による監視指導		4～3 月 4～2 月 4～3 月 4～3 月 4～3 月	・医療機関等の重点訪問（557 件） ・建設系廃棄物適正処理講習会（7 月）、産廃セミナー（2 月） ・航空写真調査（調査地点 1,037 件、改善指導 14 件（6 件改善）） ・廃棄物処理業者立入（248 件）、不適正処理現場立入（1,088 件） ・ライブカメラ監視（3 か所）、ソーラーカメラ監視（2 か所）



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	廃棄物対策課、循環型社会推進課、清掃業務課、清掃施設課 環境保全課
タイトル	安全・安心かつ効率的なごみ収集・処理の推進		
背景・課題	ごみやし尿は、効率的で安定した処理（収集・処分）が求められており、歳出の平準化や超高齢社会の進展を見据えた、収集体制の確保、施設の運転管理や更新・統廃合等を計画的に行う必要がある。また、ごみ等を処理した後に生成された資源物を全量有効利用する必要がある。 大規模災害時等には迅速かつ適切な初動対応及び業務の継続が求められている。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 ・市民生活に直結するごみ収集が安全で効率的に継続されている。 ・計画どおり、安定的なごみ処理が継続されている。 ・災害時におけるごみ処理の初動対応力が向上している。 ・粗大ごみの受付がオンライン化できている。 【令和 7 年度末のミライのフツー】 ・誰もが安心してごみを出せる収集体制や災害時にも適切にごみが処理できる体制が整っている。 ・ごみを活用した資源循環が地産地消のひとつとして根付いている。		
取組成果	・ふれあい収集を含むごみステーション増減に伴う収集ルートの変更や適正な人員配置による滞りのないごみ収集と、清掃主要 8 施設の計画的修繕など、資源循環を推進しながら適切に運営することで効率的で環境負荷の少ないごみ処理を実施した。 ・関係団体と合同で訓練することで、災害廃棄物の処理体制の連携を再確認した。		
内容		時期	実績
(1) 安全で効率的な収集体制の確保			
・安全・安心かつ効率的・効果的なごみ・し尿収集の実施		4～3 月	・滞りないごみ収集の実施
・超高齢社会の進展に対応したふれあい収集の実施		4～3 月	・福祉部と連携したごみ出し困難世帯への対応（ふれあい収集実施要綱の改正）（12 月）
・新たな指定ごみ袋導入に向けた取組の実施		4～3 月	・キャッチフレーズ募集や実証実験を経て、令和 7 年度から新ごみ袋導入
(2) 清掃主要 8 施設の安全かつ効率的な施設運営			
・渡刈クリーンセンター基幹的設備改良工事の実施		4～3 月	・渡刈 CC 基幹的設備改良工事の実進捗率（4～3 月）55%
・ごみ搬入物検査と違反ごみの搬入防止に向けた啓発強化		4～3 月	・渡刈 CC、藤岡 P でごみ搬入物検査の実施 93 台のうち、67 台に対し文書及び口頭指導（4～3 月）
・キャッシュレス決済の導入（藤岡プラント、グリーン・クリーンふじの丘、緑のリサイクルセンター）		4～3 月	・キャッシュレス決済の導入（9～3 月）
(3) 資源の循環利用の推進			
・溶融スラグ（渡刈クリーンセンター）、堆肥（緑のリサイクルセンター）及び肥料（逢妻衛生プラント）の品質管理と有効利用		4～3 月	・溶融スラグ（渡刈 CC）有効利用 2,352t ・堆肥等（緑の RC）有効利用 581t ・肥料（逢妻衛生 P）有効利用 335t
(4) 災害廃棄物処理体制の強化			
・地域連携等による災害廃棄物処理に係る初動対応力向上に向けた訓練等の実施		4～3 月	・協定団体と高岡市仮置場視察（1 月）
・環境調査等に係る協定団体との合同訓練		10～3 月	・地域住民との市民仮置場勉強会（11 月）、協定団体と地域住民との初動合同訓練の実施（2 月） ・石綿含有建材確認研修（11 月）、環境調査訓練（11 月）
(5) 粗大ごみの受付、ごみ収集の DX 化			
・オンラインでの受付及びキャッシュレス決済の実施		10 月 4～3 月	・オンライン受付、キャッシュレス決済及び端末機を活用した収集の開始（10 月～）
・収集システムの検討及び試行実施			・収集システム導入状況調査、平塚市現地視察、課題及び今後の対応を整理（10 月～）

令和6年度 重点取組項目			
項目番号	5	関係所属名	環境保全課、廃棄物対策課、清掃業務課
タイトル	安全・安心な生活環境の確保		
背景・課題	事業者の環境取組は進んでいるが、事業場からの排水や有害物質による土壌・地下水汚染、JESCO 豊田 PCB 処理事業所の解体で発生する高濃度 PCB 廃棄物など、新たな環境問題への対応が求められている。 また、いわゆる「ごみ屋敷」問題や「路上喫煙防止」対策など、身近な生活環境上の問題に対する市民の関心が高まっており、市民が安心して暮らすことができる生活環境の確保が求められている。		
求める状態・成果	【令和6年度末のミライのフツー】 - 規制強化された水質汚濁防止法等の内容が周知され、遵守されている。 - JESCO 豊田 PCB 処理事業所の解体工事が安全かつ計画どおりに進んでいる。 - 路上喫煙禁止区域が周知され、分煙行動が進んでいる。 【令和7年度末のミライのフツー】 - 事業者は環境法令遵守、環境配慮行動の実践、市民は周辺環境に配慮した行動により、良好な生活環境が維持できている。 - JESCO 豊田 PCB 処理事業所の先行解体部分の工事が完了し、本体工事に着手している。		
取組成果	- 水質汚濁防止法等の改正内容を関係業者に周知し、現場立入により届出内容と管理状況を確認することで、法令遵守を啓発することができた。 - JESCO 豊田 PCB 処理事業所の施設の解体について監視し、周辺環境の安全が確認できた。		
内容		時期	実績
(1) 環境調査と環境法令遵守			
・水質汚濁防止法改正への対応（改正内容の周知と基準適合状況確認）		4～3月	・文書通知（265事業場）（8月）立入確認（23事業場）（9,10,2月）
・化学物質管理促進法改正への対応（新物質の追加、管理書の更新）		4～3月	・文書通知（128事業場）（8月）、立入確認（11事業場）、管理書提出（7事業場）（4～1月）
・土壌、地下水汚染による被害防止と事業者指導		4～3月	・地下水汚染監視調査 28 件、汚染報告公表 6 件
・環境法令に基づく立入検査及び法令遵守指導		4～3月	・法令遵守指導（排水 8 社、臭気 1 社）
・自動車騒音常時監視調査計画（R7～11）の策定		4～12月	・調査計画（R7～11）の策定（1月）
・法令改正による環境保全協定改定		4～3月	・協定細目書改定締結（29 社）
・再エネ特措法改正等に伴う事前周知への対応		4～3月	・事前周知対応（10 件）
(2) PCB 処理事業所の安全な解体に向けた監視及び情報発信			
・安全監視委員会、作業部会を活用した PCB 処理事業所の解体状況の監視及び情報発信		4～3月	・安全監視委員会（2月）、作業部会（8、1月）、監視委員による JESCO 北九州視察実施（9月）、委員会だよりで情報発信（3月）
・国・東海4県7市等関係機関との連携		4～3月	・JESCO 北海道の受入調整（7月）
			・市処理計画の改定（3月）
(3) 不良な生活環境の解消			
・ごみの堆積、多数飼育、樹木の繁茂等による不良な生活環境の未然防止対策の推進		4～3月	・現地パトロール延べ 866 回、管理依頼文書発送 21 回
・ケース診断会議等による関係機関等との連携		4～3月	・個別ケース診断会議（7件 14 回）
・地域等と連携した見守り等の実施		4～3月	・一斉清掃（3件 5 回）
・審議会及び庁内対策会議等の開催		4～3月	・自治区等連携（5 自治区等 6 回）
			・審議会（8月）、庁内対策会議（7月）
(4) 路上喫煙防止対策の実施			
・路上喫煙禁止区域の周知、啓発活動の実施		4～3月	・民間団体との共働による豊田市駅周辺の清掃活動（10 回）
・禁止区域内の効果的な巡回指導の実施		4～3月	・各月土曜日 2 回及びたばこの吸い殻のポイ捨てが多いと予想される時間帯を狙った巡回活動（計 35 回）
・市が管理する喫煙所の適切な維持管理		4～3月	・喫煙所の日常清掃（毎日）、特別清掃（9月）、保守点検（隔月）



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	地域包括ケア企画課、よりそい支援課、障がい福祉課、高齢福祉課	
タイトル	つながり、ともにつくる 地域共生社会の実現			
背景・課題	孤独・孤立問題や家族・地域の支え合い機能の弱体化、地域生活課題の多様化・複雑化が顕在化してきており、令和 5 年度に当市で開催された地域共生社会推進全国サミットの「サミット宣言」で改めて提示された地域共生社会の実現に向け、多様性の受容や社会参加の促進、支え合いの地域づくりを進めていく必要がある。			
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 分野横断的な包括的支援体制を構築するとともに、誰もが自分らしく、ゆるやかに社会とつながることができる仕組みづくりが進んでいる。 【令和 7 年度末のミライのフツー】 誰もがつながり合い、支え合いや社会参加を通じて、住み慣れた地域の中で、自分らしい暮らしを送ることができる環境が整っている。必要時には庁内外・官民間問わず、分野横断的な連携により包括的な支援を受けることができています。			
取組成果	実態調査やヒアリング等を踏まえ、第 3 次地域福祉計画の体系整理を進めるとともに、孤独・孤立対策の考え方を「つなぐる」として整理し、認知症・障がい者相談体制の強化のほか、新たに今後さらに増加が見込まれる身寄りのない高齢者等への支援策の検討・実証を行うなど、誰もが自分らしく、社会とつながることができる地域共生社会に向けた取組を進めることができた。			
内容		時期	実績	
(1) 誰もが安心して暮らせる支援の基盤づくり ・ 認知症に係る相談体制・支援の充実 ・ 障がいに係る相談体制の充実 ・ 庁内横断型連携体制推進のための重層的支援体制の強化 ・ 分野横断・官民一体のプラットフォームの構築 ・ 民間専門人材を活用した支援調整機能等の強化		4 ～ 3 月 4 ～ 3 月 4 ～ 3 月 4 ～ 3 月 4 ～ 3 月	・ 認知症相談件数 3,345 件、若年性認知症本人家族会 4 回(～3 月)。認知症伴走型支援拠点施設開設 2 カ所(12 月) ・ 中学校区単位で障がい者相談支援委託事業所を設置(4 月～) ・ 地域振興部、生涯活躍部、美術・博物部が新たに参画(5 月)。研修体系の整備(3 月) ・ 孤独・孤立対策の考え方「つなぐる」や重層的体制をコアに官民一体プラットフォームを整理(8 月) ・ 民間アドバイザー-3 業務公募・856 人応募(8 月～)。就任決定(11 月)	
(2) 誰もがゆるやかに社会につながる仕組みづくり ・ 第 3 次地域福祉計画策定に向けた実態調査の実施 ・ ゆるやかな「つながり合い」の仕組みの検討・実証		4 ～ 3 月 4 ～ 3 月	・ アンケート調査実施(9 月)。地域福祉専門分科会で調査結果報告(3 月) ・ 孤独・孤立の予防に向け、官民連携取組「空想ファクトリー」8 回開催延 305 人(8 月～)。動画広告等で市民啓発(10 月～)。「メタバースとよた」内でつながりづくりイベント開催 77 人(12 月)。孤独・孤立対策ボードゲームを制作し、WELOVE とよたフェアで体験ブース出展(3 月)	
(3) 多様な主体の社会参加の促進 ・ 市民後見人・意思決定フォロワーの育成と活躍支援 ・ 働きづらさを抱える人への就労自立支援モデル事業の実施と効果検証 ・ 高齢者等の社会参加の促進		4 ～ 3 月 4 ～ 3 月 4 ～ 3 月	・ 市民向け権利擁護シニアジム 296 人参加(6 月)。市民後見人講座 81 人(過去最多)(7 月～)。意思決定フォロー講座 47 人(11 月) ・ 就労支援フォーラムで成果等を発表・意見交換(12 月)。モデル事業の実績：相談件数 30 件、福祉就労 5 人、一般就労 6 人 ・ 認知症高齢者等の社会参加相談：延べ 219 件、地域包括支援センター紹介による「集いの場」参加：延べ 824 人(～3 月)	
(4) 社会意識の変革に向けた取組の充実 ・ 障がい者への合理的配慮義務化の啓発強化 ・ 企業等への「新しい認知症観」の理解促進 ・ 官学民連携による認知症にもやさしいデザインの検討・実証		4 ～ 3 月 4 ～ 3 月 4 ～ 3 月	・ ビジネスフェア出展(5 月)。産業フェア出展(10 月)。理解啓発動画の作成(3 月) ・ 認知症サポーター養成講座 2,434 人、認知症店舗 PJ 実施 16 回、協定企業 8 社との連携(～3 月) ・ 愛知工業大学による認知症カフェ空間デザイン実証調査 3 か所。結果報告(1 月)	



令和6年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	地域包括ケア企画課、高齢福祉課、介護保険課、障がい福祉課
タイトル	地域医療・福祉サービス提供体制の充実		
背景・課題	高齢化の進展や障がいの重度化に伴い地域医療・福祉ニーズは増大傾向にある。そのような状況に的確に対応し、誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに自分らしく住み続けられる体制（地域包括ケアシステム）を構築する必要がある。		
求める状態・成果	【令和6年度末のミライのフツー】 ・地域医療・福祉の基盤整備・多職種連携が進み、本人の意思が反映され「幸福寿命」が全うできるよう、各種サービスが計画的かつ適切に提供されている。 ・増大する地域医療・福祉ニーズに対応できる人材確保・育成が計画的に進められている。 【令和8年度末のミライのフツー】 地域医療・福祉の提供体制が充実し、支援が必要になっても市民の望む適切なサービスがシームレスに受けられ、自分らしく快適に過ごせる「快適期間」が確保されている。		
取組成果	各行政計画に基づき、高齢・介護・障がい福祉サービスの適正運用に努めるとともに、新たに在宅医療機器共同利用制度の構築、訪問歯科衛生士育成カリキュラムの作成、職場改善コーディネーターによる定着支援などを実施し、安心して在宅療養できる体制強化を図ることができた。		
内容		時期	実績
(1) 安心して在宅療養できる体制の強化			
・専門職・市民への在宅療養・ACPの普及促進		4～3月	・啓発実績 59回 2,128人(～3月)
・在宅医療機器共同利用制度の構築・運用		4～3月	・機器購入補助交付決定(9月)。医師会による共同利用開始(1月)
・医福官共働による在宅医療地域BCPの推進		4～3月	・先進事例調査・機器メーカー等協議(5月～)
・地域リハビリテーションセンターの活用促進		4～3月	・臨床での活用(4月～)。外来リハビリ運用開始(1月)。来場者数 1,688人(～3月)
(2) 高齢者が安心して暮らし続けられる体制の充実			
・9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進と次期計画策定に向けた検証・分析の実施		4～3月	・高齢者専門分科会で8期計画総括及び9期計画説明(7月)。10期計画の考え方について協議実施(2月)
・配食サービスを始めとする既存事業の時勢に合わせた見直し検討		4～3月	・見守りサービスの情報収集 12社(～3月)。配食サービスの物価高騰等の対応のためのポイントカード実施(12月)
・特養、認知症グループホーム、看護小規模多機能型居宅介護の整備支援		4～3月	・認知症グループホーム採択通知発送(11月)
			・看護小規模多機能型居宅介護等への交付決定(10月)。看護小規模多機能型居宅介護説明会開催(3月)
(3) 障がい福祉サービスの適切な提供と体制の充実			
・親亡き後の支援を含む施策のあり方の検討		4～3月	・自立支援協議会に障がい者地域生活拠点整備検討部会の設置(7月)。緊急時受入施設の新規委託(9月)
・地域生活支援事業の報酬改定及び支給決定基準の見直し		4～3月	・報酬改定内容の協議・検討(9月)。障がい者専門分科会へ諮問(2月)
・重度障がい者受入れ事業所への支援の検討		4～3月	・事業所向けアンケート実施(～2月)
(4) 地域医療・福祉を支える人材確保・育成			
・在宅を担う総合診療医・訪問看護師・総合療法士の育成		4～3月	・総合診療医定員 36名で運用(4月～)。訪問看護師 10人、総合療法士 15人育成完了(3月)
・在宅で口腔ケアや栄養指導を担う人材育成の検討		4～3月	・口腔：育成事業開始準備完了(3月)。
・働きやすい職場づくり支援等を通じた介護人材の確保育成		4～3月	・栄養：育成方法等検討(4月～)
・強度行動障がいへの対応力向上に向けた研修等人材育成の充実		4～3月	・介護人材支援基礎研修 25人、職場改善コーディネーター派遣 5事業所、NLP体験 29人(内就職者 6人)、外国人介護人材支援事業 59人
			・強度行動障がい支援者基礎研修 27人(7月)。実践研修 12人(10月)



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	総務監査課、生活福祉課、福祉医療課、障がい福祉課、介護保険課、高齢福祉課、地域包括ケア企画課、よりそい支援課
タイトル	各種制度等の適正な運用と DX の推進		
背景・課題	- 福祉サービスが様々な主体により提供され、事業所の増加とともにサービス提供量も年々増加しており、質の確保に向けた事業所への運営指導・監査の重要性が高くなっている。 - 日常生活や社会生活に課題のある被保護者に対し、医療扶助を適正に受けるための支援や、自立に向けた支援の強化を進める必要がある。 - 医療制度の基盤となる仕組みの見直しが国や医療保険者等で進められており、各種制度を円滑に運用していくために様々な対応が求められている。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 - 福祉サービス提供事業所等に対する指導監査が、効率的・効果的に行われている。 - 健康管理や就労・就学など被保護者の自立に向けた支援が効果的に行われている。 - 各種医療制度の必要な手続きが効率的に行え、適正に処理されている。 【令和 8 年度末のミライのフツー】 - 福祉サービスを必要とする市民が必要なときに質の高いサービスを受けることができる。 - 被保護者が経済的だけでなく、日常生活・社会生活で自立できている。 - 各種医療制度の一連の手続きが連動・自動化され、利便性が向上している。		
取組成果	生活保護制度の適正運用、低所得世帯への給付金事務を着実に実施するとともに、新たに障がい福祉サービス運営指導の委託化や、国 PMH 先行事業参加による受給者証とマイナンバーカードの一体化など、市民の安全安心と利便性向上に向けた取組を進めることができた。		
内容		時期	実績
(1) 質の高いサービス等の確保に向けた指導監査・運営支援			
・業務委託による安定的な指導・監査の実施		4～3月	・介護保険サービス運営指導等委託、新たに障がい福祉サービス運営指導委託の開始(5月)
・報酬改定を踏まえた調書類改正と効率的な運営指導・ケアプランチェックの実施		4～3月	・報酬改定に伴う調書改正(4～3月)。ケアプランチェック方法を見直し、研修会方式により実施(10月・2月)
・社会福祉法人の適切な運営及び認可等支援		4～3月	・社会福祉法人設立認可 1 件(～5月)
(2) 生活保護制度の適正運用及び被保護者の自立助長に対する支援			
・健康管理に対する支援		4～3月	・重複受診等指導対象者への通知 326 人
・自立に向けた就労及び就労準備に対する支援		4～3月	・福祉就労コーナー連携支援 101 人、就労に課題がある被保護者支援 10 人
・自立に向けた就学に対する支援		4～3月	・就学支援員による支援 135 世帯
・日常生活改善に向けた支援		4～3月	・金銭管理に課題がある 72 世帯、高校生がいる 15 世帯への家計改善支援
(3) 福祉医療及び後期高齢者医療制度の適正運用			
・受給者証とマイナンバーカードとの一体化対応		4～3月	・三師会等周知(8～1月)。システム改修・テスト(9～12月)。マイ保険証市民周知・PMH 運用開始(1月)。厚労省補助金交付(3月)
・現行の保険証廃止に伴う事務の見直し及び新たに発生する事務への対応		4～3月	・保険証廃止に伴う事務開始(12月)
・後期高齢者医療保険料収納対策の取組推進		4～3月	・保険料普通徴収の納期の変更(7月)。口座振替再勧奨の継続実施(通年)
(4) 低所得世帯への給付金事務の適正かつ迅速な対応			
・既存支給情報を活用した迅速な給付の検討実施		4～3月	・R5 非課税等 4,663 世帯・こども加算 4,388 人、R6 新たな非課税等 4,671 世帯・こども加算 974 人、R6 非課税 22,326 世帯・こども加算 3,218 人(4～3月)
・新たな低所得世帯への給付、調整給付方法の検討・実施		4～3月	・調整給付 61,655 人(8～1月)
(5) DX の推進による市民サービス等の向上			
・デジタルツールを活用した認知症情報の発信		4～3月	・認知症啓発のデジタル発信(善都始め 8 か所)(9月)
・ワーク支援 AI サービス活用による業務の効率化		5～3月	・豊寿園等研修教室 1,148 人(～3月)
・デジタルデバインド対策の推進		4～3月	・古瀬間聖苑予約管理システム構築(3月)
・電子申請・ペーパーレス化の推進		4～3月	・配食事業者実績報告等のファイル転送サービス活用(6月)
・ICT 技術活用による事務の効率化		4～3月	・介護報酬チャットボットの実証実験(11月)



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	健康づくり応援課、健康政策課
タイトル	まちぐるみで取り組む心とからだの健康づくりの推進		
背景・課題	これまでの「健康づくり豊田 21 計画（第三次）」では、地域を主体としたまちぐるみの健康づくりを進めてきたが、地域の担い手不足や多様な働き方が広がる中、民間事業所や学校などを含めた多様な主体との共働による幅広い世代への健康づくりを進める必要がある。令和 6 年度を始期とする「健康づくり豊田 21 計画（第四次）」は、健康増進計画、食育推進計画、自殺対策計画を一体化し、市民の健康増進を効果的に進めることとしている。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツ】 ・健康づくりや生活習慣改善に取り組む市民や民間事業所が増加している。 【令和 8 年度末のミライのフツ】 各地域において多様な主体が連携しながら健康づくりへの取組が活発に行われ、その結果として市民の健康寿命が延伸している。		
取組成果	・「健康づくり豊田 21 計画（第四次）」に基づき、地域・学校・民間事業所に働きかけ、健康アドバイザー派遣事業はじめ各種事業を展開し、幅広い世代に対する健康づくりを推進することができた。また、地域・ボランティア・企業・学校等と相互につながり合いながら健康づくりを実施し、より多くの市民に健康づくりの輪を広げることができた。		
内容		時期	実績
(1)幅広い世代に対する健康づくりの推進 ①とよた健康プラス 10 を合言葉とした健康づくり ・地域・学校・民間事業所等への健康教育 ・きらちゃん健康アンバサダー事業 ②健康づくりに関する情報発信 ・きらちゃんコーナー及び各地域での啓発 ・ICT を活用した啓発 ・庁内外の関係者と連携した啓発 ③高校生、大学生等を対象とした食育の推進 ④高齢者の保健事業・介護予防一体的事業 ⑤望まない受動喫煙防止の推進 ・企業等との連携によるキャンペーン活動 ・禁煙治療費助成事業		4～3 月	①健康教育：一般 223 件（うち食・栄養 82 件、歯科 87 件）、小中学校 11 件 健康アンバサダー 36 件 ②きらちゃんコーナーでの啓発（4～3 月）、デジタル体験による啓発（5～6 月、11 月）、野菜の日デジタルスタンプラリー（8～9 月）、幼児食オンライン講座：2 回（8・2 月）中京大学子どもスポーツフェスタ（11 月） ③高校 6 件、大学 3 件 ④重症化予防対象者の訪問指導：実 34 人、健康状態不明者に対する訪問指導：実 51 人、75 歳以上の通いの場等の参加者に対する教育等：211 回延べ 2,182 人 ⑤世界禁煙デーにおける企業等との啓発活動実施（5 月）、禁煙治療費助成事業：10 件
(2)地域、ボランティア、学校、民間事業所等による健康づくりの促進 ①健康づくりに取り組む民間事業所等への支援 ・健康アドバイザーの派遣 ・スマートウォッチ等を活用した生活習慣病予防 ②高校・大学による健康づくり活動の支援 ・高校、大学等と連携した啓発等の活動 ③包括連携協定企業等との共働による健康づくり ・企業等との連携による各種キャンペーン活動 ④健康課題の抽出・分析と新たな事業の検討 ⑤ヘルスサポートリーダーへの支援 ⑥地域主体の健康づくり事業の支援 ・元気アップ教室の開催、自主活動グループの活動支援、交流会の開催		4～3 月	①健康アドバイザー派遣：13 事業所 19 回（9～3 月）、スマートウォッチを活用した健康増進プログラム：13 事業所 73 人（9～2 月）、健康経営セミナーの開催（1 月） ②大学・高校 2 件 ③連携企業数 7 件、事業数 23 件 ④医療データ分析（8～3 月） ⑤役員会、運営委員会支援 24 回、各隊への活動支援 12 回（4～3 月）、スキルアップ研修 116 人（6～7 月） ⑥元気アップ教室 11 か所、自主活動グループ活動支援 158 グループ、自主活動グループ交流会 4 回：59 グループ 99 人（6 月）



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	健康政策課
タイトル	市民の健康づくりを支える体制強化		
背景・経緯	市民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、生涯にわたり健やかでこころ豊かに生活できる社会を目指し、「健康づくり豊田 21 計画（第四次）」や、「第 3 期豊田市国民健康保険データヘルス計画」及び「第 4 期豊田市特定健康診査等実施計画」等に基づき、多くの関係者、関係団体を巻きこみながら着実に健康づくりの取組を推進し、市民の健康寿命延伸を図る必要がある。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 ・健康づくり関連計画や助成制度に基づき、健康寿命の延伸を目指した取組や効果的かつ効率的な保健事業の取組を展開している。 【令和 8 年度末のミライのフツー】 ・市民の健康づくり支える体制や制度が整備されるとともに、多くの市民が自ら健康づくりや生活習慣改善に取り組んでいる。		
取組成果	・健康づくり豊田 21 計画（第四次）を踏まえ計画推進委員会を設置し、幅広い世代を対象とした健康づくりを推進するための好事例や課題等の情報共有、意見交換を行った。 ・スマートフォンの活用による健康管理アプリによる特定保健指導プログラムを新たに導入し、継続して参加することが困難な対象者の生活習慣改善の取組を支援した。		
内容		時期	実績
（１）健康づくり豊田 21 計画（第四次）の推進 ・健康づくり豊田 21 計画推進委員会（職域連携部会、市民・地域連携部会）の設置及び開催 ・庁内連携体制の構築 ・地域保健審議会の開催 ・計画の周知・啓発		4～3 月	・地域保健審議会開催（7 月、2 月） ・計画推進委員会設置及び開催（8 月） ・職域連携部会及び市民・地域連携部会開催（3 回：9 月、1 月） ・学校給食フェアでの計画の周知啓発（2 月）
（２）生活習慣病対策の推進 ・各種健（検）診、特定保健指導の促進 ・生活習慣病ハイリスク者への保健指導・受診勧奨の実施 ・ICT を活用した保健指導の実施		4～3 月	・特定健診受診勧奨通知（長期未受診 4,936 件、不定期受診 9,524 件、新規加入 1,210 件、50 歳代 5,190 件、再勧奨 10,352 件） ・県と合同の特定健診啓発イベント実施（6 月） ・がん検診勧奨通知（乳・子宮無料クーポン 4,585 件、総合がん 1,819 件） ・乳がん啓発イベントの実施（10 月） ・ハイリスク者へ保健指導・受診勧奨（糖尿病 62 件、高血圧 1,518 件） ・生活習慣病予防教室 4 回（6 月、7 月、11 月） ・PHR を活用した特定保健指導の実施（37 件）
（３）各種助成事業の実施 ・がん患者補整具購入費助成事業 ・若年がん患者在宅療養支援事業 ・骨髄提供者等助成事業		4～3 月	・がん患者補整具助成（180 件） ・若年がん患者支援（3 件）



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	健康政策課、感染症予防課
タイトル	大規模災害や健康危機への対応		
背景・経緯	各地で頻発している大規模災害に対応するため、本市の災害時の医療救護体制を確実に確保することが求められると共に、他自治体への応援体制も充実していく必要がある。また、本市が策定した感染症予防計画・健康危機対処計画に基づき、新たな感染症発生時にも対応できるよう職員に対する訓練等の実施を通じた体制整備が必要である。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 ・大規模災害等発生時に迅速かつ円滑に対応できる体制が整っている。また、他自治体で発生した災害に対して応援が可能となるよう DHEAT※¹ 要員や保健師等が育成できている。 ・感染症予防計画、健康危機対処計画で定める、次の健康危機に対処するための取組が実践できている。 【令和 8 年度末のミライのフツー】 ・大規模災害等発生時に市災害対策本部や関係医療機関と円滑に対応できる体制が構築できている。 ・新たな感染症発生に伴う健康危機に対処するための、全庁的な体制構築及び IHEAT※² 要員が確保できている。 ※1…Disaster Health Emergency Assistance Team (ディーヒート) 都道府県及び指定都市等の職員によって組織された災害時健康危機管理支援チーム ※2…Infectious disease Health Emergency Assistance Team (アイヒート) 感染症のまん延等の健康危機が発生した場合に、地域の保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組み		
取組成果	新たに健康危機管理庁内会議を組織することで全庁体制の強化を図るとともに、感染症危機管理 BCP 発令に伴う職員の選任及び研修訓練を行い、新たな感染症の発生に備えた。また、災害時の医療保健体制に関する環境整備及び関係機関との合同による研修・訓練の実施により、体制の強化を図った。加えて、医事・薬事の監視等を実施し、健康危機への対策を行った。		
内容		時期	実績
(1) 大規模災害に備えた体制の充実		4～3 月	・保健活動体制・DX 化協議(5～3 月) ・災害医療通信訓練の実施(5 月) ・DHEAT 養成研修への参加(10 月) ・医療保健対策部研修・訓練の実施(10 月、1 月) ・日赤との合同訓練協議・実施・振返り(5～12 月) ・応急救護所医薬品・医療資機材更新(8～2 月) ・災害時等防疫業務従事者講習会の実施(11 月) ・水害時の移転関係機関協定締結(1 月) ・医療救護委員会の開催(2 月)
(2) 健康危機管理体制の充実		4～3 月	①・保健部専門職人材育成研修企画実施(4～12 月)
①有事の際に的確に対応できる保健所専門職の人材育成及び人材確保		4～3 月	・専門職採用計画の作成(7～10 月)
②感染症危機管理の取組		4～3 月	・消防本部相互研修企画・実施(5～1 月)
・庁内会議の開催			・保健師採用ガイドブック作成(8 月)、インターンシップ等での学生受入(8～9 月)
・感染症予防計画、健康危機対処計画に基づく訓練等の実施			②・庁内会議の開催(4 月、8 月、12 月、3 月)
・新型インフルエンザ等対策行動計画の改訂			・PPE 着脱、マスクittest等の実施(4～8 月)
・鳥インフルエンザ対応マニュアルの改訂			・行動計画改定に係る国・県等の情報収集(4～3 月)
③医事、薬事監視業務の適切な実施		4～3 月	・鳥インフルエンザ対応に係る関係課協議(6 月、12 月)
④医療安全支援センターの運営		4～3 月	・鳥インフルエンザ対応マニュアルの改訂(3 月)
⑤熱中症の予防啓発、情報発信		4～10 月	③・監視(病院 18 件、診療所等 130 件、施術所 33 件、薬局等 140 件、毒劇物 30 件)
			④・医療安全支援センター相談件数(587 件)
			⑤・緊急メールとよたによる警戒アラート配信(7～10 月)
			・市 HP、SNS、デジタルサイネージ等での啓発(4～9 月)

令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	感染症予防課
タイトル	感染症対策及び予防接種の推進		
背景・課題	新興・再興感染症の出現をはじめ、感染症に関する状況は常に大きく変化しており、本市でも近年、新型コロナウイルス感染症の流行や梅毒届出件数の増加等、過去になかった傾向がみられている。一方、医療の進歩や公衆衛生水準の向上により、感染拡大を防ぐための対応も可能となっており、アフターコロナの時代を目指す中で、その定着が必要となっている。また、感染や重症化の予防のため、希望する全ての市民が安心して予防接種を受けられるよう、安定的な接種体制を構築し、予防接種施策を充実させることも求められている。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 ・ 各種の感染症の流行が抑制できている。 ・ 定期予防接種の接種率が適切な水準を維持できている（麻しん・風しん・結核：95%）。 【令和 11 年度末のミライのフツー】 ・ 日常での市民の衛生や感染症予防に対する意識の向上、実践の強化が図られている。 ・ 定期予防接種の接種率が適切な水準を維持できている（麻しん・風しん・結核：95%）。		
取組成果	・ 細やかな接種勧奨や費用助成などによる着実な予防接種の推進、性感染症検査や結核など感染症発生事案への適切な対応を行うことで、感染症の流行を抑制することができた。 ・ 関係機関や各種団体との連携しながら性感染症も含め感染症予防の啓発を実施することで、市民の意識を向上させることができた。		
内容		時期	実績
(1) 感染症対策の推進 ① 関係機関等との連携による予防策の推進 ・ 高齢者施設等への感染対策の周知 ・ 職能団体・医療機関等の会議への参画 ・ 発生動向・イベント等に応じた情報発信・啓発 ② 庁内体制の充実 ・ 感染症法に基づく発生時対応、感染症診査協議会・コホート検討会の開催 ・ 感染症対策事務の電子化の推進 ・ 感染症対策を担う人材の育成		4～3 月	・ 高齢者施設等へのクラスター発生時の助言指導（59 件実施） ・ 西三河北部医療圏感染対策合同カンファレンスへの参画（5・8・11・2 月） ・ 市民や関係機関への啓発（6～12 月） ・ 感染症診査協議会の開催（15 回） ・ コホート検討会の開催（課内：毎月、外部：12・3 月） ・ 結核健康診断月報の電子化（6 月） ・ 結核研究所、国立保健医療科学院への研修参加（5・9 月）、感染症発生時の所属内対応体制の見直し（4～2 月）
(2) 性感染症対策の推進 ① 早期発見・早期治療 ・ 保健所検査（HIV・梅毒）の拡充（休日検査） ② 予防啓発 ・ 関係機関や各種団体との共働による啓発 ・ 発生動向を踏まえた新たな啓発方法の検討		4～3 月	・ 保健所検査の実施（実施回数：平日日中 14 回、平日夜間 12 回、休日 2 回、受検者数：542 人） ・ SNS 等各種媒体を活用した啓発や市内企業等と連携した啓発（4～12 月） ・ 警察と連携した事業所啓発（1 件）
(3) 定期、任意予防接種等の推進 ① 定期予防接種の推進 ・ 新型コロナワクチンの定期接種 ・ HPV ワクチンキャッチアップ接種終了に向けた対応（市民周知の強化、対象者個別通知） ・ 風しんの第 5 期定期接種終了に向けた市民周知の強化 ② 任意予防接種の推進 ・ 各助成制度の実施・周知 ・ インフルエンザワクチン接種助成 ③ 予防接種健康被害への対応		4～3 月	・ 医療機関向け説明会の開催（2 回） ・ 新型コロナ・インフルエンザワクチン定期接種券発送 103,954 通（9 月） ・ キャッチアップ接種対象者への未接種者勧奨 21,081 通（5 月）、15,720 通（9 月） ・ SNS 等を活用した啓発（6～9 月） ・ インフルエンザワクチン助成申請書の個別通知 8,271 通（9 月） ・ 予防接種健康被害調査委員会の開催（3 回）、相談対応（14 件）



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	保健支援課
タイトル	精神障がい者や難病患者等の自立支援体制の推進		
背景・課題	精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するため、「精神障がいに対応した地域包括ケアシステム」を構築し、関係機関による重層的な支援体制を整備する必要がある。 医療の高度化に伴い、地域で療養する難病患者や慢性疾病児童が増える中、患者の療養や自立を支援する保健・医療・福祉の連携体制を整備する必要がある。 精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律の改正（令和 6 年 4 月 1 日施行）に伴う新規事業及び必要な対応を行う必要がある。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 - 精神障がい者地域支援協議会を包括的かつ重層的な連携基盤としながら、地域移行・地域定着に必要な住まいの場の確保等の課題が整理され支援が検討されている。 - 難病等の患者への自立支援事業の推進により、療養生活の不安が解消されている。 【令和 8 年度末のミライのフツー】 - 慢性的な病気を抱える患者や家族が、地域で安心して自分らしい暮らしができています。 - 精神疾患や難病等への理解が深まり、関係機関や地域住民が協力し合う社会になっている。		
取組成果	- 地域移行・地域定着を推進するため 2 つの重点項目について取り組み、「居住支援」では、住まいを貸す側と借りる側の課題を整理した。「社会参加の促進」では、社会とつながるきっかけ作りとして当事者がブースを出展するイベントを実施し、社会参加の在り方の検討を行った。 - 慢性疾病児童等地域支援協議会では、自立を促進するための実態把握調査から課題を整理し、「交流会の実施」や「医療機関との連携」など今後の取組について合意を得た。		
内容		時期	実績
(1)地域包括ケアシステムの推進 ①精神障がい者地域支援協議会の運営 ・協議会及び部会の開催 ・庁内関係会議への参画と連携 ②重点取組の推進 ・居住支援の課題整理 ・社会参加の促進に向けた仕組みの構築 ③ 自殺予防対策の推進 ・ゲートキーパー研修の実施 ・講演会及び自殺予防啓発		4～ 3 月	① 精神障がい者地域支援協議会の運営 ・協議会(5 月),部会開催(6,11,2 月) ・他部署関係会議参加 7 回(5～3 月) ② 居住支援課題整理・社会参加の促進 ・居住支援の課題整理(4～2 月) ・社会参加促進検討、イベント実施(10～2 月) ③ 自殺予防対策の推進 ・ゲートキーパー研修実施 6 団体 13 回(7～2 月) ・自殺予防週間及び自殺対策強化月間啓発 デジタルサイン、窓口 PR 動画作成(9,3 月)
(2)難病・小慢自立支援事業の推進 ①支援体制の整備と自立支援事業の推進 ・難病・慢性疾病児童等地域支援協議会の運営 ・実態把握実施と実態に合った事業の実施 ②難病事務の効率化推進と情報化対応 ・難病受付事務の外部委託 ・難病・小慢 DB 対応		4～ 3 月	① 支援体制の整備と自立支援事業の推進 ・実態把握調査, 集計 289 人(4～9 月) ・小慢地域支援協議会実施(11 月) ② 難病事務の効率化推進と情報化対応 ・特定医療費外部委託の準備(4,5 月), 委託開始(6 月～) ・意見書等ワライン作成システムの活用(4 月～)
(3) 精神保健福祉・難病・児童福祉法の改正対応 ①医療保護入院の改正対応 ・新制度(市長同意)事務への対応と医療機関調整 ・入院者訪問支援事業実施に向け県と協議・調整 ②難病・小慢医療事務への対応 ・登録者証発行事務準備、情報連携等の対応 ③個人番号を利用する事務の実施 ・マイナンバーカード(保険証)への対応 ・市条例改正に伴う規則改正・運用開始		4～ 3 月 5～ 9 月 4～ 3 月 4～ 3 月 7 ～10 月	① 医療保護入院の改正対応 ・適正事務運用及び医療機関調整(4 月～) ・市長同意者訪問延 22 件(3 月) ・入院者訪問支援事業県と調整(10 月) ② 難病・小慢医療事務への対応 ・ワライン資格確認システム整備(4～10 月), 先行実施準備(4～12 月), 連携開始 (1 月～) ・登録者証作成, HP 掲載(4～9 月) ③ 個人番号を利用する事務への対応 ・市条例, 規則, 要綱改正対応(4～12 月)



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	6	関係所属名	保健衛生課、感染症予防課
タイトル	日常における食品衛生及び環境衛生の安全・安心の確保		
背景・課題	食品衛生法の改正に伴う HACCP の制度化や食品営業許可制度の全面的な改定など、食品衛生を取り巻く環境は大きく変化している。また、外食する機会が増えるなど飲食に起因した健康被害発生リスクが高まっている。このため、食品等事業者が改正法令や条例等を遵守し、HACCP に沿った衛生管理を適切に実施することで食の安全・安心を確保する必要がある。 と畜場事業者は HACCP について継続的な指導・支援を行って恒常的な食肉の安全性の確保と衛生管理下での食肉流通を実現する必要がある。 従来方法では検出が困難な農薬があるため、新たな検査手法を導入する必要がある。 また、営業六法関係施設等の適切な管理により、衛生環境を確保し、施設利用者の安全・安心を確保する必要がある。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツ】 - 食品等事業者が HACCP 手法に取り組み、関係法令や制度を適切に運用している。 - と畜場事業者が HACCP に沿った衛生管理を実施し、安全で衛生的な食肉が流通している。 - 適正な食品検査手法が導入され、手順が確立されている。 【令和 10 年度末のミライのフツ】 - 食品等事業者が法令や制度を遵守し、HACCP に沿った衛生管理が適切に実施されることで、食の安全・安心が確保されている。 - 営業六法関係施設等事業者が法令や制度を遵守し、施設が適切に管理され、環境衛生の安全が確保されている。		
取組成果	- 年間 3,000 件を超える食品等事業者への HACCP 手法の周知、助言指導や毎日の食肉現場検査等に加え、ICT を活用した講習会の実施など HACCP の普及推進を図り、食の安全・安心につなげた。 - 従来の検査法を精査し、先進施設の視察や外部研修からの知見を得て、適正な食品検査手法を確立し、残留農薬検査体制を拡充した。		
内容		時期	実績
(1)食品等事業者への HACCP 普及推進 ・営業許可申請受付時や監視指導時の助言指導 ・ICT 活用も含めた講習会等での周知啓発 ・社会福祉施設や大量調理施設等への HACCP 取組の助言指導		4～3 月	- 営業許可申請等受付時 (1,248 件) や施設の監視指導時 (2,120 件) に HACCP 手法の周知、助言指導を実施 (4～3 月) - 食品衛生責任者養成講習会等 (15 回 1,562 人) 及び WEB 講習会 (797 人) での周知啓発を実施 (4～3 月) - 社会福祉施設や大量調理施設への HACCP 助言指導 (73 件) (4～3 月)
(2)安全で衛生的な食肉の流通確保 ・と畜場 HACCP の外部検証 (現場検査、記録検査、細菌検査) の実施 ・と畜場事業者の HACCP プランマニュアルの改訂、改善への助言指導		4～3 月	- 現場検査 (毎回)、記録検査 (毎月)、細菌検査 (10 件/月) 等、と畜場 HACCP の外部検証を実施 (4～3 月) - と畜場事業者へ HACCP 研修の実施 (2 回、8、12 月) プラン見直しへの助言指導を実施 (4～3 月)
(3)残留農薬検査体制の拡充 ・試薬・器具の準備、検査法の精査 ・先進施設の状況確認、検査職員の人材育成 ・検査法の妥当性評価、標準作業書の作成		4～3 月	- 検査法の精査、試薬等準備 (7 月) - 豊橋市視察 (12 月) 及び外部研修等を受講 (3 回、9～2 月) - 妥当性評価の実施及び標準作業書を作成 (3 月)
(4) 営業六法関係施設等の監視指導 ・営業六法関係施設 (理容所、美容所、クリーニング所、ホテル・旅館、興行場及び公衆浴場)、特定建築物等の監視指導 ・営業六法関係施設等への啓発、相談対応 (法令の改正、法令に基づく衛生管理に関すること等)		4～3 月	- 営業 6 法関係施設への監視指導の実施 (監視 265 件、4～3 月) - 特定建築物の監視指導の実施 (監視 40 件、4～3 月) - プール衛生管理講習会の実施 (5 月) - 理容・美容組合衛生講習会講師派遣 (2 回、6、10 月) - 水道法における PFAS の水質基準化に向けた情報収集及び専用水道施設への技術的助言 (12～2 月)



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	7	関係所属名	保健衛生課
タイトル	人と動物の共生社会の推進		
背景・課題	「豊田市人と動物の共生社会の推進に関する条例」に基づき、豊田市動物愛護センターにおいて各事業を実施してきたことで犬猫の殺処分数は減少傾向にある。一方で、センターに収容される犬猫は依然として多く、その主たる要因となっている野良猫や多頭飼育者への対策を進める必要がある。 また、大規模災害時にペットを連れた被災者が安心して避難所に避難できるよう必要な備えやペットのしつけなど、飼い主への啓発を引き続き行う必要がある。 これらの状況もふまえ、動物愛護に対する気運をさらに高めるために、総合的な施策を推進していく必要がある。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 - 人と動物の命を大切にする市民が増加している。 - 犬猫の適正な飼養を実践する市民が増加している。 - ペットを飼育する市民が災害時の避難方法や備えについての理解が進んでいる。 【令和 10 年度末のミライのフツー】 - 命を大切にする心が醸成され、動物愛護精神が高揚し、人と動物の共生社会が推進されている。 - ペットを飼育する市民が災害時においてペットと共に避難できるようペットの適切なしつけができています。 - 多頭飼育者が適正に飼育できている。		
取組成果	- 人と動物の共生社会の推進に向け、年間 3,000 人を超える市民に対する各種事業の実施や地域猫活動支援及び適正飼養に関する相談への適切な対応を行った。 - 多頭飼養崩壊を予防し、動物の適正飼養を促すため、多頭飼養届出制度を導入した。 - ペット防災に関する地域イベントへの参加や各種啓発事業により、ペット飼養者に対し日ごろの備え、しつけ等について理解を深めた。 - ペット同室避難所設営訓練を実施するとともに、木製コンテナハウスや段ボールハウスを導入して、ペット飼養者が安全・安心に避難できる体制を拡充した。		
内容			内容
(1)人と動物の共生社会の推進に関する事業実施 ①普及啓発 ・動物愛護に関する事業の推進 ・動物ボランティアとの共働事業の推進 ②地域猫対策 ・地域猫の不妊去勢手術の実施 ・地域猫活動支援事業の啓発 ③災害時のペット同行避難への対応 ・ペット飼育者への必要な備え、しつけに関する周知啓発		4～3 月	①動物愛護に関する事業 (131 回、3,091 人) うち動物ボランティアとの共働事業 (42 回、1,742 人) (4～3 月) ②・地域猫手術 483 頭 (4～3 月) ・地域猫活動新規申請 67 地域、継続 188 地域 (4～3 月) ③・地域イベントへの出展 5 回 (4～3 月)、出前講座 1 回 (9 月)、市役所での愛護週間展示 (9 月) ・ペット同室避難所設営訓練の実施 (3 月) ・木製コンテナハウス及び段ボールハウスの配備 (3 月)
(2)動物の適正な飼養に関する事業実施 ・飼い主に対する助言指導の実施 ・多頭飼育に関する届出制度の導入		4～3 月	・動物に関する相談 971 件、現場対応 197 件、教室・セミナー (13 回、197 人) (4～3 月) ・先行自治体からの情報収集、庁内関係部署との協議 (4～3 月)、多頭飼養届出制度に関する条例改正 (3 月)



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	次世代産業課
タイトル	新たな産業を創出する取組の推進		
背景・課題	産業構造や生産年齢人口の減少など社会環境が大きく変化する中で、本市が引き続き産業中枢都市として深化し続けるためには、基幹産業である自動車産業を中心としたものづくり中小企業の新事業展開に加え、スタートアップ等による新たな価値や新産業創出に向けた取組を促進・誘発する施策を効果的に展開することが必要である。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 新たな価値の創造や起業を志す人々が交流・連携する HUB として SENTAN が認知されており、SENTAN から新たなプロダクトや新事業が継続して創出されている。 【令和 11 年度末のミライのフツー】 スタートアップ等の新たなプレイヤーが活躍できる環境が整っており、新事業の創出や市内企業との連携、協業が増加している。		
取組成果	- 令和 7 年度以降のスタートアップ施策の立案に加え、STATION Ai との連携強化（入居）等、スタートアップ等が活躍できる環境づくりを推進することができた。 - 空飛ぶクルマ開発実証地用の市有地整備と地元調整を完了させ、開発・実証を促進した。 - 新産業振興プランを踏まえ、とよたイノベーションセンターの新たなロードマップを作成。 - 市内企業の新規事業開発や販路開拓・拡大に向けた支援を行い、新事業展開を促進した。		
内容		時期	実績
(1) スタートアップによる新産業創出支援		4～3月	・ スタートアップ 施策 検討・立案 (4～12月)、STATION Ai 入居 (2月)
・ スタートアップ等の新たなプレイヤーが活躍できる環境に向けた新規施策の立案		4～12月	・ 新たな開発・実証地整備及び地元・関係機関との調整完了 (～12月)
・ 「空飛ぶクルマ」の新たな開発・実証地の整備		4～3月	・ 空飛ぶクルマ V R コンテンツ制作及び博物館等での体験実施 (3回、常設)
・ 次世代航空モビリティ協業ネットワークの運用及び今後の展開の検討		4～3月	・ ものづくり創造補助金交付 (4件)
・ ものづくり創造補助金を活用した新製品・新技術等の開発支援		4～3月	・ Startup Weekend 豊田開催支援 (7月)、豊田スタートアップチャレンジ開催 (1～2月、4回)
・ スタートアップ候補の掘り起こし事業 (起業体験イベント等) の実施		4～3月	
(2) 中小企業のデジタル化・カーボンニュートラルの促進		4～3月	・ DX モデル創出企業 6 社支援 (～3月)、成果報告会の開催 (3月)
・ DX のモデルとなる事例の創出支援及び横展開		4～3月	・ DX 推進プラットフォーム会員数 (197 者、内増加 15 者見込み)
・ DX 推進プラットフォームの運用及び今後の展開の検討		4～3月	・ 先端技術勉強会 (11 回 40 人)、DX 啓発セミナー等実施 (7 講座 191 人)
・ カーボンニュートラルの啓発、相談対応、コンサルティング支援		4～3月	・ カーボンニュートラル相談対応 50 件、コンサルティング支援 26 件
(3) ものづくり人材の育成支援		4～3月	・ 製造技術者育成プログラム (6 講座 47 人)、スキルアッププログラム (11 講座 111 人見込み)、「デジタル×ものづくり」カレッジ企業生 11 名
・ とよたイノベーションセンターの人材育成プログラム、セミナーの実施		4～3月	・ ミライ塾の試作品開発支援 (7 期生卒業 10 人、9 期生入塾 8 人)
・ ものづくりミライ塾の運営			
(4) 中小企業の新たな事業展開支援		4～3月	・ 新規事業創出 (SPARK) セミナー等開催 (6 回、延べ 201 人参加)、伴走支援 (10 社・団体)
・ 連続セミナーや個別支援プログラム等による新規事業計画の策定支援		4～3月	・ ビッチイベント実施 (2 回、登壇 8 社)
・ ビッチイベントによる事業拡大・ビジネス化支援		4～3月	・ ブランド認定 (9 件)、ビジネスフェア開催 (5 月、出展 120 社・団体、来場者 5,800 人)
・ 豊田ものづくりブランド、とよたビジネスフェアを活用した販路開発支援			



令和6年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	産業労働課
タイトル	産業基盤の強化		
背景・課題	・基幹産業の自動車産業は大変革期にあり、本市の産業構造に大きな影響があると想定されることから、変化への柔軟な対応や成長性の高い産業分野の誘致と育成、その受皿となる産業用地の創出が必要となる。 ・GXによる変革を成長のチャンスと捉え、要請の高まるカーボンニュートラルの実現に向けて的確に対応し、先端技術の導入による課題解決など、産業基盤の強化が求められる。		
求める状態・成果	【令和6年度末のミライのフツー】 ・カーボンニュートラルやデジタル人材の確保育成への重要性の認識が高まり、変化に対応するための設備投資等の取組が増加している。 【令和11年度末のミライのフツー】 ・官民による産業用地の創出により、産業集積が促進され、GXやDXに係る先進的技術の導入など、持続的な事業活動に向けた、変化に対応するための新たな取組にチャレンジする風土が定着している。		
取組成果	・豊田東IC周辺地区及び南部地域の産業用地整備に向けた関係機関等との協議を進めるとともに、「成長投資促進条例」を制定し、成長産業の誘致・育成に向けた制度を構築した。 ・地域産業の更なる発展に向け、「産業振興プラン2025～2029」を策定した。 ・再エネ発電設備の設置や省エネ生産設備導入に対する支援、デジタル人材の育成を行い、市内企業のGXやDXの取組を促進した。		
内容		時期	実績
(1) 企業立地の促進			
・豊田東IC周辺地区産業用地の整備		4～3月	・用地交渉(～3月)
・南部地域の産業用地整備に係る関係機関調整		4～3月	・農振等関係機関協議(～3月)
・産業用地創出に向けた手法等の検討		4～3月	・開発事業者等と協議(～3月)
・民間開発支援策の運用		4～3月	・先進自治体の視察(8月)、整備手法の比較検討(3月)
・企業立地奨励条例等を活用した企業立地支援		4～3月	・マッチング申請7件(～3月)
・先端設備等導入促進計画の認定		4～3月	・企業立地審査会の開催(9月・3月) 審査件数16件、報告件数5件
			・導入促進計画の新規認定38件
(2) 基盤強化に向けた体制づくり			
・次期産業振興プランの策定		4～3月	・産業振興委員会開催(7月、11月、2月)、次期プラン策定(3月)
・ものづくり産業実態調査の実施		4～3月	・アンケート調査(8～9月)、速報値集計(9月)、公表(2月)
・次期企業立地奨励条例の策定		4～3月	・次期条例案のパブリックコメント(8月)、公布(12月)、周知(3月)
(3) GXへの取組支援			
・CN創エネ促進補助金の運用		4～3月	・CN創エネ促進補助金 交付16件、交付額197,599千円
・CN省エネ生産設備導入促進補助金の運用		4～3月	・CN省エネ生産設備導入促進補助金 交付12件、交付額147,832千円
・GX促進に向けた支援策の検討		4～3月	・企業訪問及び関係機関協議(～9月)、新エネ補助金策定(3月)
(4) DXへの取組支援			
・デジタル人材の育成支援		4～3月	・デジタルスキルアップ研修(11～3月) 求職者向け65人、従業員向け40人
・事業者ポータルサイトの検討		4～3月	・事業者ポータルサイトの方向性検討(～3月)
・メタバースを活用した産業情報の発信		4～3月	・Virtual Marketに出展(12月)



令和6年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	産業労働課
タイトル	地域産業の担い手人材の確保と育成		
背景・課題	- 生産年齢人口の減少や価値観の多様化、2024年問題等を背景に、様々な業種において人材不足が顕在化する中、人材確保に向けては、職場において、仕事のやりがいや社会的意義を発信し、魅力的な職場環境を創造する取組が求められる。 - 先行き不透明な現状においては、若年層等を始めとした潜在的な地域産業の担い手に対し、職業に触れ、探求する機会を提供しながら就労意欲の喚起を図ることが必要である。		
求める状態・成果	【令和6年度末のミライのフツー】 - 市内企業において、人材確保や人材育成、働き方改革による職場の魅力を向上など、持続的経営につながる取組が進められているとともに、市民の就労意欲が高まっている。 【令和11年度末のミライのフツー】 - 多様な人材がスキル向上を図りながら、自身の持つ能力を生かし活躍しているとともに、その受皿となる職場において、働き方改革の取組が浸透し、市内企業の魅力が求職者に伝わることで、地域産業における担い手が確保への活路を見出している。		
取組成果	- 人材確保力強化支援事業の実施により、市内企業の人材確保や育成に関する取組を推進するとともに、経営力高度化事業補助金により、市内企業の経営力強化を図った。 - 働きやすい職場づくり推進事業所確認・公表制度や、はたらく人がイキイキ輝く事業所表彰、働き方改革推進支援補助金により、市内企業の働き方改革を推進することができた。		
内容		時期	実績
(1) 人材確保力強化等による持続的発展の支援			
・人材確保力強化支援事業の実施		4～3月	・キックオフセミナー、地域連携型インターン実施(7～9月)、人材支援拠点機能検討WS(1、2月)
・経営力高度化事業補助金の運用		4～3月	・経営力高度化事業補助金
・建設業の担い手育成等に向けた支援		4～3月	交付124件、交付額23,400千円
・事業承継プラットフォームの運用		4～3月	・イベントで建設業PR(5、10月)
			・相談2件、セミナー7人(12月)
(2) 働き方改革の推進			
・働き方改革アドバイザー・講師派遣の実施		4～3月	・アドバイザー派遣41件、講師派遣9件(～3月)
・セミナー、訪問、ポータルサイト等による情報発信		4～3月	・事業所訪問、ポータルサイトによる情報発信(～3月)
・働き方改革推進支援補助金の運用		4～3月	・働き方改革推進支援補助金
・はたらく人がイキイキ輝く事業所表彰の実施		4～12月	交付15件、交付額4,009千円
・働きやすい職場づくり推進事業所確認・公表制度の運用		4～3月	・表彰応募16件、受賞11件(12月)
			・確認・公表事業所56件(～3月)
(3) 就労支援事業			
・就労支援室、女性しごとテラスの運営		4～3月	・就労支援室利用者数7,028人、女性しごとテラス利用者数2,425人
・若年者、中高年齢者及び外国人向け就労支援		4～3月	・若年者カウンセリング参加89人
・女性起業家支援事業ほか、女性向け就労支援		4～3月	・中高年齢者セミナー参加153人
・雇用対策協定に基づく、国との事業推進		4～3月	・日本語教室(初級・中級・シニア向け)受講116人
			・女性起業家セミナー参加21人
			・HW出張説明会(11～1月)
(4) 次代の産業の担い手育成事業			
・アントレプレナーシップの醸成		4～3月	・ひらめきプログラム49人(10月)
・高校生対象中小企業魅力発信事業の実施		5～3月	・SNSによるPR5社(10月～3月)
・学生に向けた市内就職PRの実施		4～3月	・市内就職PR特設サイト掲載6社
・技能五輪全国大会を契機とした技能・技術の習得・伝承に関する関心・意欲の醸成		5～3月	・技能五輪全国大会応援ツアー参加者21人(11月)



令和6年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	商業観光課
タイトル	商業の活性化とにぎわい創出		
背景・課題	物価・エネルギー価格の高騰などの影響により、商業を取り巻く業況は依然として苦しい状況にある。中心市街地においては、歩行者通行量や大型商業施設の売上などの回復が見られるが、コロナ禍前の水準に至っておらず、豊田市駅周辺工事の影響による活動の抑制が懸念される。第4期中心市街地活性化基本計画に基づくエリアマネジメントの推進や、令和6年4月開館の豊田市博物館、各種大型イベント等を活かした商業活性化策により、本市全体としてのにぎわいを創出する取組が必要である。		
求める状態・成果	【令和6年度末のミライのフツー】 ・コロナ禍で落ち込んだ人の流れが呼び戻され、商業団体が行う人材育成事業への参加者数や、創業支援に関する相談件数が維持されている。 ・都市再生推進法人が中心となった、中心市街地におけるエリアマネジメントの推進や公共的空間の活用により、来街や回遊性が向上することでにぎわいが回復してきている。 【令和7年度末のミライのフツー】 ・「商業活性化プラン 2025-2029」の推進により、持続可能な商業環境の維持・向上や魅力ある商品・サービス創出の推進が図られている。 ・都市再生推進法人を中心とした自立的なエリアマネジメントの推進体制が構築される。また、公民連携による様々な取組が展開されながら、幅広い人が公共的空間を活用し、中心市街地にさらなるにぎわいが創出されている。		
取組成果	・豊田市商業振興条例の改正及び豊田市商業活性化プラン 2025-2029 の策定 ・経営基盤強化を図る事業者や販売促進活動等を行う商店街等に対する支援、創業者の増加に向け関係団体と連携した経営相談窓口の継続、消費喚起策などにより、商業の活力につなげることができた。 ・再開発施設等が構成員となるエリアマネジメント協議会を設立させたほか、豊田市博物館やラリージヤパン等と連動した回遊促進事業やイベントにより、賑わい創出による地域経済の活性化を図った。		
内容		時期	実績
(1) 商業の活性化 ・商業活性化プラン(2025-2029)の策定 ・状況に応じた経済対策や消費拡大に向けた取組 ・課題に対応した事業者支援施策の実施		4～3月 4～3月 4～3月	・商業振興委員会でのプラン協議(5～2月) ・プレミアム付き商品券発行補助 交付12団体(7～12月) ・商業パワーアップ補助支援補助金 交付20件、交付額14,134千円 ・信用保証料補助金 交付1,088件、交付額117,153千円
(2) にぎわい創出に向けた取組 ・第4期中心市街地活性化基本計画の推進 ・まちなかにぎわい回遊性向上に向けた取組 (博物館連携、世界ラリー選手権連携等) ・エリアマネジメントの推進、組織体制の強化 ・公共的空間活用の推進 (あそべるとよた、停車場線等活用) ・テナントミックスビジョンの推進 ・豊田参合館長寿命化等改修工事		4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 5～3月	・中活協議会の開催(5月、12月) ・回遊性向上事業：博物館連携企画(のべ利用者数1,505人)(4～5月)、ディズニー・オン・アイス連携企画(7月)、「ENJOY! RALLY モーターフェスタ 2024」の開催(のべ集客数約4.2万人)(4日間/11月) ・エリアマネジメント協議会設立(7月) ・あそべるとよたプロジェクト 実施96件 ・豊田参合館長寿命化等改修工事の緊急修繕(電気工事・管工事)発注完了(3月)
(3) 第56回豊田おいでんまつりの開催 ・市駅周辺工事や熱中症に対応した来街者安全対策の強化 ・踊り参加者の拡大推進 ・デジタルの活用による安全対策、情報発信、開催運営		4～7月 4～7月 4～7月 4～3月	・駅周辺工事の影響を踏まえた鉄道利用者動線の見直しなど安全対策を実施(7月) ・ウェアブルカメラによる混雑把握など適時適格な警備対応(7月) ・おいでんリミックス制作、スプラッシュおいでん開催 参加者数157人(7月)



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	商業観光課
タイトル	観光の産業化に向けた取組の推進		
背景・課題	「豊田市観光実践計画 2021～2024」に基づき、受入環境整備や人材育成を中心とした観光の基盤整備を進めるとともに、(一社) ツーリズムとよたとの連携による観光プロモーションや地域が稼ぐ仕組みづくりを構築していく。また、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ入込客数の回復を図るとともに、観光消費拡大に向けた取組を進めていく。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 - 旅行者が観光地を快適に滞在できる環境が整備されており、また、観光おもてなしパートナーをはじめとする観光の関係者が、豊かな知識とおもてなしの心で案内し、本市の魅力を伝えている。 - ジブリパーク全面開園、世界ラリー選手権 2024 開催、博物館の開館を好機とし、国内外から本市の認知度・関心度が高まり、誘客に繋がることで観光入込客数が回復している。 【令和 7 年度末のミライのフツー】 「観光実践計画 2025～2029」を展開し、地域資源の掘起しと磨きあげ、人材育成がより一層図られている。また、市、ツーリズムとよた及び各観光協会等による、商品造成と戦略的プロモーションで消費が促進し、観光産業が地域経済の活性化に寄与している。		
取組成果	- 豊田市観光実践計画 2025-2029 の策定 「VISIT とよた割」により、39 件の宿泊施設が多様な宿泊プランを販売し観光誘客を促進し消費拡大を図ったほか、ツーリズムとよたと連携した観光 DX や高校生とのワークショップ等による観光人材の育成を推進した。(「VISIT とよた割」の宿泊客数：延べ 21,328 人泊)		
内容		時期	実績
(1) 観光の活性化			
・観光実践計画 2025～2029 の策定		4～3月	・実践計画の施策方針案協議及び計画策定(8～3月)
・コンベンション開催支援策等を通じた消費喚起策の実施		4～3月	・コンベンション開催支援補助金(99件)
・ジブリパーク等を活用した観光消費喚起事業の実施		4～3月	・新豊田駅での装飾実施(4～3月) ・VISIT とよた割の実施(9～2月)
(2) 受入環境整備と人材育成			
・観光おもてなしパートナー育成		4～3月	・地区観光会議における観光施設の案内看板整備等の意見交換(7月)
・観光セミナー実施		4～3月	・しもやま観光協会による観光アドバイザー派遣事業の実施(12月、2月、3月)
・観光アドバイザー派遣事業の実施		4～3月	・観光防災セミナーの開催(2月)
・災害に備えた観光客への案内環境の整備		4～3月	
(3) 観光の魅力向上、情報発信、交流促進			
・とよたフィルムコミッション推進協議会による撮影協力を通じた観光プロモーション		4～3月	・足助地区での映画撮影の支援(9月)
・Sound AR アプリ「ロケトーン」や電子雑誌を活用した観光誘客		4～3月	・電子雑誌制作の撮影(9月)
・持続可能な観光誘客事業の研究		4～3月	・日本版持続可能な観光ガイドラインの取組に向けたヒアリング実施(9月)
・「とよたびステーション」による観光案内の推進		4～3月	・持続可能な観光まちづくりに関する足助高校生徒との意見交換(1月) ・ロケトーンの更新(1～3月)
(4) ツーリズムとよたとの連携			
・博物館等を拠点にしたバスツアーの実施		4～3月	・「綾渡の夜念仏と盆踊」見学バスツアー実施(参加14名)(8月)
・WRC 開催を活かした宿泊観戦ツアーの販売及び年間を通じた来訪促進の実施		4～3月	・WRC 宿泊観戦ツアー催行(参加93人)(7～11月)
・インバウンド向け団体ツアー商品の造成と販売		4～3月	・インバウンド向け香嵐渓・小原バスツアー造成・販売(参加172人)(11月)
・CRM「いこまいる とよた」を軸としたデジタルマーケティング		4～3月	・「いこまいる とよた」の運用(会員数約16,000人、3月末)



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	6	関係所属名	農政企画課、農業振興課、農業委員会事務局
タイトル	地域特性に応じた持続可能な「とよたの農」の推進		
背景・課題	・ 農業者の高齢化、担い手不足及び鳥獣害に加え、昨今の農業資材等の価格高騰等、農業を取り巻く状況は非常に厳しい状況にある。 ・ 農業資産及び多様な農業人材の確保並びに環境保全に配慮した農業の自然循環機能の維持増進による持続的な発展が求められている。 ・ 持続可能な農業に向けて、国の「みどりの食料システム戦略」や DX などの社会情勢の変化に対応するとともに、本市の地域特性を踏まえた取組を進める必要がある。		
求める状態・成果	【令和 11 年度末のミライのフツ】※農業基本計画中間見直し年度 ・ 地域計画が計画どおり推進され、必要な担い手が確保されている。 ・ 多様な農業人材が創出されているとともに、地域特性に応じた農業が展開されており、農業生産性の向上、ひいては営農体制の維持により優良な農地が保全されている。 ・ 農ライフ創生センター桃梨専門コースによる担い手確保（就農者数 6 名、研修生 2 名） 【令和 16 年度末のミライのフツ】※農業基本計画最終年度 ・ 地域計画が概ね達成され、自然と共生する農業、地域経済を活性化する農業及び未来を担う人材を育成する農業が各地域で取り組まれ、持続可能な農業構造の実現と山村の活性化に向けて、地域全体で取り組まれている。		
取組成果	・ 第 4 次豊田市農業基本計画、地域計画及び農振整備計画にかかる基礎資料の策定完了 ・ 農ライフ創生センター桃梨専門コースによる担い手確保（就農者数 6 名、受講生 2 名）		
内容		時期	実績
(1) 持続可能な農業構造実現に向けた計画策定			
・ 第 4 次農業基本計画の策定		4～3 月	・ 協議会における検討 (7,10,2 月)、分科会開催 (5,9 月)、パブリックコメント及び E モニタリング実施 (12 月)、基本計画完成 (3 月)
・ 新たな取組にチャレンジする農業者の支援		4～3 月	・ チャレンジ補助金 (交付 12 件)
・ 農業振興地域整備計画の策定に向けた基礎調査資料の作成		4～3 月	・ 基礎調査資料の完成 (3 月)
・ 担い手への農地の集積・集約の推進		4～3 月	・ 畦畔除去補助金 (交付 29 件)
・ 地域計画の策定		4～3 月	・ 地域営農協議会での協議、地域計画完成 (7～3 月)
(2) 地域特性に応じた営農体制づくり			
・ 山村部農業の維持に向けた取組		4～3 月	・ 衛星画像 AI 判定による現地確認の省略 (中山間直払:6,920/8,375 筆)
・ 農畜産業の経営基盤の強化に向けた取組		4～3 月	・ 経営所得安定対策実施 (交付金申請 258 名、麦団地面積 810.3 ha)
・ 転換作物の作付拡大、ブロックローテーションの推進		4～3 月	・ 情報通信環境整備対策事業スマート農業展示・講演会開催 (2 月)
・ 農村における情報通信環境整備に向けたデータ収集と調査研究		4～3 月	
(3) 多様な農業人材の育成・定着支援			
・ 農ライフ創生センターにおける多様な農業人材の育成及び修了生への就農支援		4～3 月	・ 担い手づくりコース(20 期生 17 人、21 期生 23 人)及び桃梨専門コース(5 期生 2 人)の運営、本年度新規募集に係る関係者協議(9 月)、修了生及び 5 期生への利用権設定手続き(2 月 20,442 m ²)
・ ブランド農産物の担い手を育成する桃梨専門コースの運営及び修了生への就農支援		4～3 月	・ 経営開始資金交付 (9,3 月)、経営発展支援事業完了 (3 月)
・ 農業への参入を希望する企業への伴走支援		4～3 月	
・ 就農相談対応、認定新規就農者の定着支援		4～3 月	
(4) 鳥獣害対策の推進			
・ 鳥獣害に強い集落づくりに向けた取組		4～3 月	・ 集落ぐるみ対策事業 (27 集落、48 km)
・ ICT やデジタル技術活用による対策の推進		4～3 月	・ 次年度対策事業の要まとめ (35 集落)、ベストマッチ事業 (3 集落)
・ 効率的・効果的な捕獲に向けた調査・研究		4～3 月	・ サル行動調査報告書完成 (3 月)
(5) 農地保全に向けた取組			
・ 指定市としての適正な事務執行		4～3 月	・ 農転審査 262 件 (4 条 18 件、5 条 244 件)
・ 農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地利用の最適化の取組の促進		4～3 月	・ ドローンを活用した利用状況調査 (12 月: 約 7 万筆)
・ 担い手等の意向を踏まえた目標地図素案の作成		4～9 月	・ 目標地図の精度向上に向けた最適化活動について地区ごとに方針決定 (2 月)
			・ 目標地図素案 14 地区作成完了 (8 月)



令和6年度 重点取組項目

項目番号	7	関係所属名	農政企画課、農業振興課
タイトル	市民が支える地域農業の推進		
背景・課題	- 世界情勢の変化に起因する原料価格や穀物価格の高騰に連動して、燃料、肥料及び飼料の価格が大幅に上昇しており、農業者の経営に深刻な影響が懸念されている。 - カーボンニュートラルや変動への適応など、農業分野においても持続可能な取組が求められているなか、特に若年層における農業への理解を一層深める取組が必要である。 - 食料自給率の向上や食への安全性が再認識されており、食料の供給拠点である卸売市場の再整備の検討を含め、安全・安心な食料の安定的な供給と消費者とのつながりを深化させるなど、農業を地域で支える仕組みの構築が必要である。		
求める状態・成果	【令和11年度末のミライのフツー】※農業基本計画中間見直し年度 - 農に関する各種イベントや農業体験などが日常化されており、情報発信のさらなる充実により、市民の地産地食に対する意識が高まっている。 (地産地食応援店登録数 新規10店舗) 【令和16年度末のミライのフツー】※農業基本計画最終年度 - 市民全体に「農」に対する意識付けがされており、地産地食の推進により、農業者と消費者の結び付きが強化され、地域の農業・関連産業が活性化されている。 (市民意識調査 55.8% (2019年基準値) 以上)		
取組成果	- 地産地食応援店の順調な増加に加え、農産物PRや農業体験イベントについてSNSによる情報発信や連携事業に取り組み、市民が日常的に“農”に触れる環境づくりが推進できた。 - 運営審議会、場内調整会議、作業部会及び場内事業者ヒアリング等を実施し、市場関係者や地元等と情報共有及び調整を図り、市場再整備基本計画の策定に向けて具体的な検討を進めることができた。		
内容		時期	実績
(1) 地産地食の情報発信強化		4～3月	- SNS 情報発信 78 投稿 (4～2月)、とよた旬レシピ (毎月) - 直売所研修会 (6月)、産直スタンプラリー (7～10月) - リアル農体験バスツアー (9月) - 地産地食スタンプラリー (8～9月) - 博物館連携かき氷イベント (8月) - パンマルシェ (11月)、ジビエマルシェ (10月)、ジビエ料理教室 (12月)、いちごマルシェ (3月) - 地産地食レシピ集発行 (2月) - WE LOVE とよた教育 PGM (12月)
(2) 地域農業推進に向けた関係機関との連携強化		4～3月	- 地産地食応援店 259 店 (新規 44 店) - スイーツフェスタ (7月) - 食と農ビズスクール 4 者 (4月～) - ブランド商品開発応援制度によるアドバイザー派遣 4 件 (4月～) - 農産物品評会 10 品目 (4月～) - 新米出荷式、販促イベント (9月)
(3) 卸売市場再整備に向けた調整		4～3月	- 再整備基本計画策定業務委託 (8月) - 場内調整会議 (10月)、運営審議会 (11月)、作業部会 (1月) - 場内アンケート・ヒアリング (11月) - 地元 3 自治区との協議 (2月) - 適切な修繕の実施 (4～3月)
・庁内関係各課との調整及び合意形成		4～3月	
・場内事業者等と連携した検討の実施		4～3月	
・再整備に向けた具現化等の検討及び調整		4～3月	
・食の安定供給及び市場機能の強化に必要な場内設備の修繕及び整備		4～3月	



令和6年度 重点取組項目

項目番号	8	関係所属名	農地整備課
タイトル	農業と暮らしを守る災害に強いまちづくり		
背景・課題	激甚化する豪雨災害や南海トラフ地震等の大規模地震により、農業用水と合わせて水道用水や工業用水を供給している用水施設の破損や農業用ため池が決壊した場合、農作物、工業製品等だけでなく、人家や公共施設に甚大な被害が及ぶことが懸念される。そのため、被害が甚大となる市街地における農業施設の耐震対策や老朽化対策を早期に進める必要がある。また、被災後の迅速な災害復旧を図るため、地籍調査事業を計画的かつ着実に推進する必要がある。		
求める状態・成果	【令和6年度末のミライのフツー】 ・農業用施設の耐震対策や老朽化対策、更新事業が確実に進捗している。 ・第7次国土調査事業十箇年計画に基づく地籍調査事業が進捗している。 【令和11年度末のミライのフツー】 ・幹線用水路の耐震化対策事業を促進し、大規模地震の発生による被害が防止され市民の安全確保と農業生産の維持及び農業経営の安定が図られている。 ・防災重点農業用ため池について、防災対策により下流域の家屋や重要公共施設への被害が減災されている。 ・水利施設等の老朽化対策や不要な施設を計画的に削減し、適正な管理体制となっている。 ・第7次国土調査事業十箇年計画に基づく地籍調査事業の推進により、災害の早期復旧に繋がっている。		
取組成果	・国及び県と連携し、関係自治体及び関係機関との調整を迅速に実施した結果、各事業が年次計画どおりに進捗したことで、農業用施設の防災・老朽化対策を推進することができた。また、被災後の迅速な災害復旧を目的とした地籍調査事業についても着実に推進することができた。		
内容		時期	実績
(1) 明治用水・枝下用水の幹線用水路の耐震対策事業及び明治用水頭首工復旧工事の促進 ・関係機関、庁内協議調整及び関係自治体への説明会開催等による確実な事業支援		4～3月	・明治用水関係：地元説明等23回 関係機関等53回 ・枝下用水関係：地元説明等54回 関係機関等82回
(2) 防災重点農業用ため池の防災対策の促進 ・阿知和池始め4池の工事促進に向けた関係機関協議調整及び地元自治体への工事説明会の開催等による確実な事業支援 ・利水機能が無い農業用ため池の廃止計画に基づく庁内及び地元協議調整		4～3月 5～2月	・防災ため池関係：地元説明等23回 関係機関等17回 ・ため池廃止関係：庁内調整等4回 地元調整等6回
(3) 老朽化した農業用施設の更新事業等の促進 ・下山地区始め4地区の農地環境整備事業の促進に向けた県、改良区、地元等との協議調整 ・新規地区事業化に向けた協議調整（狸山、小渡・笹戸地区） ・農道・用排水路等の更新及び維持管理 ・排水機場や放水門の更新と適正な維持管理		4～3月	・農地環境4地区 県発注工事4件 委託4件（地元調整等14回） ・新規地区 地元調整等47回 ・農道等の更新及び維持管理 市発注6件、改良区支援16件、 県及び改良区調整（36回）
(4) 地籍調査事業の推進 ・小田木、猿投地区の地権者への事業説明及び土地境界立会 ・貝津、小田木、析立地区の地権者閲覧 ・加納始め5地区の認証登記 ・新規地区（大沼、伊保地区）事前調査 ・地籍調査事務支援システムの導入		4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～9月	・地籍調査測量業務委託発注(6地区) ・地権者への事業説明(2地区) ・土地境界立会実施（2地区） ・閲覧（3地区）登記（5地区）完了 ・新規地区事前調査実施(2地区) ・支援システム導入（5月）、運用（9月～）



令和6年度 重点取組項目

項目番号	9	関係所属名	森林課
タイトル	持続可能な森づくりの実現に向けた取組の推進		
背景・課題	過密人工林の一掃に向けては、私有林人工林の半分以上が集約化され、順次間伐されるなど、先の見通しが立ってきたところであり、次の段階として、回復した森林の公益的機能を維持するための課題に着手する時期を迎えている。森林施策においては、林業従事者の人手不足や森林所有者の森林離れの進行といった問題がある一方で、SDGs やカーボンニュートラル、山村振興などにおける森林への期待の高まりやデジタル技術の進歩といった流れに柔軟に対応して取組を推進していく必要がある。		
求める状態・成果	【令和6年度末のミライのフツー】 - 過密人工林の健全化について達成までの道筋が明確になっている。 - 新たな森林管理の仕組みの具体案ができています。 - 効率的な林業用路網の管理手法への転換が概成している。 【令和9年度末のミライのフツー】 - 私有林人工林の集約化が完了（目標全体の70%）している。 - 過密ステージにある人工林の解消に目途（R14 度末 0ha）が立っている。 - 持続可能な森づくりに向けた方策を掲げる「次期森づくり構想」が完成している。		
取組成果	- 次期森づくり基本構想の策定にむけ、健全化の達成基準や森林区分などについて整理。 - 森林の管理や所有に関する相談に対応する「森の相談窓口」の新設を決定。 - 排水施設など施設監視型の林道管理体制を確立し、令和7年度から移行。		
内容		時期	実績
(1) 過密人工林の一掃に向けた間伐の推進			
・健全化の達成基準の明確化		4～3月	・健全化の達成基準案について森づくり委員会で合意（2月）
・団地計画の進捗状況の検証		4～3月	・8団地において団地計画の進捗状況を検証（7～3月）
・私有林人工林の集約化（1,100ha）		4～3月	・集約化（1,099ha）
・過密ステージにおける間伐（260ha）		4～3月	・過密ステージの間伐（153ha）
(2) 持続可能な森づくりの課題への対応			
・森林所有者の森林離れを踏まえた新たな森林管理の仕組みの具体化		4～3月	・「森の相談窓口」の設置を決定（3月）
・次期構想の策定に向けた課題の整理（森林区分、目標林型、森林整備の指針等）		4～3月	・森林区分等の案について森づくり委員会で合意（2月）
・森林作業員向けの安全教育研修の実施		4～3月	・作業員向けの安全研修及び新規就業者確保イベント「林業体感・見学ツアー」を実施（7～3月）
・新規就業者確保のための見学会の実施		4～3月	
(3) 効率的な林業用路網の管理手法への転換			
・管理区分を踏まえた林道パトロール体制の試行		4～3月	・1 班体制での林道パトロールを試行（4～3月）
・BCP 路線の整理と災害パトロール体制の確立		4～3月	・BCP 路線の現地調査を実施（藤岡・小原地区：5～6 月）、藤岡地区のBCP 路線を整理（3月）
			・災害時のパトロール体制の方針整理（3月）
(4) 地域材の利用促進			
・豊田市産材の市内流通を促す取組の検討と実施		4～3月	・ウッディーラー豊田の新たな方向性の素案を作成（3月）
			・地域材セミナーを開催（7月）
(5) 森林環境教育及び普及啓発の推進			
・実行委員会によるとよた森林学校の運営と検証		4～3月	・実行委員会による運営実施、次年度も継続を確認（4～12月）
・流域学習プログラムの実施体制の整備		4～3月	・教員向け研修を実施（8月）



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	都市整備課、交通政策課、公園緑地つくる課、公園緑地つかう課
タイトル	魅力ある都心づくりの推進		
背景・課題	・都心には、商業施設の集積に加え、コンサートホール・豊田スタジアム・美術館・博物館・中央図書館等の高質で魅力ある公共施設がコンパクトに立地しており、他の自治体にはない強みがある。これらを活かし、KiTARA 等の再開発ビルに囲まれた空間が、日常的に賑わうウォーカブルな空間となるよう、都心（駅周辺）の顔づくりの集大成に向けた道筋をつけ、世界ラリー選手権や 2026 年アジア競技大会等を契機として、ニューノーマル時代の賑わいいや魅力ある都心づくりを加速していく必要がある。 ・また、公共空間活用（中央公園・矢作川含む）では、利用者目線と多様性を重視し、新たな制度や民間活力を積極的に活用し、賑わい向上や回遊性を高め、わくわくする都心づくりを持続的に進める必要がある。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツ】 ・再開発ビル等の公共的空間において、再整備と同調しながら周辺施設と連携した多様な活用が展開されている。 ・矢作川河川敷において、市民や民間事業者の利活用が拡大し、河川空間の価値が高まっている。 【令和 11 年度末のミライのフツ】 ・公民連携により魅力あるウォーカブルな空間が生まれ、日常的に民間主体の空間活用が促進されている。 ・矢作川コアエリアの河川空間では、民間活力を活かした管理運営が定着し、多様な活動が展開されるほか、民間事業者による空間活用マネジメントが行われ、河川空間が賑わっている。 ・中央公園第二期整備が段階的に進み、スタジアムと連携したスポーツツーリズムの取組が展開されている。		
取組成果	・豊田市駅周辺の公共的空間では、工事による影響を可能な限り抑制したことで、継続して多様な活用が展開 ・中央公園の先行整備区域では、パーク PFI による事業者が決定し、アジア競技大会前の開園の目途がついた。また、矢作川コアエリアでは、民間事業者によるキャンプ事業が定着し、市民イベントが増加		
内容		時期	実績
(1) 安全で計画的な都市施設整備等の推進			
・円滑な事業推進に向けた市民周知の展開		4～3 月	・議会説明(通年)、中活協議会等都心関係者への説明(27 回)、ポスター掲示、HP 更新等
・西口デッキ・バス乗降場等整備の推進		4～3 月	・西口周辺整備工事(北側バス乗降場完了)、設計・工事に関する関係機関協議(61 回)
・名鉄豊田市駅駅舎整備の推進		4～3 月	・基本協定及び令和 6 年度協定の締結(4 月)、名鉄協議(16 回)
・東口デッキ耐震化、市道西町若宮線整備の推進		4～3 月	・東口デッキ耐震工事(橋脚 2 基完了)
・公共空間の最適な運営管理手法の検討		4～3 月	・西町若宮線工事(電線共同溝敷設完了)
		4～3 月	・東口駅前広場の整備方針と運営手法の検討
(2) 都心周辺部の魅力向上			
・中央公園第二期先行整備区域の事業推進		4～3 月	・基盤造成工事(進捗率 98%)、事業者選定(7 月)、基本協定締結(10 月)
・矢作川コアエリアにおける都心を含めた賑わいづくりや、多様な主体による連携イベントのコーディネート		4～3 月	・管理許可制度による千石公園キャンプ事業 8 回、音楽イベント等 17 件(内 3 件は豊田スタジアムと連携)



令和6年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	市街地整備課、区画整理支援課、公園緑地つくる課	
タイトル	定住促進に向けた住環境整備の推進			
背景・課題	・将来の都市経営基盤の確保を図るためには、「選ばれ住み続けたい豊田市」であることが不可欠である。 ・家族形成期世代の高い市内居住ニーズなど、旺盛な住宅需要に応えるため、鉄道駅周辺などの拠点においては、土地区画整理事業や市有地を活用した宅地等の供給を図るとともに、民間開発誘導を含めて公民連携による優良な宅地等の供給を図る必要がある。 ・また、これらの宅地等の供給に合わせて、身近な公園の整備を行うことで、魅力ある住環境整備の取組を加速させる必要がある。			
求める状態・成果	【令和6年度末のミライのフツー】 ・区画整理事業による良好な住環境の提供 整備面積 2.2ha ・市全域における住宅の増加 約 700 戸 ・身近な公園等の整備 完了 6 か所 【令和9年度末のミライのフツー】 ・鉄道駅周辺等の利便性の高い立地特徴を活かした宅地等の供給やプロモーションが活発化しているとともに、身近な公園等の公共施設の整備を図ることで、住みよさの向上と都市基盤の整備が持続的に進み、「選ばれ住み続けたい都市」としての魅力と地位が高まっている。 ・多核ネットワーク型都市構造の特徴を活かし、市民生活に密着した身近な公園等の公共施設の整備を図ることで、住みよさの向上と都市基盤の整備が持続的に進むとともに、安全・安心な住環境の確保が図られ、「選ばれ住み続けたい都市」としての魅力と地位が高まっている。			
取組成果	・土地区画整理事業による宅地等の整備面積 1.1ha ・住宅増加量 約 840 戸 ・住宅地における良好な住環境の確保のため、身近な公園等を 6 か所整備完了			
内容		時期	実績	
（１）利便性の高い鉄道駅周辺等における宅地等の供給 ・土地区画整理事業の推進（市：土橋、花園） ・土地区画整理事業の推進（組合：浄水） ・区画整理事業化の地元支援（若林） ・地区計画を活用した市街地整備の促進(八草) ・市街地整備の検討（上豊田） ・市街化区域等の民間主導区画整理の促進（宮上）		4～3 月	・土橋 工事：完了3件、契約3件 花園 工事：完了4件、契約4件 補償：完了18件	
		4～3 月	・換地計画認可申請支援（4～3月）、事業計画変更手続き支援（7～9月）	
		4～3 月	・事業計画見直し案の検討支援、地元組織支援（発起人会8回、説明会1回9月）	
		4～3 月	・推進委員会（12回）、説明会等（24回） 主要道路の予備設計・測量等	
		7～3 月	・地元組織支援（発起人会12回、説明会1回7月）、施設配置図作成（2月）、現況測量（3月）	
		4～3 月	・組合設立認可及び実施設計支援（6～3月）、設立認可（9月）	
（２）鉄道駅周辺等の市街地整備に合わせた公園整備の推進 ・身近な公園等の計画・整備の推進（9か所（設計2、整備7））		4～3 月	・設計：完了1か所、契約1か所 整備：完了6か所、契約1か所	



令和6年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	交通政策課
タイトル	持続可能な交通まちづくりの推進		
背景・課題	・令和4年10月に地域公共交通計画を策定し、現状から見える課題を以下のとおり整理。 ① 現状：人口減少・高齢化の進展 課題：高齢者に対する移動支援 ② 現状：運行経費と運賃収入の差の拡大 課題：持続可能な移動サービスの構築 ③ 現状：新型コロナウイルス感染症による影響 課題：新たな生活様式に着目した対応 ④ 現状：移動に関する新技術の進展 課題：新たなモビリティサービスの実現 ・少子高齢化等、社会情勢が変化する中、本市における交通分野が抱える課題を解決していくためには、持続可能なまちを支える交通体系の構築が求められている。 ・その中で、基幹交通（おいでんバス等）においては、特に子どもや高齢者を対象とした利用促進を、また生活交通（地域バス等）においては、将来にわたり利用できる交通を目指すため、今までにない視点に軸足を置いて、「自助・共助・公助」による多様な移動手段の組合せによる持続可能な取組を進めていくことが必要である。		
求める状態・成果	【令和6年度末のミライのフツ】 ・安全に安心して公共交通で外出できる環境が整っている。 ・移動手段の確保に向け、地域が主体となって取り組んでいる。 ① 公共交通利用者数 (R1) 9.4万人/日→(R2) 6.1万人/日→(R6) 7.7万人/日 【令和7年度末のミライのフツ】 ・人々が暮らしやすく「魅力」「活気」「交流」を生む交通社会が実現されている。 ① 公共交通利用者数 7.7万人/日 ② 各地域の拠点停留所の乗降者数 4,900人/日 ③ 複数の交通手段が導入されている小学校区の数 75/75地域		
取組成果	・安全安心なバス運行を継続するとともに、新たに高校生等バス通学費支援事業を創設 ・地域住民主体による共助の取組への支援を充実するために、共助交通支援事業を新設		
内容		時期	実績
(1) 生活交通の再構築 ・地域バス及び地域タクシーの運行・改善		4～3月	・地域バス運営協議会等での改編検討、地域タクシー4地区での運行：利用回数3,872回、利用者数5,706人(3月末)
・住民共助の取組支援		4～3月	・共助交通シンポジウムの開催(9月)
・共助交通支援事業の検討・運用(補助金等)		7～3月	・共助交通補助金の交付：3件(3月末)
・新たな共助の仕組みの調査研究		7～3月	・公共ライドシェアのモデル地域を選定、関係者調整及び体制構築検討(8～3月)
(2) 基幹交通の維持・利活用 ・通学費支援事業や企画券の販売などの運賃施策の調整等		4～3月	・通学費支援事業に係る協議調整、制度設計完了(4～3月)、市民周知(11～3月)、企画券販売に係る検討、関係機関協議(4～3月)
・おいでんバスの安全運行への対応(事件事故対応、路線改編、みちなびとよたの見直し等)		4～3月	・台風による計画運休の適切な情報発信(8/29～9/1)、香嵐溪もみじまつり開催時の期間限定系統の運行(11月)
・おいでんバスの運行事業者選定等		4～3月	・プロポーザル実施の準備(4～8月)、運転手不足の影響を踏まえ業者選定実施の見送りと今後の取組方針の検討(9～3月)
(3) 次期地域公共交通計画の策定準備 ・基幹交通の実態調査と課題の整理		4～3月	・利用者アンケート等による利用分析実施(6～10月)、計画策定検討委員会の開催(7,12,1月)
・基幹バスネットワークや交通結節点の検討		4～3月	・運転手不足の影響を踏まえた路線改編、ネットワークの見直し検討(9～2月)
・路線評価手法の検討		4～3月	・現路線評価手法の課題整理(9～3月)



令和6年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	都市整備課、定住促進課 ※DX 化推進は部内全課	
タイトル	選ばれ住み続けたいまちづくりへの取組			
背景・課題	・将来の都市経営基盤の確保を図るためには、「選ばれ住み続けたい豊田市」であることが不可欠である。 ・家族形成期世代の高い市内居住ニーズなど旺盛な住宅需要に応えるため、鉄道駅周辺等の拠点における土地区画整理事業と足並みを揃えつつ、市有地を活用した宅地等の供給を図るとともに、都市と山村地域が共存する都市として、子育て環境等の本市の優位性や人口流動の実態を踏まえ、都市全体での戦略的なプロモーションを展開し多様な定住の取組を加速する必要がある。 ・また、まちづくりにおける、効率的な行政運営の実現や住民に対する行政サービスの向上に寄与する DX 化が求められている。			
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 ・市全域における住宅の増加 約 700 戸 ・特定空家等（管理不全空家を含む）に対し適切な対応ができています。 【令和 9 年度末のミライのフツー】 ・多核ネットワーク型都市構造の特徴を活かし、都市と山村地域がそれぞれの地域特性に応じた多様な宅地等の供給やプロモーションが活発化し、住みよさの向上と都市基盤の整備が持続的に進むとともに、「選ばれ住み続けたい都市」としての魅力と地位が高まっている。			
取組成果	・住宅増加量 約 840 戸 ・管理不全空家等の判断基準の作成及び特定空家・管理不全空家等の事務フローの整備			
内容		時期	実績	
(1) 住環境の魅力向上と効果的な情報発信				
・家族形成期世代に訴求する定住プロモーションの展開		4～3 月	・イベント出展 2 回（ 9 ,10 月）	
・山村地域への定住促進の取組（山村地域活性化住宅の利用推進、定住応援補助事業等）		4～3 月	・山村地域活性化住宅入居者アンケートの実施、山村補助事前申請 53 件、交付申請 82 件	
・ライフステージに合わせた定住支援（結婚新生活補助）		7～3 月	・結婚新生活補助 228 件	
・定住・住まい相談総合支援事業の推進		4～3 月	・セミナー等開催 24 回、相談対応 106 件	
(2) 安全・安心な住環境づくりへの取組				
・空き家（特定空家等を含む）の対策推進		4～3 月	・相談 69 件、管理不全空家の基準作成（11 月）、不良住宅判定の実施 21 件（不良判定該当 16 件）、補助実施 10 件	
・居住支援協議会、居住支援団体相互の連携強化		4～3 月	・定期総会（ 5 月）、部会（ 7 ,10 ,3 月）	
・市有地等のストック活用による宅地等供給の推進		4～3 月	・旧岩倉住宅：解体工事（ 9 ～3 月）、利活用検討（ 9 ～3 月）、三軒町：売却契約（ 7 月）	
・民間活力を活かした高度利用化策の促進		4～3 月	・三河豊田優建事業の事業者調整(9 回)陣中町ほか優建事業に係る民間ヒア(6 回)	
(3) まちづくりに関する DX 化の推進				
・行政手続等のデジタル化（建築・開発の審査窓口、公園利用手続、市営住宅管理等）		4～3 月	・建築：行政申請 14 件、開発：持回り項目整理・専用フォルダ設定（ 8 月）、公園：占用 62 件（40.5%）、行為 98 件（65.3%）、市営住宅：次期管理システムに関する企業ヒアリング等情報収集	
・建築等の施設情報データベース化、工事監理リモート化		4～3 月	・データベース化：101 施設、リモート化：検査等 8 回、打合せ等 23 回	
・デジタル技術を活用した課題対応（空家予測、盛土監視、緑地管理等）		4～3 月	・空家：AI 予測に基づく空家地域セミナー開催（水源町 12 月）、盛土：人工衛星変動観測の実施（ 7 ～3 月）、緑地：ドローン活用の事例収集（ 7 月）・部局研修開催（ 8 月）・実用化の効果検証（10 月）	



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	公園緑地つくる課、公園緑地つかう課、開発調整課、建築相談課、建築整備課、建築予防保全課
タイトル	安全・安心に暮らせるまちづくりの推進		
背景・課題	・豊田スタジアム、鞍ヶ池公園を始めとした市内外に誇れる公共施設等が、市民等に安全・安心に活用されるため、SDG s 未来都市にふさわしい、環境や利用者目線等に配慮した公共建築物の整備に加え、LCC の最適化を図りつつ、公共施設の徹底した安全安心の確保、公民連携などにより、多様なニーズに柔軟に対応できる公共施設の提供等に取り組む必要がある。 ・また、民間住宅や建築物の耐震化の推進により、市民の生命・財産が守られ、安全・安心に暮らせるまちの実現を目指す必要がある。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 ・関係者等と連携・協力し、計画どおりに整備等が進捗している。 ・施設の不具合等が早期に改善され適正に保安全管理されている。 【令和 6 年度末のミライのフツー】 ・環境に配慮された潤いある公共施設の整備や安全対策により、サステナブルで質の高い都市インフラの整備等により安全・安心で快適な市民生活が確保されている。		
取組成果	環境や利用者目線に配慮し、安全・安心で快適な市民生活が確保された施設整備を実施 公共施設等総合管理計画に基づく施設の点検及び速やかな修繕による適正な保安全管理を実施		
内容		時期	実績
(1) 持続可能な公共施設整備と利用促進			
・SDG s・カーボンニュートラル推進に寄与する公共建築物整備(設計 26 施設、工事 59 施設)		4~3 月	・設計：完了 15、契約 12、 工事：完了 33、契約 28、
・公園緑地利活用に向けた手法検討及び実施		4~3 月	・公募型イベント募集要項作成(鞍ヶ池公園 7 月)、公募実施(9 月)、公募イベント実施 2 件(11, 2 月)
(2) 公共建築物や公園広場の安全安心確保			
・施設の長寿命化(公共建築物：設計 6 施設、工事 21 施設、公園広場 13 か所)		4~3 月	・公共建築物(設計：完了 5、契約 12、 工事：完了 13、契約 8、実施時期延期 1)、 公園広場(工事：完了 13)
・公共施設耐震対策(特定天井・EV：1 施設)		4~3 月	・実施時期延期 1
・公園緑地の適正な樹木管理の推進(危険樹木伐採、剪定、草刈、法面管理)		4~3 月	・危険木伐採・剪定(2,544 本)
・樹木資源の保全推進に向けた計画検討		7~3 月	・関係部署調整会議(5,10,3 月)、計画対象地 22 か所選定(1 月)、樹木資源保全計画の策定(3 月)、基金の新設(3 月)
(3) 公共建築物の統括的な施設管理			
・建築物等保全推進計画に基づく保全水準向上		4~3 月	・推進委員会(5 回)、出前講座(5 回)、 初任者・保全責任者研修(各 1 回)
・こども園における包括保全等の更なる推進		4~3 月	・包括委託中間評価の実施、不具合修繕(840 件)
・不具合の早期改善及び点検結果による予防保全		4~3 月	・法定点検等委託(64 件)、修繕(341 件)
(4) 安全・安心な住環境の確保			
・民間建築物等の耐震化の促進及び支援拡充検討(改修、解体、シェルター等整備、ブロック塀撤去)		4~3 月	・補助要綱改正(~3 月)、補助金交付(改修 37 件、解体 43 件、シェルター等整備 2 件、ブロック塀撤去 20 件)
・開発許可基準の見直しと適切な運用		4~3 月	・都市計画法の審査基準等改正と事業用建築物の用途変更に係る審査会基準の制定(3 月)
・盛土規制法の適切な運用と違反開発事業の未然防止に向けた公民連携の推進		4~3 月	・盛土規制法運用開始(10 月)、公民連携によるパトロール等の実施(7 月)



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	河川課、土木管理課、道路予防保全課、地域建設課、幹線道路推進課
タイトル	災害から生命・財産を守る強靱なまちづくり		
背景・課題	市民の生命・財産や暮らしを守るため、治水対策や耐震対策などの社会基盤整備を計画的に推進するとともに、被災時の物資輸送や救助活動等を円滑にし、大規模地震や激甚化・頻発化する豪雨災害等に備えた強靱なまちづくりを進める必要がある。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 あらゆる関係者により流域全体で行う流域治水対策や橋りょうの耐震対策、土砂災害等の防災対策が計画的に行われており、安全性の向上が図られている。 【令和 16 年度末のミライのフツー】 主要な都市基盤の防災対策が計画的かつ着実に進み、大規模自然災害の甚大な被害を防ぐ都市基盤が整備され、早期の復興につながる対応に備えている。		
取組成果	一級河川矢作川鵜の首地区水位低下対策事業をはじめとした流域治水対策を促進するとともに、準用河川長田川改良事業や流域貯留施設整備を推進し、総合的な治水安全度の向上が図られた。また、橋りょうの耐震対策や土砂災害防止対策を着実に推進し、防災・減災につながる都市基盤の強化が図られた。加えて、災害時に円滑な救助活動や物資輸送が行えるよう、緊急輸送道路の強靱化に向けた検討を行い、被災時の早期復興に向けた取組を推進した。これらの取組により災害から生命・財産を守る強靱なまちづくりの整備が進展した。		
内容		時期	実績
(1)流域治水対策の推進 1)鵜の首地区水位低下対策事業の促進 ①残土の処理地確保や有効利用検討 2)愛知県管理区間における改修事業の促進 3)地域特性に応じた流域治水対策の実践		4～3月	1)矢作緑地用地取得 A=5,425 m ² ①残土処理地受入れ合意 1 か所 完了 公共事業での活用調整 9 事業実施中 2)逢妻男川改修(洪水調節池)地元調整 実施 3)豊田市流域治水プロジェクト庁内調整 実施 浸水常襲箇所の対策検討 3 か所 実施
(2)準用河川長田川河川改良事業の推進 1)長興寺地区 河川改良工事(高橋細谷線交差部) L=340m 2)長興寺地区 洪水調節池 基本設計 N=1 か所		4～3月	1)工事(高橋細谷線交差部) L = 340m 施工中 2)設計(洪水調節池) N=1 か所 完了
(3)境川・猿渡川流域総合治水対策の推進 1)丸根池 流域貯留施設整備工事 V = 1,300 m ³ 2)大別当池 流域貯留施設詳細設計 V = 8,100 m ³		4～3月	1)工事(丸根池) 完了 2)設計(大別当池) 完了
(4)土砂災害防止対策の推進 1)急傾斜地崩壊対策事業の推進 ①県事業への費用負担 30 か所 : 急傾斜地崩壊対策工事 19 か所 : 調査・設計 11 か所 ②豊田市事業(全 11 か所)の推進 : 工事 1 か所、設計 1 か所		4～3月	1)①県事業への費用負担 工事 17 か所 完了 調査・設計 7 か所 完了 ②豊田市事業(全 11 か所)の推進 工事 1 か所、設計 1 か所 完了
(5)橋りょう耐震対策の推進 1)重要法定外道路橋の耐震対策 4 橋		4～3月	1)耐震対策工事 1 橋 施工中
(6)道路防災対策の推進 1)防災カルテに基づく危険度変化の点検 250 か所 2)道路のり面対策工事 10 か所		4～3月	1)点検 307 か所 実施 2)対策工事 10 か所 完了
(7)緊急輸送道路の防災機能強化 1)緊急輸送道路の強靱化対策検討 2)国道、県道電線共同溝の事業支援		4～3月	1)緊急輸送道路の無電柱化方針の整理 実施 2)国からの意見照会に対する庁内調整 実施 工事着手に伴う地元同意 完了



令和 6 年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	建設企画課、土木課、地域建設課
タイトル	安全・安心で快適に移動できる道路交通環境の整備		
背景・課題	本市では、交通事故のない社会を目指して、第 11 次豊田市交通安全計画（令和 3 年度～令和 7 年度）に基づいた施策を展開しているが、交通死亡事故の発生件数は直近 5 年間すべてで県下ワースト 3 ※（※名古屋市を除く）となるなど、他市と比べて交通死亡事故が多い状況にある。また、全国的に高齢者や通学中の児童など、交通的な弱者が犠牲となる交通死亡事故が発生しており、本市での同様の被害を防ぐため、継続的な交通安全の取組が必要である。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 交通事故多発地点対策や通学路の危険箇所対策、自転車通行空間の整備等により、道路交通環境の整備が進められ、安全・安心に利用できる道路整備が進展している。 【令和 16 年度末のミライのフツー】 安全で快適な道路交通環境が整い、全ての移動手段において、子どもから高齢者まで、市民の誰もが安心して道路を利用している。		
取組成果	「とよた事故削減スマートプラン」に基づき、国・県・警察等と連携して効果的・効率的な交通事故対策が推進された。また、歩行空間整備や生活道路の整備の推進により、通学児童や地域の生活に密着した生活道路の安全性向上が図られた。さらに、（都）小坂若林線においては、自転車専用通行帯の整備が完了し、安全で快適な自転車利用環境の整備が進展した。これらの取組により、安全・安心で快適に移動できる道路交通環境の整備が進展した。		
内容		時期	実績
(1) 交通事故多発地点対策の推進 1) 「とよた事故削減スマートプラン」の推進 ① 国、県等対策工事の調整 1 2 か所 ② 対策完了箇所の効果検証 1 2 か所		4～3 月	1) ① 対策工事の調整 （曙町交差点始め 1 2 か所） 実施 ② 効果検証 （上郷町 1 丁目交差点始め 1 2 か所） 実施 豊田市幹線道路事故抑止対策連絡会議 （1 回） 実施
(2) 安全な歩行空間整備の推進 1) 通学路交通安全プログラムに基づく歩道整備 ① 市道名鉄豊田新線側道 3 号線ほか : 歩道設置工事 3 路線 L=480m		4～3 月	1) ① 工事 3 路線 L=480m 完了
(3) 自転車利用環境整備の推進 1) 豊田市自転車活用推進計画に基づく自転車通行空間の創出 ① （都）小坂若林線ほか : 自転車通行空間整備工事 1 路線 L=1,280m : 設計 1 路線 L=2,250m 2) 整備済路線等の効果検証・利用状況調査 3) 豊田市自転車活用推進計画の一部改訂		4～3 月	1) ① 工事 1 路線 L=1,280m 完了 設計 1 路線 L=2,250m 完了 2) 効果検証・利用状況調査（西山町ほか） 実施 3) 豊田市自転車活用推進計画の一部改訂 完了 豊田市自転車利用環境整備推進会議 （2 回） 実施
(4) 生活道路整備の推進 1) 安全性、利便性の向上に向けた計画的な整備 ① 市道乙尾深田山 2 号線ほか : 道路改良工事 6 路線 L=1,010m : 設計 6 路線 L= 740m : 用地取得 6 路線 A=5,390 m ²		4～3 月	1) ① 工事 6 路線 L= 1,010m 完了 設計 5 路線 L= 580m 完了 用地 6 路線 A=4,599 m ² 実施
(5) 道路交通円滑化対策の推進 1) 主要渋滞箇所の解消に向けた取組 ① 既存道路を賢く使う対策 : 道路管理者等との協議調整 1 6 か所 : 対策設計 2 か所		4～3 月	1) ① 協議調整 1 8 か所 実施 対策設計 2 か所 完了 対策実施 7 か所 完了



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	建設企画課、幹線道路推進課、街路課、土木課
タイトル	人流・物流を支え持続的な経済成長を実現する道路ネットワークの構築		
背景・課題	道路は、まちの骨格を形成し、人・物と地域を相互につなぐ役割を持ち、市民の暮らしや経済活動を支える重要な社会基盤である。 国際競争が激化する中、世界をリードし続ける産業中枢都市として、持続的な経済成長を実現するため、生産性の向上やサプライチェーンの信頼性確保に向けた道路ネットワークの構築が必要である。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツ】 都市の骨格となる幹線道路の整備や協議が計画的に推進され、道路交通環境の変化に伴う関連道路の整備や様々な事業支援が合わせて実施されることで、生産性の向上、サプライチェーンの信頼性向上が図られている。 【令和 16 年度末のミライのフツ】 都市の骨格となる幹線道路の整備が進み、定時性と速達性が確保された道路ネットワークにより、生産性の向上、サプライチェーンの信頼性向上が図られ、世界をリードし続ける産業中枢都市として、持続的な経済成長を実現している。		
取組成果	豊田南・北バイパスを始めとする国道、県道について、効果的な要望活動等により、事業進捗に必要な予算を確保するとともに、関連市道の整備を進め、事業促進を図ることができた。また、(都)高橋細谷線や(都)豊田刈谷線では、用地取得や工事等が着実に進められ、幹線道路の整備推進が図られた。これらの取組により人流・物流を支え持続的な経済成長を実現する道路ネットワークの整備が進展した。		
内容		時期	実績
(1)幹線道路(国道、県道)の整備促進 1)効果的な予算確保に向けた取組 2)次期幹線道路網整備計画の策定 3)国道 155 号豊田南バイパスの整備促進 ①事業対策委員会運営ほか本線事業支援及び事業 PR ②関連市道整備 市道豊田西部 2 号線ほか ：道路新設工事 2 路線 L=560m 4)国道 153 号豊田北バイパスの整備促進 ①事業対策委員会運営ほか本線事業支援及び事業 PR ②関連市道整備 市道上原 1 1 号線ほか ：用地取得 5 路線 A=3,955 m ² ：道路改良工事 2 路線 L=165m ③県道西中山越戸停車場線の事業支援 5)国道 419 号の整備促進 ①事業説明会ほか本線事業化への協議調整 ②関連市道整備 市道藤岡西中山猿投線 ：用地取得 1 路線 A=140 m ² ：道路改良工事 1 路線 L=30m 6)国道 301 号の整備促進 ①本線事業促進に向けた地元との協議調整 ②益富拡幅関連市道整備 市道大手枔本線ほか ：設計 3 路線 L=700m ③豊田・岡崎地区研究開発施設関連市道整備 市道林添九久平 1 号線ほか ：用地取得 3 路線 A=1,109 m ² ：道路改良工事 4 路線 L=1,020m ：設計 1 路線 L=1,300m ：用地調査 2 路線 L=1,600m		4～3 月	1)国交省、財務省、愛知県への要望活動等 ・幹線道路整備促進協議会要望活動(5 回) 実施 ・一般国道 3 0 1 号道路整備促進期成同盟会 始め 21 団体 総会等(57 回)要望活動(41 回) 実施 2)幹線道路網整備計画策定 完了 幹線道路網整備計画検討会議(2 回) 実施 3)①事業対策委員会(1 回) 実施 本新町 1 丁目信号交差点の愛知県協議 完了 歩道橋名称選考・発表による PR 実施 ②工事 1 路線 L=280m 施工中 4)①事業対策委員会(2 回) 実施 名鉄三河線部関連市道及び排水路整備方針決定 完了 ②用地取得 2 路線 A=1,260 m ² 実施 工事 1 路線 L=48m 完了 ③公共補償スケジュールの合意 完了 公共補償用地取得 A=5 m ² 実施 5)①市道付替に係る地元合意 完了 ②用地取得 1 路線 A=140 m ² 完了 工事 1 路線 L=30m 完了 6)①公共補償対象地の合意 完了 ②設計 3 路線 L=700m 完了 ③用地 3 路線 A=1,968 m ² 実施 工事 4 路線 L= 504m 完了 1 路線 L= 450m 施工中 設計 1 路線 L=1,300m 完了 用地調査 2 路線 L=1,600m 完了
(2)(都)高橋細谷線(内環状線) 4 車線化の整備推進 1)野見御立工区の整備推進 ①工事 : 舗装 L=420m 2)竜宮橋工区の整備推進 ①工事 : 護床・護岸(低水護岸) 1 か所 完了 護岸 (高水護岸) 1 か所 完了 3)長興寺第 1 工区の整備推進 ①工事 : 道路改良 L=360m 4)下市場・長興寺第 2 工区の整備推進 ①無電柱化の取組に向けた関係機関との協議調整 ②用地取得 A=480 m ²		4～3 月	1)①工事 : 舗装 L=420m 完了 2)①工事 : 護床・護岸(低水護岸) 1 か所 完了 護岸 (高水護岸) 1 か所 完了 3)①工事 : 道路改良 L=360m 施工中 4)①無電柱化に向けた占有者との協議調整 (12 回) 実施 ②用地交渉 (19 回) 実施
(3)(都)豊田刈谷線の整備推進 1)本田西岡工区の整備推進 ①用地取得 A=10,200 m ² ②工事 : 道路改良 L=310m 2)大島工区の整備促進 ①本線整備に伴う、公共補償の協議調整 ②関連市道整備 市道大島豊 2 号線 ：設計 1 路線 L=200m		4～3 月	1)①用地取得 A=10,052 m ² 実施 ②工事 : 道路改良 L=310m 施工中 2)①公共補償に関する方針決定 完了 ②設計 1 路線 L=200m 完了



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	街路課、地域建設課、幹線道路推進課、土木課
タイトル	地域や拠点をつなぎ持続可能な暮らしを実現する道路ネットワークの構築		
背景・課題	人口減少社会が進展していく中、今後も魅力あるまちとして持続的な発展が求められており、鉄道駅などの交通結節点を始めとした拠点施設へのアクセスや地域資源豊かな山村地域との交流を支えるシームレスな道路ネットワークの整備が必要である。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツ】 鉄道駅へのアクセスや山村地域間の交流を支える道路の整備が計画的に推進され、必要な事業支援や用地の取得が進められている。 【令和 16 年度末のミライのフツ】 主要拠点へのアクセスや山村地域間の交流を支える道路ネットワークが構築され、誰もが円滑で快適に移動している。		
取組成果	地域と鉄道駅などを結ぶ道路として（都）西岡吉原線をはじめとする都市計画道路の整備を推進した。また、名鉄三河線若林駅付近連続立体交差事業では、本線の高架化や交差道路の整備を進めるとともに、関係機関との協議調整や事業 PR を行うなど、地域交通の円滑化や生活環境の向上に向け着実に事業を推進した。さらに豊田南 IC 周辺地区では産業用地整備に合わせた主要な道路改良工事が完了し、産業拠点周辺の安全性向上や道路交通の円滑化が図られた。これらの取組により、地域や拠点をつなぎ持続可能な暮らしを実現する道路ネットワークの整備が進展した。		
内容		時期	実績
(1)都市機能を高める都市計画道路の整備推進 1)(都)西岡吉原線の整備推進 ①用地取得 A=4,000 m ² ②設計 L=180m 2)(都)浄水駅北通り線(豊田北バイパス交差部)の整備推進 ①用地取得 A=1,027 m ² 3)(都)若林東西線の整備推進 ①用地取得 A=2,000 m ² ②設計 L=570m ③認可変更に伴う関係機関協議、占用者移転調整		4~3月	1)①用地取得 A=9,286 m ² 実施 ②設計 L=180m 完了 2)①用地取得 A=234 m ² 実施 3)①用地取得 A=1,259 m ² 実施 ②設計 L=570m 完了 ③事業認可変更に伴う愛知県との協議 完了 占用者移転計画などの関係機関協議 (27回) 実施
(2)名鉄三河線若林駅付近連続立体交差事業の推進 1)本線高架整備 L=2,230m 2)側道等設計 3 路線 L=2,090m 3)高架化工事進捗状況の情報発信 4)鉄道事業者及び占用者等との施工計画調整 5)側道等の用地取得 A=130 m ²		4~3月	1)高架整備 L=2,230m 実施中 2)設計 3 路線 L=2,090m 完了 3)鉄道高架化通信の発行(14回) 実施 交流館ふれあいまつりでの PR 活動 (2回) 実施 4)夜間施工等に関する施工計画調整 完了 側道整備等に関する協議調整(82回) 実施 5)用地交渉 (2回) 実施
(3)地域の交流を支える国道、県道の整備促進 1)国道 153 号伊勢神改良の整備促進 2)主要地方道豊田明智線始め 4 路線の整備促進 ①公共補償用地取得 A=1,270 m ² 3)一般県道則定豊田線の整備促進 4)主要地方道豊田安城線の整備促進 ①関連市道整備 設計 3 路線 L=1,400m		4~3月	1) 現場見学会の開催支援 (4回) 実施 伊勢神改良事業促進委員会開催 (1回) 完了 県道における管理協定締結 完了 その他関係機関及び地元との協議調整 (20回) 実施 2)①公共補償用地取得 523 m ² 実施 3) 区域変更に向けた市道付替調整 完了 4)①設計 3 路線 L=1,400m 完了
(4)豊田南 IC 周辺地区産業用地整備事業の推進 1)市道堤駒場線外 2 路線の整備推進 ①道路改良工事 L=1,420m		4~3月	1)①工事 L=1,420m 完了



令和 6 年度 重点取組項目			
項目番号	5	関係所属名	道路予防保全課、道路維持課、土木管理課、河川課、地域建設課、建設企画課、土木課、街路課、幹線道路推進課
タイトル	次代へつなぐスマートなインフラの経営的管理		
背景・課題	市が管理する道路施設の多くは高度経済成長期に建設され、特に橋りょうは10年後に約8割が建設後50年を超えることとなる。これらのインフラは世代を超えて共有する「資産」であり、インフラの整備段階から将来の利活用を見据えた質の高い整備を行うとともに、予防保全型のインフラメンテナンスや新技術等の導入によるインフラ管理の最適化、河川・道路空間の利活用を進めるなど、賢く投資・賢く使うインフラの経営的管理の推進が必要である。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツ】 個別施設計画に基づいて道路施設、橋りょう、河川施設等が適切に管理されるとともに、新技術等の活用やインフラ空間の多面的な利活用が図られている。 【令和 16 年度末のミライのフツ】 インフラの整備・維持管理・利活用の各段階において、賢く投資・賢く使う取組を徹底し、持続可能でスマートなインフラの経営的管理が行われている。		
取組成果	持続可能なインフラメンテナンスを推進するため、個別施設計画に基づく点検や修繕などにおいて予防保全型インフラメンテナンスを確実に行うとともに、情報技術や新技術の活用によるインフラ管理の効率化、高度化を推進した。また、占用料納付のキャッシュレス化や特車審査の電子化など、DX の取組を推進し、行政手続きの省力化を進めた。これらの取組により、次代へつなぐスマートなインフラの経営的管理に向けた体制の構築が進展した。		
内容		時期	実績
(1)持続可能なインフラメンテナンスの最適化 1)計画的なインフラメンテナンスの推進 ①橋りょう等修繕計画に基づく適切な管理 ：定期点検 218 橋 ：修繕工事 橋りょう 8 橋 ②道路附属施設修繕計画に基づく適切な管理 ：照明灯点検 590 基 ：街路樹高木診断 2,300 本 ③計画的保全修繕対象路線における舗装修繕 L=5.1km ④河川施設管理計画に基づく適切な管理 ：護岸・河床修繕 4 河川 ：河川浚渫 11 河川 ：放水路修繕 2 施設 2)情報技術・新技術の活用によるインフラ管理の高度化・効率化 ①橋りょう修繕・点検における新技術の導入 ②タブレットを活用した準用・普通河川の巡視点検 62 河川、L=36.7 k m 3)効率的で持続可能な維持管理体制の構築 ①包括的民間委託の導入検討 ・導入可能性調査（地域事業者ヒアリング）		4～3 月	1)①：定期点検 215 橋 実施 ：修繕工事 3 橋 完了 5 橋 施工中 ②点検 592 基 完了 診断 2,392 本 完了 ③修繕 L=6.3 km 完了 ④護岸・河床修繕 4 河川 完了 河川浚渫 11 河川 完了 放水路修繕 2 施設 完了 2)①長寿命化新製品採用 3 橋 完了 ロボットカメラによる点検 12 橋 実施 ②準用・普通河川の巡視点検 62 河川、L=36.7 k m 完了 3)①導入検討 完了 地域事業者ヒアリング(道路 10 回、河川 7 回) 実施 先進地ヒアリング（3 自治体） 実施
(2)メンテナンスを見据えた「質の高い」インフラ整備 1)道路緑化がトライン(改訂版)アクションプラン(案)の作成		4～3 月	1)アクションプラン(案)作成 完了 検討委員会(3 回) 実施
(3)インフラ空間の利活用 1)河川空間の多目的利用 ①矢作川かわまちづくり計画に基づく基盤整備推進 ②基盤整備、にぎわいづくり推進に向けた関係機関との協議調整 2)河川環境に配慮した親水空間づくり ①(仮)水辺ふれあいプラザ整備 ふれあい水路 L=70m ②ふるさとの川づくり事業 広沢川		4～3 月	1)①駐車場整備工事 2 か所 完了 ②次期区間整備実施に向けた調整ほか 関係機関等協議(19 回) 実施 2)①ふれあい水路 L=70m 完了 ②浚渫、整備(落差工・水制工) 完了
(4)建設分野におけるデジタル化・スマート化 1)DX アクションプランの策定 2)道路施設データの管理システム構築 ・一元化に向けた基本データベースの構築 3)許認可事務等のデジタル化の推進 ・占用申請のオンライン化 ・占用料納付のキャッシュレス化 ・特殊車両通行審査の電子化 4)3 次元データの利活用		4～3 月	1)DX アクションプランの策定 HP 公開 完了 2)一元化に向けたシステム構築 完了 3)許認可事務等のデジタル化の推進 ・占用申請のオンライン化 完了 ・占用料納付のキャッシュレス化完了 ・特殊車両通行審査の電子化 77 路線 完了 4)豊田 JCT 周辺の浸水シミュレーションへの活用 完了



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	警防救急課、(消) 総務課、指令課、足助・北・中・南消防署
タイトル	消防力の強化		
背景・課題	- 令和 6 年能登半島地震など大規模自然災害の頻発化や複雑多様化する火災形態、増加を続ける救急需要に対し、現在の消防施設等を含めた組織体制のみでは、安全で効果的な災害対応ができない懸念がある。 - 現在の災害発生分布などから将来的な消防需要を予測し、必要となる人員、施設等を適切に充実させるためには、ミライを見据えた中長期的なビジョンを確立する必要がある。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 各種課題に対する取組や先進技術の導入が検討され、多様な災害に適切に対応できる体制の基礎作りがされているとともに、将来的な消防のビジョンが策定されている。 【令和 11 年度末のミライのフツー】 過去の災害の教訓や先進技術等を活用し、隊員の安全性の向上と効果的かつ効率的な消防・救急体制により多様な災害に対応ができています。		
取組成果	- 消防用ロボット、救急 DX 及び消防指令システム等を令和 7 年度に導入する体制を整備した。 - 多様な災害訓練や教育により、各種災害に求められる特有の対応力が向上した。 - 日勤救急隊の運用、検証や関係機関との連携により救急需要対策が進展した。 - 消防ビジョンを策定し、令和 7 年度に開始する体制を整備した。		
内容		時期	実績
(1) 組織体制の充実強化 - 豊田市消防ビジョンの策定 - 大規模災害被災時の消防受援体制の強化 - 火災対応の維持強化に向けた取組 - 医療機関、福祉との連携		4～3 月	- 豊田市消防ビジョン策定 (2 月) - 受援マニュアル見直し、訓練実施 (4～2 月) - 特別消防救助隊設置に向け、他市へ視察研修実施 (3 市 4 回) (4～8 月) - Dr.car ドッキングポイント全部改正 (8 月) - 医療機関との連携訓練 7 回、症例検討会 4 回 (6～3 月) - EM-PASS183 回、円滑化推進会議 4 回、合同研修等 2 回 (4～3 月)
(2) 施設・装備等の充実強化 - 消防用ロボット等の導入に向けた取組 - 救急業務 DX の導入に向けた取組 - 土砂訓練施設の導入に向けた取組		4～3 月	- 消防用ロボットの仕様内定 (9 月) - 救急 DX 機器説明会の開催 (7、8 月) - 機器内定 (9 月) - 土砂訓練施設仕様の協議、施工方法の検討 (4～3 月)
(3) 現場対応力の充実強化 - 救急需要増加への対応 - 中山間地域における災害対応の強化 - 水難事故対応の強化 - 火災対応の強化 - 新たな装備や知識を活用した災害対応の強化		4～3 月	- 救急理解啓発 26 回 (5～3 月) - 出前講座開催 13 回、415 人 (5～3 月) - 日勤救急隊の運用・検証 (出勤 559 件、現場到着所要時間 12 秒短縮) (4～3 月) - 中山間地域関連応援協定に基づく合同訓練 4 回 (豊田森林組合、隣接消防) (6～11 月) - 河川等での水難救助訓練 31 回 (4～3 月) - 河川調査、水中ドローン検討 (11 月) - 危険物火災への対応教育 (研修資料作成 7 月、教育 8～3 月) - 新たな知識に係る研修会の実施 (次世代自動車・大型自動車) (8、12 月)
(4) 指令体制の充実強化 - 高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線の整備 - 指令業務対応力の向上		4～3 月	- 公募型プロポーザル実施 (4～9 月) - 業者決定及び契約締結、変更契約 (9、3 月) - 施工監理業務委託 (4～3 月) - 設計承認図協議、現地調査 (10～3 月) - 各種教育、研修の実施 (4～3 月)



令和 6 年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	(消) 総務課、足助・北・中・南消防署
タイトル	消防団の充実強化		
背景・課題	超高齢社会の進展や価値観の変化等により消防団員数が減少傾向にある一方で、持続可能な消防団運営が求められており、令和 6 年能登半島地震でも消防団の役割の重要性が再認識されている。消防本部として、「豊田市消防団運営のあり方検討委員会」や令和 5 年 11 月に実施した「消防団員意識調査」における意見を参考に、「やりがいの創出」と「魅力の向上」に向けた取組を支援する必要がある。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 消防団員の小型動力ポンプなどの取扱いや各種災害活動の知識、技術が向上し、災害現場において消防署と連携した活動ができている。 【令和 11 年度末のミライのフツー】 消防団の「魅力の向上」により幅広い世代の参画で消防団員が確保され、「やりがい」を持って地域に根差した地域防災の中核としての活動ができている。		
取組成果	- 消防団員への技術指導や合同訓練により、消防団員の知識、技術が向上した。 - 建物や林野等の火災 33 件に延べ 343 人の消防団員が出動し、消防署と連携して消火活動などができた。		
内容		時期	実績
(1) 現場対応力の充実強化 - 消防団員への技術指導、合同訓練 - 指導成果の評価体制の検討 - 消防操法大会の開催と検証		4～3 月 4～3 月 4～12 月	- 消防団員への技術指導 79 回、合同訓練 26 回 (4～3 月) - 指導員会議 3 回 (8、12、2 月) - 消防操法大会開催 (6 月) - 消防団分団長以上会議にて課題の共有とアンケートの実施 (12 月) - 豊田市消防団運営のあり方検討委員会開催 (消防操法大会) (2 月)
(2) 消防団施設・装備の充実 - 安全装具、救助資機材等配備計画の策定 - 詰所格納庫の整備 若林、浄水 - 消防団活動の DX の推進		4～3 月	- 安全装具等配備計画策定 (12 月) - 若林詰所格納庫引渡し (9 月) - 浄水詰所格納庫引渡し (3 月) - 消防団アプリデモ使用 (4 社) (7～1 月)
(3) 消防団活動の活性化 - 消防団員の資格・技能を生かせる体制、組織の整備 - 地域防災における消防団の役割の理解促進		4～3 月	- 豊田市消防団運営のあり方検討委員会開催 (階梯隊・ラッパ隊) (6 月) - 条例改正事務 (12～3 月) - 消防団活性化研修開催 (9 月) 【参加者】団員 90 人、職員 101 人
(4) 消防団を応援する取組と見せる化 - 式典、イベント等の開催と支援 - WE LOVE とよたスペシャルサポーターを活用した若者、女性への認知度向上 - 協力事業所及び応援の店 PR - 地域における加入促進活動の支援		4～3 月	- 消防団ファミリー・フェスタ開催 (6 月) - WE LOVE とよたスペシャルサポーターを活用した若者、女性に向けたポスター、チラシ作成及び自治区回覧 (1～2 月) - 協力事業所新規加入 1 件、応援の店新規加入 13 件 (5～3 月) - 自治区への働きかけ 68 か所、区長会等への出席 4 か所、地域での PR イベント実施及び支援 18 件延べ来場 6,130 人 (5～3 月)



令和 6 年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	予防課、足助・北・中・南消防署
タイトル	火災予防の推進		
背景・課題	・飲食店や店舗等の重大な消防法令違反は概ね是正しているが、一部の工場や倉庫等の是正が完了していないため、引き続き是正を進めるほか、危険物施設の老朽化に伴う事故発生状況を踏まえ、適正な維持管理指導を行うとともに震災を教訓としたガソリンスタンドの復旧対応等について事業者と協議しマニュアル等を作成させる必要がある。 ・令和 5 年度の住宅火災では死者が 5 人発生し、その全てが高齢者であることから、高齢者を中心とした住宅防火対策を推進する必要がある。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 ・事業所の重大な消防法令違反が減少し、危険物施設の事故防止・震災対策が進んでいる。 ・市民の防火意識が高まり、高齢者の死者が減少している。 【令和 11 年度末のミライのフツー】 ・事業所のコンプライアンス意識が高まり、重大な消防法令違反がなくなり、全ての危険物施設では安全が保たれている。 ・市民の防火対策の充実により、火災のない安全なまちとなっている。		
取組成果	・事業所の重大な消防法令違反（是正 66 件）が減少し、危険物施設の事故防止対策指導（26 件）や営業継続計画指導（89 件）により、事故防止・震災対策を推進した。 ・高齢者を対象とした出向き・出前講座（28 回）や福祉施設（5 団体）と連携した防火啓発などにより、参加者の防火意識が高まるとともに、高齢者の死者（2 人）が減少した。		
内容		時期	実績
(1) 事業所の防火対策の推進 ・防火対象物に対する重大な消防法令違反等の是正 ・危険物施設の老朽化に対する事故防止対策指導 ・ガソリンスタンドに対する震災時の営業継続計画の指導		4～3 月	・防火対象物に対する重大な消防法令違反等の是正（4～3 月） 特定 7 件、非特定 59 件 ・事故防止対策指導（4～12 月） 老朽化施設への指導 12 件 流出防止指導 10 件 訓練時等における事故防止講話 4 件 ・営業継続計画指導（4～12 月） 営業継続計画支援ツールの指導 89 件
(2) 住宅の防火対策の推進 ・火災発生地区を考慮した高齢者に対する講座の開催 ・高齢者が利用する福祉施設と連携した啓発 ・火災発生原因に基づく民間企業との防火啓発		4～3 月	・高齢者向け出向き・出前講座 14 地区 28 回 931 人（5～3 月） ・高齢者が利用する福祉施設と連携した啓発（講座）新規 5 団体 7 回（5～3 月） ・民間企業との防火啓発 3 団体（10～12 月）
(3) 防火防災啓発の充実 ・イベントの開催やブース出展等による啓発 ・消防音楽隊の演奏を通じた防火啓発 ・災害発生状況等を踏まえた防災学習センターでの企画展の開催		4～3 月	・イベントの開催による啓発 14 回 ブース参加による啓発 40 回 広報媒体等による啓発 54 回（5～3 月） ・消防音楽隊の演奏を通じた防火啓発（消防ふれあいコンサート等）13 回（5～3 月） ・防災学習センターでの企画展の開催 3 回（8～3 月）



令和 6 年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	上下水道局 全課
タイトル	上下水道事業の戦略的経営の確立		
背景・経緯	上下水道事業は、人口減少による水需要の変化や高資本の施設運用に加え、災害への備えとしての耐震対策や、施設の老朽化に伴う更新需要の増大など多くの課題を抱えている。これらの課題を解決し安全安心な水道・下水道サービスを提供していくには、事業基盤の強化やアセットマネジメントの推進を始め、D Xの推進やカーボンニュートラルの実現に向けたG Xの検討など戦略的に経営の健全性を確保していくことが必要である。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 上下水道事業経営の健全性（経常収支比率 100%以上）が確保されている。 【令和 8 年度末のミライのフツー】 戦略的な施策により経営上の課題や将来リスクの改善が図られ、適正な料金設定による持続可能な健全経営が確立されている。また、環境変化に対応できる組織体制の構築とあわせて、業務のD Xが推進されG Xの検討が進められている。		
取組成果	下水道事業の経営戦略策定や広域化など上下水道事業の基盤強化を図りながら、DX やアセットマネジメントを推進する事で事業経営の健全性を示す 100%以上の経常収支比率を確保した。併せて、事業 PR 活動により料金値上げ等に対する使用者（市民）の理解を得た。		
取組内容		時期	実績
（１）上下水道事業の基盤強化への取組 ①健全経営に向けた次期下水道事業経営戦略策定 - 適正な下水道使用料のあり方検討 - 審議会への諮問・答申 ②上下水道事業における広域化・共同化の取組 ③官民連携による持続可能な運営体制（P P P）の調査研究 ④収入確保への取組強化		4～3月 6～9月 4～3月 4～3月 4～3月	①・4 回審議会を開催し答申を受理 新使用料を踏まえた経営戦略策定 ②〔上水〕三ヶ峰県水直結協議 管路工事（R7.8 完了予定） 〔下水〕下水処理場廃止協議、 管路詳細設計完了 ③民間委託の対象業務リスト作成 ④932 件を口座振替に切換え 弁護士委託により 224 人分債権回収
（２）D Xの推進 ①市民サービス向上D Xの取組 - 給排水工事オンライン申請システムの構築 - WEB 口座振替の開設 - LINE を活用した漏水等通報システムの構築 ②事務効率化D Xの取組 - 既存システムの整理統合による最適化 ③上下水道におけるG Xの導入検討		4～3月 4～1月 4～9月 4～3月 4～3月	①・システム構築完了（R7.4 運用） - WEB 口座開設済（R7.1 運用） - LINE システム運用（R6.9 運用） ②内製システム統合スケジュール策定 ③1 件の事業実施（ろ過砂再利用）
（３）上下水道事業P Rの推進 ①広報広聴活動による事業P R - ガンダムマンホールによる事業P Rの実施 - 上下水道ポスター募集など啓発イベントの実施 ②非常時対応の市民啓発 - 自主防災会主催訓練や各種イベントでの啓発 - 飲用制限を想定した住民への情報伝達方法の検証実施（稲武地区）		4～3月 6～12月 6～12月 9～1月	①・お披露目式ほか 8 事業実施 - ポスター募集ほか 5 事業実施 ②・防災訓練 14 回、自主防災会総会でのパネル展示ほか 8 事業で啓発 - 訓練実施、検証とマニュアル改定
（４）アセットマネジメントの推進 ①組織横断的な改善活動の実践 ②人材の育成や技能の継承		6～3月 4～3月	①アセット通信 5 回、研修 2 回 21 件の業務プロセス作成 ②局内研修 11 回、派遣研修 24 回



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	料金課、水道整備課、水道維持課、上水運用センター
タイトル	災害に強く安全・安心な水道水の安定供給を目指した水道事業の推進		
背景・経緯	水道事業は、令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震の断水や、今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震へのなどへの対応として、早期の耐震化など施設強化が必要である。あわせて、多くの施設は老朽化が進行し同時期に耐用年数を迎える事から、安全・安心な水道水の安定供給に向けて、計画的な管路・施設の更新が急務となっている。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 重要給水施設管路耐震化率（医療機関）令和 6 年度末：77.3%（令和 5 年度末：76.6%） 【令和 8 年度末のミライのフツー】 計画的な耐震化により施設強化が進められている。また、管路・施設の老朽化に起因する漏水事故等が未然に防止され、市民へ安全・安心な水道水が安定的に供給されている。		
取組成果	重要給水施設管路耐震化率（医療機関）は目標を達成。また、老朽化対策や拡張事業により管路の耐震化が進められた。		
取組内容		時期	実績
（１）新水道耐震化プランの推進 ①災害拠点病院等(重要給水施設)への管路耐震化 ・Φ600 L=316m (R5～R7 継続費 R6 分) ・配水池及び場内管路 東山 (R3～R6 継続工事) ・場内管路 深見、花本、乙部ヶ丘 (工事)、黒坂浄水場・取水場、野入取水場 (設計) ②応急給水施設の整備 ・災害拠点給水施設の整備 (配水場) 深見、花本、乙部ヶ丘、中切水源 (工事) ・循環式耐震性貯水槽の整備 小原地区 (工事)		4～3月 4～3月 7～3月 4～2月 7～2月	①・管路 118m完了 198m繰越 (R7.12 完了予定) ・管路 174m完了 ・配水池、場内管路完了 ・深見ほか工事完了 黒坂ほか設計完了 ②・深見ほか 2 箇所工事完了 中切繰越 (R7.5 完了予定) ・小原地区完了
（２）水道ストックマネジメント計画の推進 ①管路更新 L=7,110m (工事) ②施設設備の更新 豊田配水場 (R4～R6 継続工事)、猿投配水場 (R5～R7 継続工事)、藤岡北部第 2 浄水場 (R6～R8 継続工事) ③水道管路等の巡視及び点検 管路 L=330 km、水管橋 N=1,171 橋、減圧弁 N=245 基		4～3月 4～3月 4～3月	①管路 6,447m完了 1,514m繰越 (R7.10 完了予定) ②豊田完了、猿投 (進捗率 80%) 藤岡 (進捗率 10%) ③調査点検完了 (管路 347 km、水管橋 1,171 橋、減圧弁 245 基)
（３）再編・整備による施設強化の推進 ①藤岡南部地区 (石飛配水区) 再編事業 ・管路整備 Φ200 L=510m (工事) ・施設整備 (R5～R10 継続)、(仮) 新石飛中継所 (R6 測量、R6～R7 詳細設計) ②豊田・岡崎地区研究開発施設送水事業 ・管路整備 Φ250 L=160m (工事) ・施設整備 第 1 中継所、遠隔監視設備 (R4～R6 継続工事) ③区画整理区域内管路整備 花園地区 Φ50～150 L=1,213m (工事)		8～3月 4～3月 10～3月 4～3月 8～3月	①・管路完了 ・中継所造成設計完了 - 詳細設計 (R8.2 完了予定) ②・管路 160m繰越 (R7.5 完了予定) ・施設等完了 ③管路 338m完了 889m繰越 (R7.6 完了予定)
（４）給排水指定工事店の指導強化 ①給排水申請審査に基づく事業者の指導・育成 ②給水事業者に係る規定等の見直し		4～3月 4～3月	①申請 (3,744 件) 審査と指導 事業者講習会の実施 ②規程、要綱の見直し案策定



令和 6 年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	下水道施設課、下水道建設課
タイトル	災害に強く安全・環境・暮らしに貢献する下水道事業の推進		
背景・経緯	下水道事業は、汚水適正処理構想に基づく計画的な生活排水処理に加えて、能登半島地震等を踏まえた施設の耐震化や、施設の老朽化に対して管路・施設の更新を計画的に進める必要がある。あわせて、大雨による被害から市民生活を守るための浸水対策や河川氾濫等の災害時においても一定の下水道機能を確保するための耐水化など施設強化への対応が急務である。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 汚水処理人口普及率 R 6 年度目標：92.8%（R 5 年度末：92.1%） 【令和 8 年度末のミライのフツー】 計画的な生活排水処理により公衆衛生の向上が図られている。また、管路・施設の耐震化や市街地での浸水対策が推進されると共に、管路等の老朽化に起因する事故が未然に防止され、市民の安全で安心な暮らしが確保されている。		
取組成果	汚水処理人口普及率は 92.6%となり、公共下水道事業に対する国交付金の配分などにより事業を翌年度へ繰り送ったことで目標を 0.2%下回るが、施設強化や老朽化対策などにより安全安心への取り組みが進められた。		
取組内容		時期	実績
（１）汚水適正処理構想に基づく水環境の整備 ①公共下水道事業面整備 ・御立地区ほか 4 地区 70ha（工事） ・堤地区 55ha（設計施工一括発注）（R5～R7） ②中継ポンプ場整備 野見（R6～R7） ・工場製作（除塵機）（工事） ③合併処理浄化槽への転換促進 160基		6～3月 4～3月 6～3月 4～3月	①・御立ほか 53ha 完了 17ha 繰越（R7.5 完了予定） ・堤地区（進捗率 45%） ②除塵機（R7.12 完了予定） ③138 基転換完了 22 件は R7 対応予定
（２）下水道施設強化（耐震化・耐水化等）の推進 〔汚水〕 ①中継ポンプ場耐水化 野見、越戸 ・詳細設計 2 施設（設計） 〔雨水〕 ①雨水幹線耐震化 中部 4 号ほか 1 路線 L=283m（工事） ②ポンプ場更新 中部第 2 ・詳細設計 1 施設（設計） ③ポンプ場耐水化 梅坪、中部第 3、越戸 ・詳細設計 3 施設（設計）		6～3月 7～3月 7～3月 6～3月	〔汚水〕 ①越戸設計繰越（R7.7 完了予定） 野見は国指針変更に伴い R7～R8 実施予定 〔雨水〕 ①中部 4 号ほか 303m完了 ②中部第 2 詳細設計完了 ③梅坪ほか詳細設計繰越（R7.7 完了予定）
（３）下水道ストックマネジメント計画の推進 〔汚水〕 ①設備更新 土橋中継ポンプ場、柳川瀬マンホールポンプ ・水位計 3 基、流量計 1 基、制御盤 3 基（工事） ②汚水マンホール蓋更新 95基 ③汚水施設の点検・調査 ・管路 L=43.6km 施設 90 機器 〔雨水〕 ①雨水管路改築更新 L=62m（工事） ②設備更新 中部第 3 ポンプ場 ・水位計 5 基、放流渠計 1 基（工事） ③雨水施設の点検・調査 ・管路 L=3.0km 施設 11 機器		6～3月 9～3月 4～3月 9～3月 6～3月 4～3月	〔汚水〕 ①水位計 3 基ほか完了 ②90 基更新繰越（R7.5 完了予定） ③点検調査完了（管路 51.6 km、施設 90 機器） 〔雨水〕 ①雨水管路 152m繰越（R7.8 完了予定） ②国指針変更に伴い R7 実施予定 ③点検調査完了（管路 3.1 km、施設 12 機器）



令和6年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	上下水道局 全課
タイトル	災害等に備える危機管理体制の強化		
背景・経緯	令和6年1月に発生した能登半島地震では、上下水道施設が甚大な被害を受けた。将来的には、南海トラフ巨大地震の発生が予想され、近年では、全国的に豪雨災害が頻発しているが、災害の正確な予測は困難で、発生すると市民生活へ甚大な被害をもたらす。また、市内では漏水事故や水質異常等も頻発しており、即応体制の強化が求められる。危機発生時に市民生活への影響を最小限に抑えるためには、被害や事故等のレベルに応じた対応力の強化や、最大被害を想定した復旧体制の検討など危機管理体制の強化を図る必要がある。		
求める状態・成果	【令和6年度末のミライのフツー】 災害・事故等に対する危機管理体制の整備と訓練が進められ、職員が的確に応急対応や復旧活動を行える環境が整っている。 【令和8年度末のミライのフツー】 危機管理体制の強化が図られ、危機発生時には、上下水道施設の迅速な復旧体制と受援体制の構築が確立されている。		
取組成果	実災害を想定した災害拠点病院との連携や給水訓練の実施などにより、関係団体を含めた緊急時の即応体制強化が図られた。また、水源や管路施設などに対する管理体制を強化し、ソフト、ハード両面での危機管理体制構築を進めた。		
取組内容		時期	実績
(1) 局内体制の強化			
①施設異常や災害を想定した対応訓練			①・訓練計画策定、訓練実施
・局内危機管理対応訓練の実施		4～3月	・訓練計画策定
・災害協定者との合同訓練の実施		4～3月	刈谷市、管工事組合と訓練実施
・訓練結果に基づく危機管理体制の検証		4～3月	・訓練結果検証、危機管理マニュアルへの反映
②災害時における支援・受援体制の確立			②・受援マニュアル一部改訂
・局BCP、受援マニュアル改訂の調査・研究		4～12月	・支援体制の改善手法整理
・支援体制の再構築の調査・研究		4～12月	・13名技能講習実施、8件実地訓練
・配管手の配管技能向上		4～3月	③受援時活動支援システム仕様書案策定
③災害対応DXの取組		4～3月	
(2) 応急給水体制の強化			
①応急給水施設の拡充に向けた計画立案		4～3月	①拡充候補地選定、方針案策定
②応急給水における自治区との連携			②・小原地区と覚書締結、手順書等策定
・応急給水施設の自治区の開設・運用手順の構築		4～3月	・14自治区と訓練実施
・自治区との応急給水訓練の実施		4～3月	③・連絡体制構築
③災害拠点病院との連携			・給水手法等を記載のカルテ作成
・市内災害拠点病院との連絡体制の構築		4～3月	
・災害拠点病院への給水手法の検討		4～3月	
(3) 安全で安定した水道水の確保			
①取水施設の浚渫、洗浄 中切水源、平瀬取水場		4～3月	①浚渫完了(中切3井、平瀬)
②産官学による水質課題の研究		4～3月	②協定締結済、配水過程の滞留対策案策定
③水道GLPによる水質検査体制の充実		4～3月	③GLP中間検査合格、検査研修受講 6件の新検査手法導入
(4) 水道施設異常への対応			
①施設異常(漏水・濁り等)への迅速な緊急対応		4～3月	①474件緊急対応(24h以内で対処)
②旧簡水地区における官民連携手法のあり方検討		4～3月	②民間業者の意向調査 調査結果整理と方向性検証



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	教育政策課
タイトル	第 4 次教育行政計画の着実な推進と新たな時代の学びを実現する次期教育行政計画の策定		
背景・課題	- 令和 7 年度末をもって、第 4 次教育行政計画が終了することから、新たな時代に適応する教育の方針や目標を検討し、次期教育行政計画の作成に着手する。 - 第 4 次教育行政計画を着実に推進するとともに、教育政策の現状把握と分析を進め、課題を明確化する必要がある。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 - 教育行政計画を推進する PDCA サイクルが確立され、計画事業が着実に推進されている。 - 次期教育大綱案及び次期教育行政計画の骨子案ができている。 - 改定された学校規模適正化の基本方針が策定されている。 【令和 7 年度末のミライのフツー】 - 第 4 次教育行政計画に掲げた各事業が目標、指標を達成し、豊田市教育大綱の基本理念、めざす人物像、めざすべき教育の姿の実現に繋がる施策が展開されている。 - 時代に応じた次期教育行政計画が策定され、市民に公表されている。 - 新たな学校規模適正化の基本方針をもとに、地域の実情に応じた最適な教育環境の確保に向けた意見交換等が進められている。		
取組成果	- 第 4 次教育行政計画について、有識者等による点検・評価を実施し、評価結果を教育委員会会議へ付議、議会へ報告、市民に公表し、計画を推進することができた。 - 次期教育行政計画について、全市的なアンケート調査や関係団体等へヒアリングを実施し、教育行政計画審議会で協議を進め、次期計画の骨子を策定した。 - 学校規模適正化の基本方針について、審議会の専門部会で改定内容を協議したうえで、今後は魅力ある教育環境づくりを検討することに方針を固めた。		
内容		時期	実績
(1) 第 4 次教育行政計画の推進			
- 計画事業の年次進捗確認 - 評価会議による点検・評価対象事業の評価 - 教育委員会会議への付議 - 評価結果の議会への報告と市民への公表 - 事業説明会と現地視察の実施 - 第 4 次教育行政計画の中間評価の実施		4～5 月 5 月 7 月 8～9 月 12～2 月 10～3 月	- 各事業の進捗状況の集約、内容の把握 (4～5 月) - 点検・評価会議の開催 (5 月) - 評価結果を教育委員会会議へ付議 (7 月) - 評価結果を議会へ報告、市民へ公表 (8～9 月) - 現地視察及び事業説明会の実施 (12～1 月) - 第 4 次教育行政計画の中間評価の実施 (10～3 月)
(2) 次期教育行政計画の骨子の策定			
- 次期教育大綱素案の検討・作成 - 教育に関するアンケート調査の実施 - 現状分析、問題点の抽出、課題の設定 - 市民団体等へのヒアリング - 調査結果報告書のとりまとめ - 審議会及び推進会議の開催 - 教育をめぐる新たな動向等についての情報収集及び施策立案に向けた調整		4～3 月 4～9 月 5～1 月 8～12 月 3 月 4～3 月 4～3 月	- 次期教育大綱素案の検討 (5 月～) - アンケート調査の検討・実施 (4～9 月) - 市民団体等へのヒアリング (12～1 月) - アンケート調査報告書及び調査結果報告書の完成 (3 月) - 推進会議及び審議会開催 (6～3 月)
(3) 学校規模適正化基本方針の改定			
- アンケート調査の実施 - 学校規模適正化専門部会の開催 - パブリックコメントの実施 - 学校規模適正化基本方針の改定		4～9 月 4～3 月 11 月 3 月	- アンケート調査の検討・実施 (4～9 月) - 専門部会の開催 (7～1 月) - 専門部会委員の学校視察 (11 月) - 魅力ある教育環境づくりの検討 (2～3 月)



令和6年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	図書館管理課
タイトル	社会の変化や市民のニーズに対応した図書館を目指して		
背景・課題	・図書館は、あらゆる種類の知識や情報を提供する地域の情報センターとして、全ての人の生涯学習を支援する役割を有する。急激に変化する現代社会において確実にその責務を果たせるよう、新しい「豊田市中心図書館運営基本方針」を策定する必要がある。 ・子どもの読書活動は、人生をより深く生きる力を身につけるために欠くことができないものであるため、社会全体で推進していく必要がある。 ・読書が好きな児童生徒が減少し、不読率が急激に増加している。		
求める状態・成果	【令和6年度末のミライのフツー】 ・次期「豊田市中心図書館運営基本方針」が策定できている。 ・中央図書館の改修・再整備のための準備が着実に実施できている。 ・次期指定管理者の協定締結準備が完了し、次年度からの運営に向けた準備が整っている。 ・「子ども読書活動アクションプラン2022～2025」の計画事業が着実に実施され、モニタリングとその検証が実施できている。 ・次期アクションプランの策定に向けたアンケートの実施とその分析ができている。 【令和7年度末のミライのフツー】 ・教育行政計画とリンクした「(仮)子ども読書活動アクションプラン2026～2029」が完成している。 ・中央図書館の改修工事・再整備が順調に進んでいる。		
取組成果	・新豊田市中心図書館基本方針の策定 ・第3期指定管理者の選定、協定書締結 ・次期アクションプラン策定のための、評価・検証アンケートの実施、まとめ作成		
内容		時期	実績
(1) 新豊田市中心図書館運営基本方針の策定			
・基本方針素案の作成 ・図書館協議会での審議(年3回) ・基本方針の完成 ・教育委員会議付議 ・ホームページ等での周知		4～11月 7～3月 3月 3月 3月	・基本方針素案の作成(5～7月) ・図書館協議会での審議(3回) ・パブリックコメントの実施(9月) - 結果公表(1月) ・新基本方針の策定、図書館ホームページでの周知(3月)
(2) 中央図書館の大規模改修に向けた取組			
・備品の移動・保管計画の策定 ・6階入り口のレイアウトや改修に伴い必要となる備品類の仕様等の検討及び決定 ・改修工事中の中央図書館運営方法の検討		4～9月 4～9月 4～3月	・入札不調による関係課や参合館ビル管理会社との緊急修繕対応、議会対応、契約に向けた協議(6～3月) ・受変電設備の修繕契約(12月)、管工事等の修繕契約締結(3月)
(3) 効率的・効果的な図書館運営の推進			
・第2期指定管理期間の評価 ・次期指定管理者の更新対応 ・中央図書館、こども図書室、電子図書館の利用拡大に向けた取組		4～5月 4～3月 4～3月	・第2期指定管理期間の評価(5月) ・次期更新の業者選定、書類作成、議会承認、協定書締結(7～3月) ・包括連携企業イベントでの電子図書館PR(7月)
(4) 子ども読書活動の推進			
・アクションプランの計画事業の着実な実施 ・ワーキンググループを活用したモニタリングと評価の実施 ・現プランの達成状況の把握と次期アクションプラン策定に向けたアンケートの実施 ・調べ学習事業の拡大に向けた取組		4～3月 4～3月 9～12月 4～3月	・ワーキンググループ開催(3回) ・アクションプラン評価・検証アンケート作成と実施、まとめ(8～3月) ・応援講座への支援(20回) ・出前授業実施176時間(5～3月)



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	学校教育課・保健給食課・教育政策課
タイトル	誰もが安心して自分らしく学べる場の確保		
背景・課題	・児童生徒一人ひとりが感性や創造性を発揮し、自らの可能性にチャレンジすることで、多様な個性・能力を伸ばし、豊かに育つためには、一人ひとりの能力に応じた教育機会を確保することが必要である。 ・多様化・複雑化する教育的ニーズに対応し、また、「相互理解と意思疎通に関する条例（略称）」「こども基本法」の理念を具現化するため、児童生徒が安心して楽しく学ぶことができるよう、よりきめ細かな支援が必要である。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツ】 ・きめ細かな教育や適切な支援によって学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合： 小学生 86%（令和 5 年度 83.5%）・中学生 83%（令和 5 年度 81.2%） 【令和 7 年度末のミライのフツ】 ・きめ細かな教育や適切な支援によって児童生徒一人ひとりが大切にされ、学習や学校生活に生き生きと取り組んでいる。		
取組成果	・市独自の少人数学級編成の実施、いじめ・不登校対策事業の充実、外国人児童生徒等サポートセンター等の効果的な運営等を進めた。（小学生 85.2%・中学生 85.4%）		
内容		時期	実績
(1) きめ細かな教育の推進		4～3月	・小学校 10/38 クラス、中学校 14/25 クラスに市費准教員配置。
・市独自の少人数学級及びサポートティーチャー（ST）の配置と効果の検証 ・市独自の少人数学級の制度設計		4～3月	・上記以外の小学校に ST51 人、中学校に少人数対応非常勤講師 36 人配置。 ・検証委員会にて次年度方針の確認（12月）及び部内決定（1月）
(2) いじめ・不登校対策（居場所みつけプラン）事業の推進		4～3月	・児童数 200 人以上の小学校 29 校、モデル校小学校 4 校・中学校 2 校に、はあとラウンジスタッフを配置。
・校内ははあとラウンジにおける支援の充実 ・パルクははあとラウンジ サテライトの増設検討及びオンラインによる支援の推進 ・hyper-QU の効果的な活用に向けた研修実施 ・いじめ問題の学校支援体制充実に向けた検討 ・支援体制強化に向けたパルクとよたの組織体制の検討		4～3月	・サテライト「ほみ」「あすけ」増設。オンライン支援開始。 ・hyper-QU 活用研修、ブロック別研修、動画配信。 ・いじめ問題への対応支援チームを組織。 ・SSW の増員及び体制の充実に向けた検討を実施。
(3) 特別支援教育の推進		4～3月	・特別支援教育推計画についてのアンケートをもとに策定委員会で検討。
・特別支援教育を推進する拠点施設の検討 ・県特支校開校に向けた県との協力体制の構築 ・副次的な籍制度のモデル実施によるガイドライン案の作成 ・特支学校を含めた医療的ケア支援体制の整備に向けた検討		4～3月	・拠点機能の必要性について調査、分析。 ・県特別支援教育課と協議を実施。 ・副籍モデル校による交流（5回）、副次的な籍制度準備委員会実施。ガイドライン案の作成。 ・豊田市小・中学校と特別支援学校の医療的ケア検討委員会を統合。
(4) 外国人児童生徒等教育の推進		4～3月	・翻訳支援 168 件、通訳 1212 件（オンライン 523 件）を実施
・外国人児童生徒等サポートセンターの体制強化及びことばの教室の機能強化 ・アドバイザー訪問による教員の力量向上 ・豊田市教育国際化推進連絡協議会専門委員会で実施するユニットアシスト制による学校支援		4～3月	・アドバイザーによる訪問のべ 149 校、相談件数 1015 件を実施。 ・ユニットをつなぐ体制を導入。ユニット別研修会実施（10 月）、オンライン研修会実施（11 月）
(5) 学校保健の充実		4～3月	・感染症対策用品の配付及び子どもの心情等に配慮した健康診断の実施（4～9月）
・児童生徒に寄り添う学校保健の推進（感染症対策、健康診断等） ・生理用品の配付拡大と正しい知識の普及啓発及び相談機関へつなげる方法の充実		4～3月	・生理用品のトイレ設置拡充に向けた学校への周知と物品配付。48 校増（84 校設置）
(6) 給食費無償化に伴う対応		4～3月	・代替給付金の前期分支給（4～12月）
・給食を食べていない児童生徒への給付等の実施 ・児童生徒、保護者に対する食育情報の発信		4～3月	・給食ニュース電子配信の開始（9月）



令和6年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	学校教育課・学校づくり推進課
タイトル	自らの可能性を広げる力の育成		
背景・課題	・社会的に自立し、多様な人々と共働して生き抜くためには、答えのない問題にも主体的に取り組み、最善の方法を導いていく力や意欲を養うことが必要である。 ・課題発見と解決に向けた「主体的・対話的で深い学び」を進めるとともに、その推進を支える教育環境や教育諸条件の整備が必要である。 ・学校における働き方改革のための方策を具体的に進めていく必要がある。		
求める状態・成果	【令和6年度末のミライのフツー】 ・主体的・対話的で深い学びができていると思う児童生徒の割合： 小学生 87%（令和5年度 84.4%）・中学生 87%（令和5年度 86.4%） ・時間外在校等時間：月 45 時間超過の教職員の割合： 小学校：10%（令和5年度実績：前期 26%、後期 29%） 中学校：15%（令和5年度実績：前期 50%、後期 49%） 【令和7年度末のミライのフツー】 ・学習指導要領を踏まえた指導方法等の工夫・改善が活発に行われ、ICT機器を効果的に活用し「主体的・対話的で深い学び」につながる授業が行われている。 ・学校の業務改善や環境整備が進み、教員が児童生徒と向き合う時間が十分確保できている。		
取組成果	・キャリアステージに応じた教員研修の実施、校務支援システムのDX化により、教員の人材育成と環境整備を進めた。 ・主体的・対話的で深い学びができていると思う児童生徒の割合（小学生 85.3%・中学生 85.2%）、時間外在校等時間 月 45 時間超過の教職員の割合（小学校前期 29%、後期 29%・中学校前期 43%、後期 49%）		
内容		時期	実績
(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた事業の推進		4～3月	・学校訪問（研究発表校以外全校）、主事訪問 46 校・要請訪問 16 校（17 件）実施、さらに学校訪問で「協働的な学び」を目指して取り組んだ授業の割合 89.1%。 ・「学力向上授業モデル 2023」を現職教育等で活用した回数 1679 回。 ・研究指定 4 校が各校の研究テーマに沿った内容で研究発表会を実施（10・11 月）
・学校訪問、主事訪問、要請訪問等を生かした各学校による教育研究、教育実践の推進支援 ・学力向上授業モデルの活用推進と探究的な学びを推進できる条件整備や研修の充実 ・指導方法の研究と成果発表による授業等改善の推進（童子山小・大林小・朝日丘中・上郷中）		4～3月	
		4～3月	
(2) 学校の情報化の推進		4～3月	・デジタルドリル活用研修（ICT活用推進 206人受講）各学校でOJTの実施（7月）。 ・eラーニングを使用した研修を実施（校長研修・教職員研修3174人受講）、教頭を対象とした情報セキュリティポリシー研修の実施（満足度3.70/4点） ・クラウド活用による授業改善の研修を実施（ICT活用推進198人受講）（7月）。 ・「学力向上授業モデル2024」でQubenaを効果的に活用した授業モデル作成（3月）。
・デジタルドリル教材の効果的な活用による授業改善の推進 ・教職員の情報リテラシーの向上支援及びデジタル・シティズンシップ教育の推進		4～3月	
・校務ネットワークの改善とクラウド活用による校務DXの推進		4～3月	
・教育データの分析と利活用による新しい教育スタイルの研究推進		4～3月	
(3) 自律的に学び続ける教員を育成する事業の推進		4～3月	・人材育成プランに基づく教員研修の実施（初任者研修、役職者研修等）。主な研修（職務研修）の満足度 3.74/4点 ・キャリアステージチェックシートによる教員の1年間の研修の振り返り（12月） ・令和7年度12年目、13年目研修を自己研修として位置づけ、研修支援サイトのモデル案を作成（2月～）
・人材育成プランに基づくキャリアステージに応じた教員研修の実施		4～3月	
・キャリアステージチェックシートによる教員の自己教育力の向上 ・教員の自己啓発意欲の向上支援と学べるコンテンツの充実		4～3月	
(4) 学校における働き方改革の推進		4～3月	・不明薬品の分析、廃棄完了（3月） ・共同実施ブロックによる点検（6～11月） ・学校への備品管理マニュアル送付及び利用案内（5、7月）
・学校運営事務の改善への取組（不明薬品の廃棄、共同実施ブロックの活用、備品管理マニュアルの利用促進 等）			



令和6年度 重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	学校づくり推進課・保健給食課
タイトル	新しい時代の学びを支える安全・安心で快適な教育環境の整備		
背景・課題	・体育館・武道場の暑さ対策については、近年の気候変動による気温の上昇により、学校現場の対応が困難になっている状況を踏まえ、安全・安心で快適な教育環境を確保するために、すべての小中学校の体育館・武道場に空調設備を整備していく必要がある。 ・また、空調設備導入にあわせて、カーボンニュートラルの実現に向けて太陽光発電設備の整備を進めていく必要がある。 ・学校施設や給食施設では、社会環境が変化する中、防災機能強化やトイレ洋式化、アレルギー対応など、多様なニーズへの対応が求められている。 ・児童生徒数が減少している学校がある一方、宅地開発等により児童生徒数が増加する学校があり、教室不足が生じないよう計画的に教室を整備するなどの対応が必要である。		
求める状態・成果	【令和6年度末のミライのフツー】 ・令和7年度の夏までを目指してすべての小中学校の体育館・武道場への空調設備の整備を進めるとともに、その他の学校改修を計画的に整備している。 【令和7年度末のミライのフツー】 ・すべての小中学校の体育館・武道場への空調設備の整備完了など、児童生徒が安全・安心で快適に学べる環境が整っており、カーボンニュートラルの実現に向けて太陽光発電設備の整備を順次進めている。		
取組成果	・小中学校の体育館・武道場 127 施設のうち 70 施設への空調設備の整備完了 ・児童生徒数の増加に伴う校舎増築・教室改修やトイレ洋式化など教育環境の整備 ・水泳授業民間委託モデル事業の小学校 15 校での実施及び中京大学との協定締結		
内容		時期	実績
(1) 暑さ対策に対応した教育環境の整備 暑さ対策としてすべての小中学校の体育館・武道場への空調設備の整備		4～3月	・体育館・武道場（70 施設）への空調設備整備完了（3月）
・プロポーザル方式の実施（127 施設）		4～12月	・避難所や学校開放などと連携した整備（3月）
・他課の条例改正等の支援		5～3月	・補助金交付決定（6月）
・避難所、学校開放、放課後児童クラブの利活用に向けた整備等		4～3月	・文科省への補助金要望活動（6月）、補正予算説明会参加（12月）
・環境部との連携した太陽光発電設備の設置		4～3月	・環境部と連携した太陽光発電設備整備完了（小3校、中2校）（3月）
・学校運営への影響を抑えた工事工程調整		4～3月	
・補助金獲得に向けた活動		12～1月	
(2) 教室不足に対応する学校施設の整備		4～3月	・校舎増築等工事着手（7月）、屋内運動場増築等工事完了（8月）
・中山小の校舎増築等に向けた工事の推進		4～3月	・児童生徒数の変動に対応した普通教室（小3校）、特別支援学級教室（小4校、中1校）改修完了（3月）
(3) 安全・安心で快適な学校環境の整備		4～3月	・小8校、中6校整備完了（3月）
・トイレ再整備（小8校、中6校）		4～3月	・小1校、中1校整備完了（2月）
・バリアフリー化整備（小1校、中1校）		4～3月	・小11校整備完了（2月）
(4) 学校施設の適正管理に向けた施設整備の検討		4～3月	・モデル事業（小15校）実施、中京大学連携等今後の事業検討（3月）
・水泳授業民間委託モデル事業の拡大実施及び今後の展開に向けた検証		4～3月	・重大事故の未然防止として日常点検の強化、個別施設計画の見直しに伴う庁内調整（3月）
(5) 給食調理環境の整備		4～3月	・東部給食センター次期契約の契約発注準備（4～3月）
・東部給食センター次期契約に向けた準備		4～3月	・平和給食センター用地選定にかかる庁内協議（4～3月）
・将来を見据えた平和・足助給食センターの整備手法等の検討と用地選定			



令和 6 年度 重点取組項目

項目番号	6	関係所属名	学校教育課・保健給食課
タイトル	地域と共に育ち合う教育の推進		
背景・課題	・多様なつながりの中から、互いの個性や立場の違いを認め合い、学び合いながら一人ひとりが力を発揮し、支え合う社会の実現が求められている。 ・家庭・学校・地域が一体となって地域ぐるみで学び合う教育の推進とともに、郷土愛の醸成が求められている。		
求める状態・成果	【令和 6 年度末のミライのフツー】 ・学校運営協議会を通じて、学校単位で子どもの教育や地域との連携などについて活発に協議されている。 ・新しくできた博物館をはじめ、市内の施設や史跡、人材などの教育資源を活用した取組が実践されている。 【令和 7 年度末のミライのフツー】 ・コミュニティ・スクールによる「地域ぐるみの教育」と「WE LOVE とよた」の取組が各中学校区で進められ、豊田市が大好きな子どもたちが育っている。 ・子どもたちが多様な選択肢の中で、興味関心のあるスポーツや文化芸術活動に参加することができる環境が整っている。		
取組成果	・コミュニティ・スクール連絡会議が実施され、地域ぐるみの教育の推進を図った。 ・令和 8 年度の部活動地域移行に向けて、地域移行プラン（素案）の策定、人材バンクを活用した地域指導者の配置や各学校での説明会を実施した。 ・WE LOVE とよた教育プログラムの作成、検証を行い、教育課程に合わせたプログラムを 25 本作成した。		
内容		時期	実績
(1) 地域ぐるみの教育の推進		4～3月	・学校運営協議会（104校）及びコミュニティ・スクール連絡会議（28中学校地区）への運営支援・助言の実施。 ・好事例の共働活動を視察・ヒアリングの実施（4・6月）。 ・推進委員会開催の実施（4回）（8中学校区における小中連携の好事例のまとめ。5中学校区のCSポスター作製）。 ・共働本部体制強化に向けた全小中特別支援学校及び本部調査と結果の検討
・学校運営協議会及びコミュニティ・スクール連絡会議の計画的な運営への支援 ・地域学校共働本部による好事例の運用を展開 ・地域学校共働本部の体制強化に向けた検討		4～3月	
		4～3月	
(2) 地域人材を生かした部活動の地域移行の推進		4～3月	・全中学校で休日の部活動で地域指導者による活動の推進。地域指導者 657 人が参加。 ・生涯活躍部(スポーツ推進課)と連携し、プラン骨子の公表（9月）及び展開プラン素案作成及びヒアリングの実施（12月） ・県の人材バンクの活用開始（7月～）し、118 件の希望者に対応（2月末）。また、中京大との連携による指導者の配置。 ・学校セキュリティを構築。
・全中学校での休日の部活動の地域移行の推進 ・関係課等と連携した移行プランの作成 ・指導者確保や学校セキュリティ等の課題検討		4～3月	
		4～3月	
(3) 「WE LOVE とよた」の取組の推進		4～3月	・WE LOVE とよた教育プログラム推進委員会の開催（4回）及び検証授業実施により 25 の新規プログラム完成。 ・博物館と連携した学校給食フェアの実施及び博学連携委員会への参加 ・市内 15 校の高等学校が自校の特色や取組を紹介（応援・ダンス披露、SSH に関わる展示等）し、約 8,000 人が来場。 ・豊田ブランドの日献立（年間 5 回） ・タブレットを使用した児童生徒からの給食に対する意見の収集（4～9月）
・市の施設や史跡、人材などの教育資源を活用した教育プログラムの作成・実践・周知		4～3月	
・博物館と連携した事業の実施		4～3月	
・高等学校魅力発見フェスタの開催		4～3月	
・豊田市の特色ある給食の実施（地産地食やSDGsを推進する献立）		4～3月	
・給食に対する児童生徒の意見聴取と食育事業への反映		4～3月	